

令和7年

第3回定例会議案書

会期 自：令和7年9月2日
至：令和 年 月 日

議案第 6 4 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

白浜町長 大江 康弘

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 工 事 名 | 血深川浸水対策工事 |
| 2. 工 事 場 所 | 和歌山県西牟婁郡白浜町十九洲地先 |
| 3. 契 約 金 額 | 一金 3 1 2, 0 7 0, 0 0 0 円 |
| 4. 契約の相手 | 和歌山県和歌山市広瀬通丁二丁目 3 0 番地
株式会社富士商會
代表取締役 藤田 雅也 |
| 5. 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |

工 事 請 負 契 約 の 概 要

1. 工 期

令和7年9月 日から

令和8年3月31日まで

2. 契約保証金

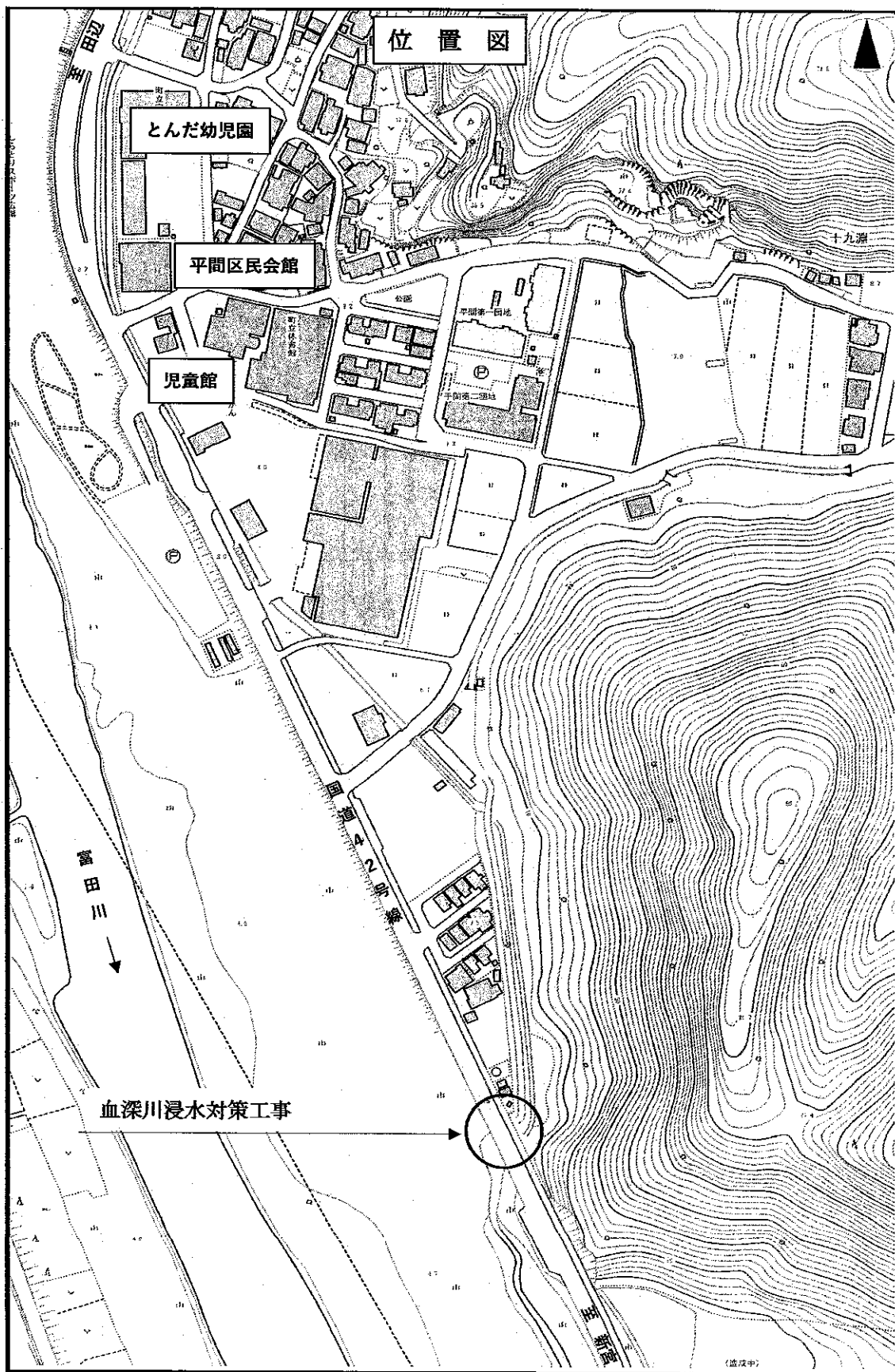
免除、ただし工事履行保証

3. 被指名者数

12社

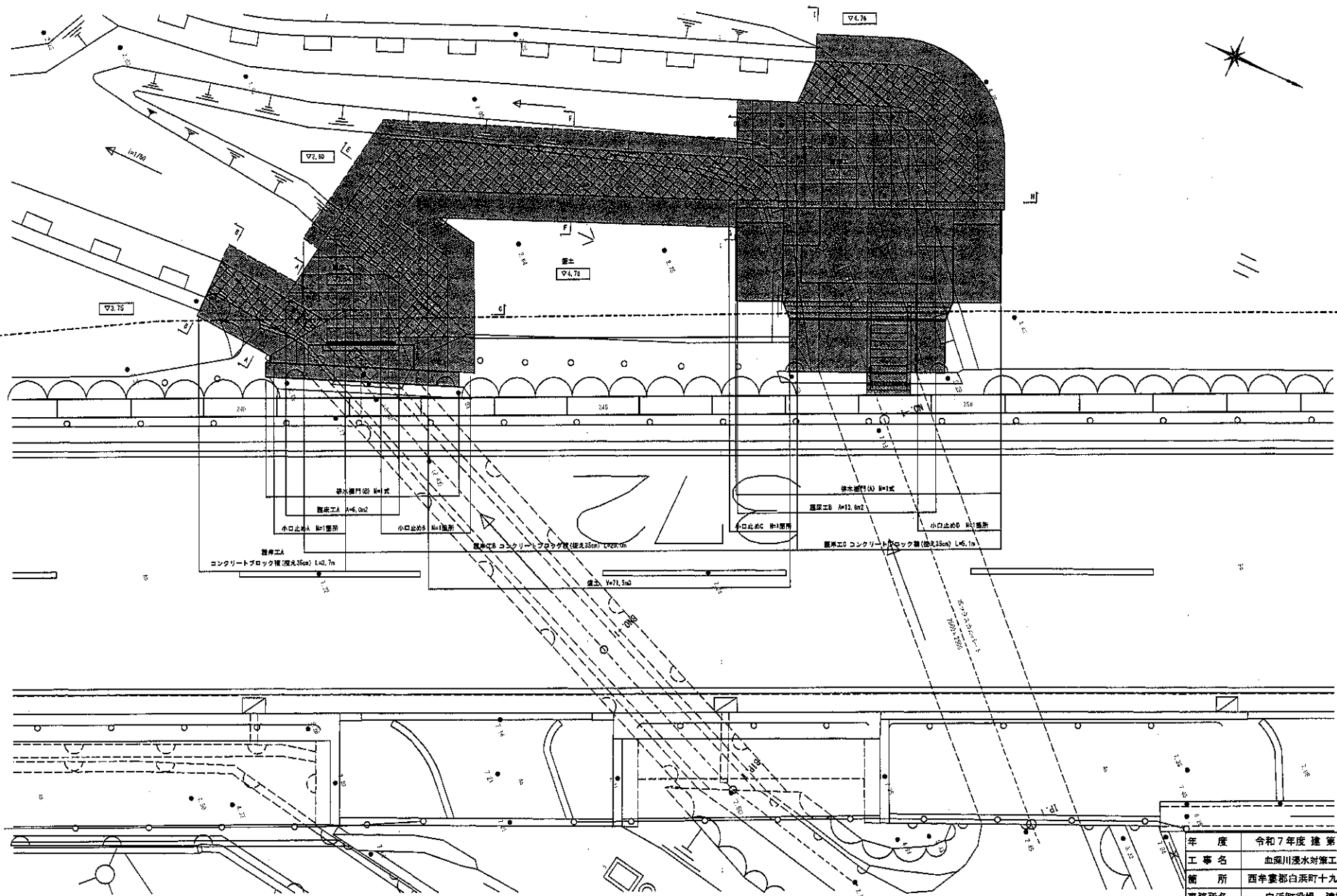
4. 入札年月日

令和7年8月12日



排水樋門平面図

参考資料

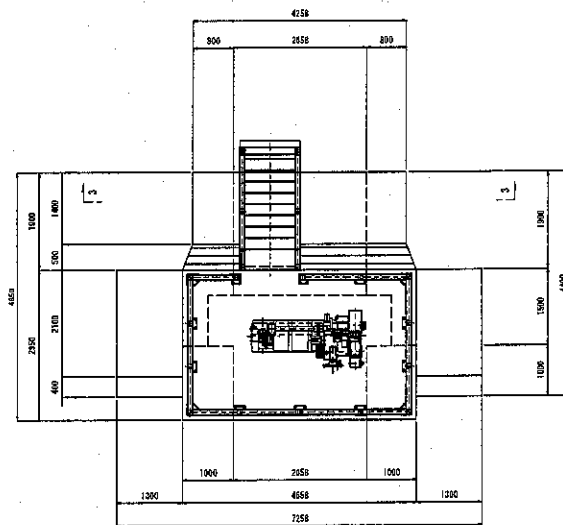


年度	令和7年度 第20号			
工事名	血風川浸水対策工事			
箇所	西牟婁郡白浜町十九淵地先			
事務所名	白浜町役場 建設課			
調査	測量	設計	製図	
排水樋門平面図				図例

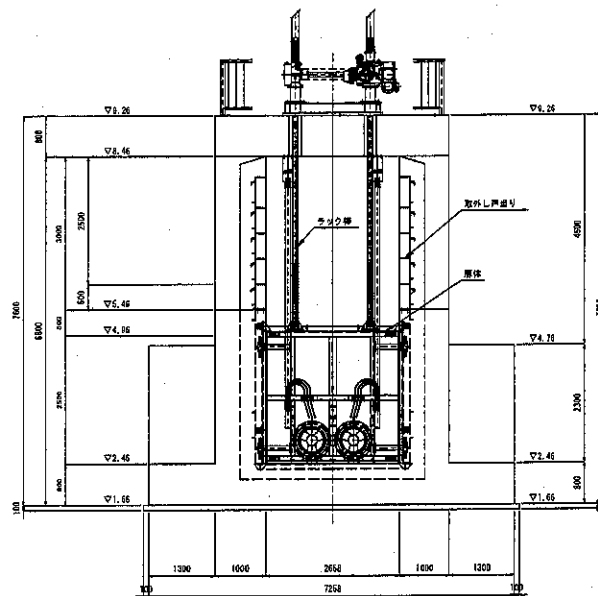
ポンプゲート一般図

参考資料

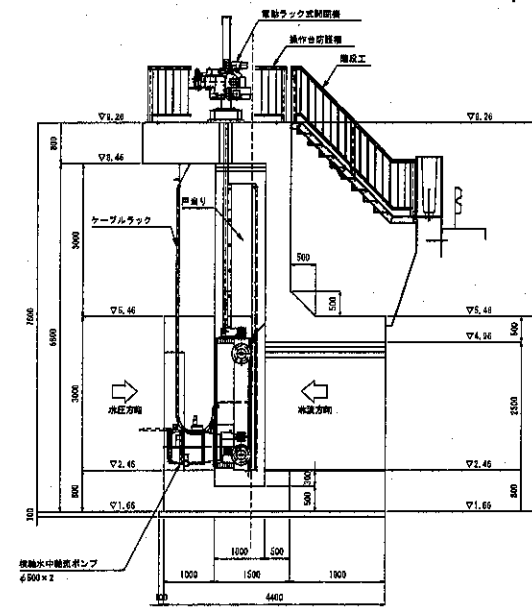
平面図



正面図



縦断面図



ポンプゲート	
型 式	ステンレス鋼ロープゲート
開 閉 機	2850mm
有 効 深	2500mm
ゲ ート 数	1 門
設計水位	外水位 $\nabla 4.820m$ $\nabla +7.380$ 内水位 $\nabla 0.000m$ $\nabla +2.400$
揚水水位 (標準)	外水位 $\nabla 2.040m$ $\nabla +4.500$ 内水位 $\nabla 3.040m$ $\nabla +5.500$
揚水水位 (設計)	外水位 $\nabla 0.120m$ $\nabla +8.580$ 内水位 $\nabla 3.040m$ $\nabla +5.500$
水 車 方 式	垂直軸式
開 閉 力	電動機式
揚 水 量	2,600m ³ /分 (設計) 3,100m ³ /分
開 閉 速 度	0.30m/min 程度
機 作 方 式	電動機式
開 閉 機 力	60kW以上

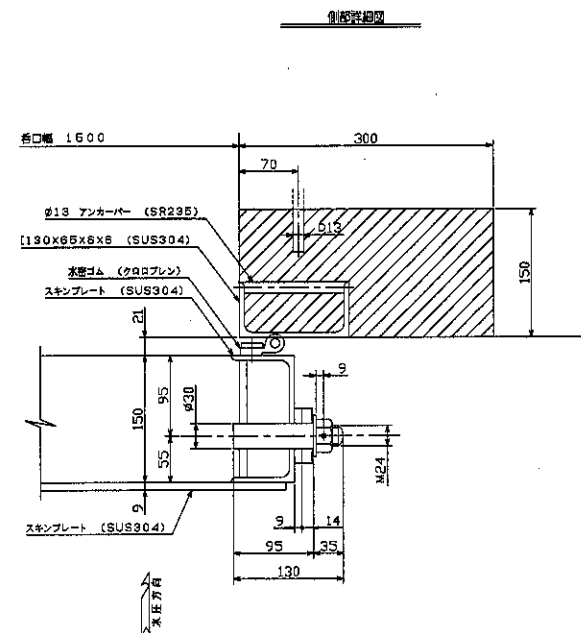
ポンプ仕様	
型 式	横軸水中軸流ポンプ
口 径	$\phi 500$ mm
吐出量	25.0 m ³ /min/台
全揚程	2.5 m
動 力	22 kW
台 数	2 台

年 度	令和7年度 達 第20号				
工 事 名	血源川浸水対策工事				
箇 所	西牟婁郡白浜町十九洲地先				
事務所名	白浜町役場 建設課				
調 査	測 量	設 計	製 図		
ポンプゲート一般図		図 面 番 号			

参考資料



型 式	ステンレス製フラップゲート
ゲート材質	SUS304
幅 × 高	1.5m × 1.5m
設置数	1 門
設計水深	前側 5.040 m
	後側 0.000 m
水密方式	後面4方ゴム水密
設計基準	ダム・堤防改修基準（案）



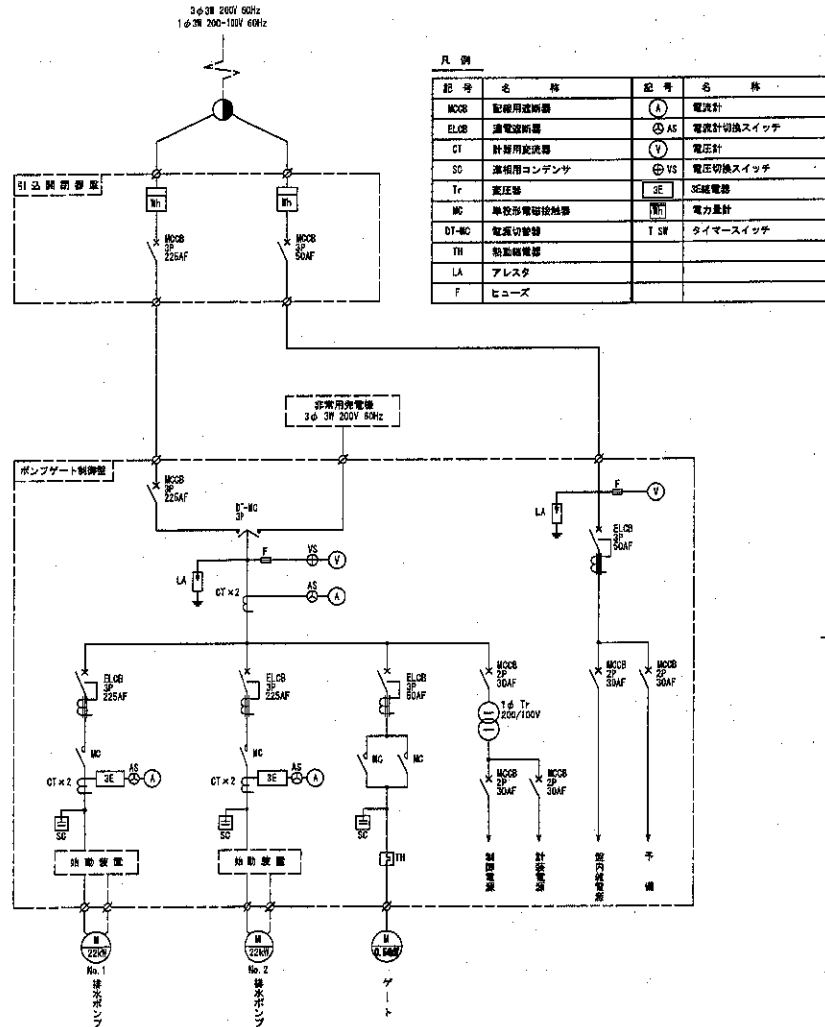
年 度	令和7年度 建 第20号			
工 事 名	血深川浸水対策工事			
箇 所	西牟婁郡白浜町十九洲地先			
事務所名	白浜町役場 建設課			
調 査	測 量	設 計	製 図	
フラップゲート構造図		図面番		

ポンプゲート電気設備参考図

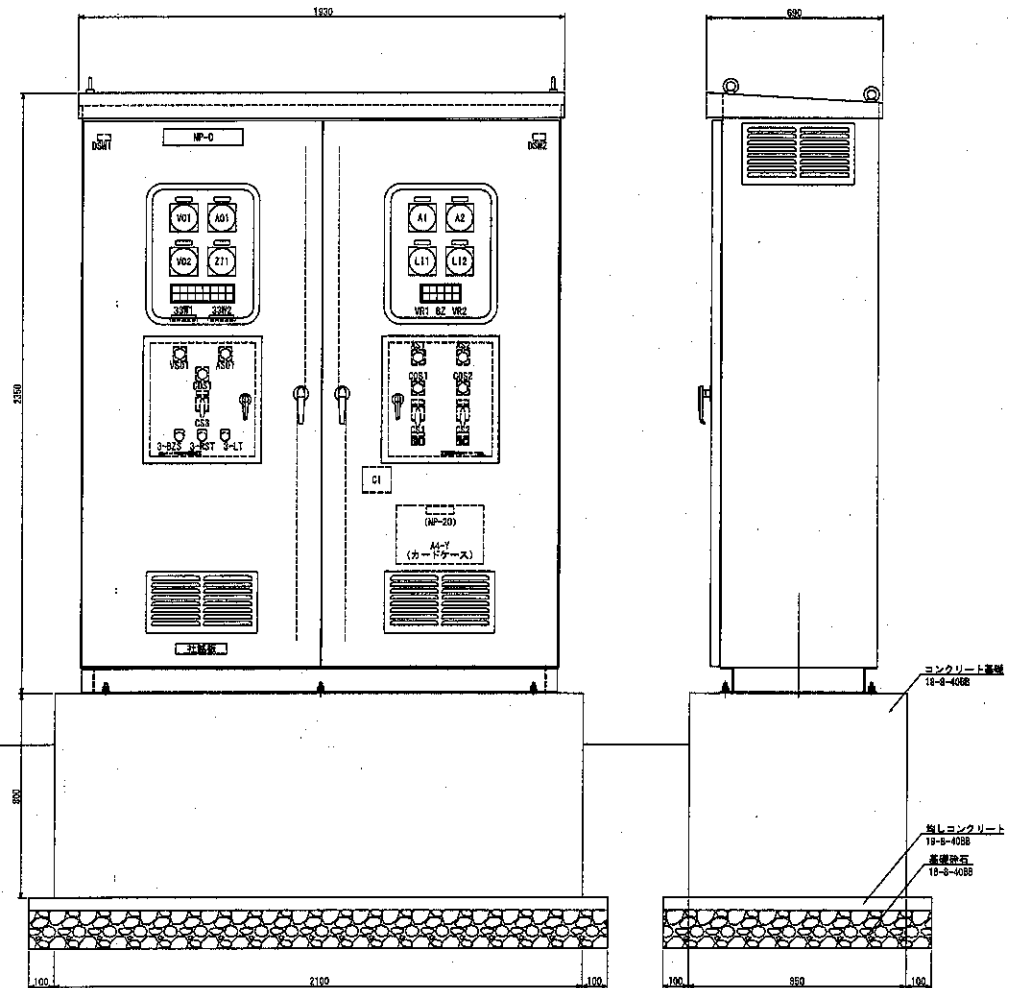
参考資料

単線結線図

注1. (ポンプ駆動方式はポンプ機種メーカーの標準とする.)
2. 本図は参考とする.



記号	名称	記号	名称
MCB	配電用遮断器	A	電流計
ELCB	漏電遮断器	AS	電流計切換スイッチ
CT	計器用変流器	V	電圧計
SD	差相用コンデンサ	VS	電圧切換スイッチ
Tr	変圧器	SE	50Hz電圧
MC	単相形電磁接触器	MI	電力計
DT-MC	電磁切替器	T SW	タイマースイッチ
TH	熱電線電器		
LA	アレスタ		
F	ヒューズ		



凡例 1

記号	名称
VS	電圧計切換スイッチ
AS	電流計切換スイッチ
CT	計器用変流器
SD	差相用コンデンサ
Tr	変圧器
MC	単相形電磁接触器
DT-MC	電磁切替器
TH	熱電線電器
LA	アレスタ
F	ヒューズ

凡例 2

記号	名称
VS	電圧計切換スイッチ
AS	電流計切換スイッチ
CT	計器用変流器
SD	差相用コンデンサ
Tr	変圧器
MC	単相形電磁接触器
DT-MC	電磁切替器
TH	熱電線電器
LA	アレスタ
F	ヒューズ

SL1

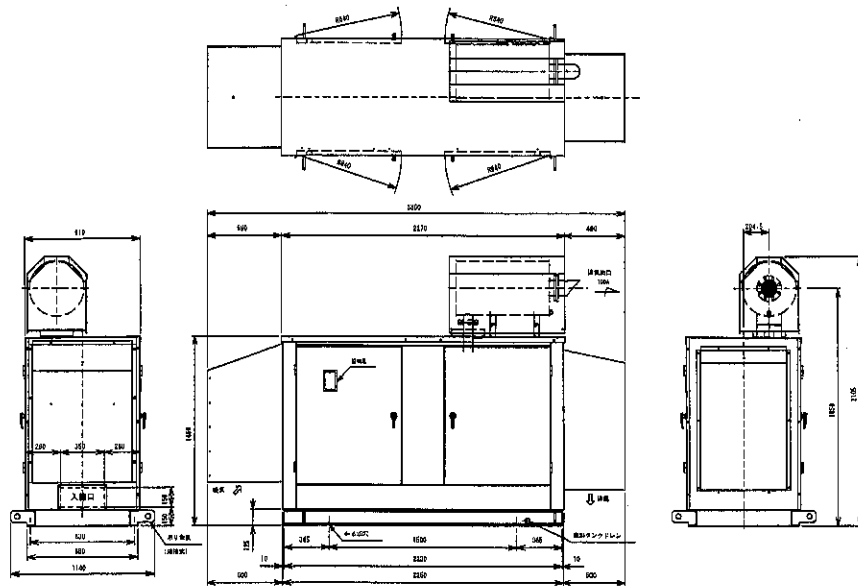
三相電源	自動	手動	ゲート全開	ゲート全閉	ゲート通過	ゲート通過	水位計	水位計	水位計

SL2

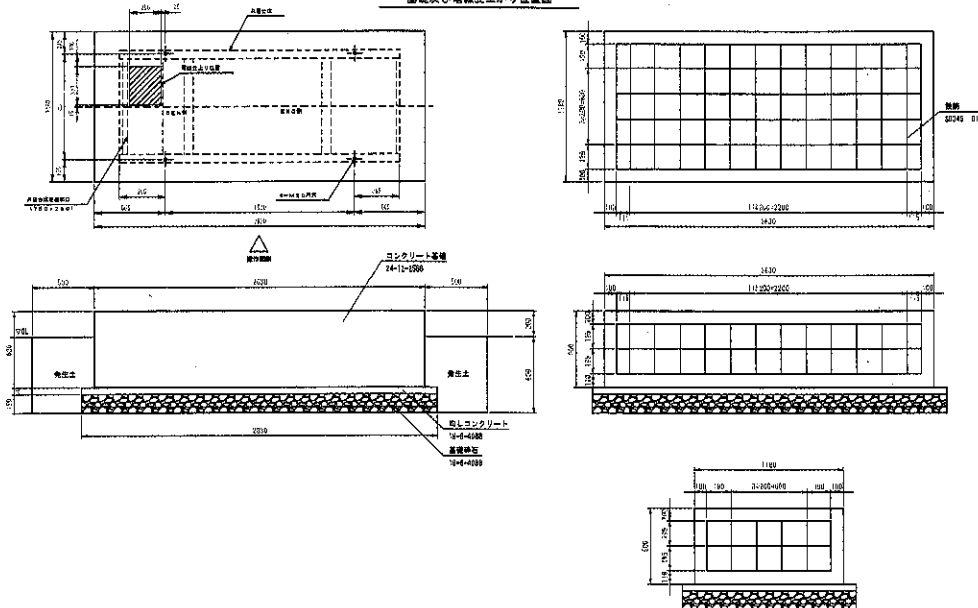
No. 1	No. 1	No. 1	No. 1	No. 1	No. 1	No. 1	No. 1	No. 1	No. 1

年 度	令和7年度 建 第20号		
工 事 名	血深川浸水対策工事		
箇 所	西牟婁郡白浜町十九洲地先		
事務所名	白浜町役場 建設課		
調 査	測 量	設 計	製 図
ポンプゲート電気設備参考図			

発電設備外形図（屋外仕様）



基礎及び電線立上り位置図



要目表

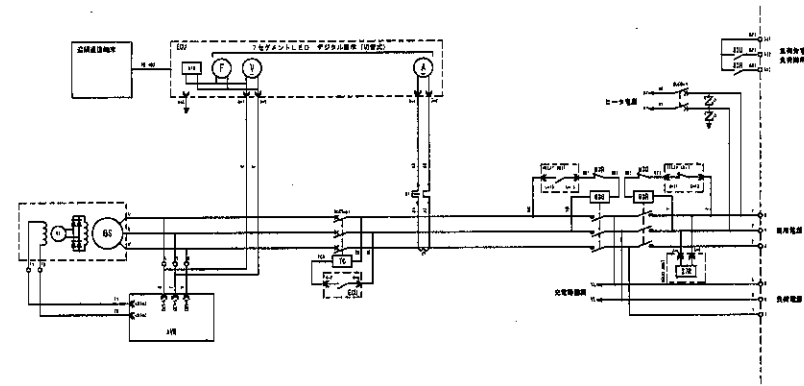
発電機	形式	機種名	エンジン	形式	立上り水圧
容量	100kVA	立上り水圧用発電機	エンジン	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
電圧	50kV		制御方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
電流	200V		定額出力	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
周波数	50Hz		回転速度	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
回転速度	1800/1800min		冷却水量	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	300kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	400kVA		冷却水量	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	500kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	600kVA		冷却水量	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	700kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	800kVA		冷却水量	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	900kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1000kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1100kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1200kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1300kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1400kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1500kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1600kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1700kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1800kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	1900kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機
容量	2000kVA		冷却方式	立上り水圧用発電機	立上り水圧用発電機

※ 4方向に風向きに対応
 ※ 1.2m 高さの基礎に設置
 ※ AP115C-T (屋外) 仕様

保護装置一覧表

項目	デバイス	動作条件	動作	動作	動作	動作	動作
過電圧保護	50kV	○	○	○	○	○	○
過電流保護	200V	○	○	○	○	○	○
過電圧 (過電流)	1.2	○	○	○	○	○	○
過電流 (過電圧)	4.8T	○	○	○	○	○	○
過電流 (過電圧)	5.1	○	○	○	○	○	○
過電流 (過電圧)	5.6	○	○	○	○	○	○

単線結線図



年度	令和7年度 第20号
工事名	血源川治水対策工事
箇所	西牟婁郡白浜町十九淵地先
事務所名	白浜町役場 建設課
調査	測量
設計	設計
監理	監理
発電機参考図	

議案第 65 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

白浜町長 大江 康弘

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 工 事 名 | 白浜町清掃センター（ごみ焼却施設等）長期整備その 2 工事 |
| 2. 工 事 場 所 | 和歌山県西牟婁郡白浜町保呂 7 4 9 番地 |
| 3. 契 約 金 額 | 一金 183,700,000 円 |
| 4. 契約の相手 | 大阪府大阪市北区堂島一丁目 6 番 20 号
荏原環境プラント株式会社 西日本支店
支店長 山内 秀洋 |
| 5. 契約の方法 | 随意契約 |

工 事 請 負 契 約 の 概 要

1. 工 期

令和7年 月 日から

令和8年3月31日まで

2. 契約保証金

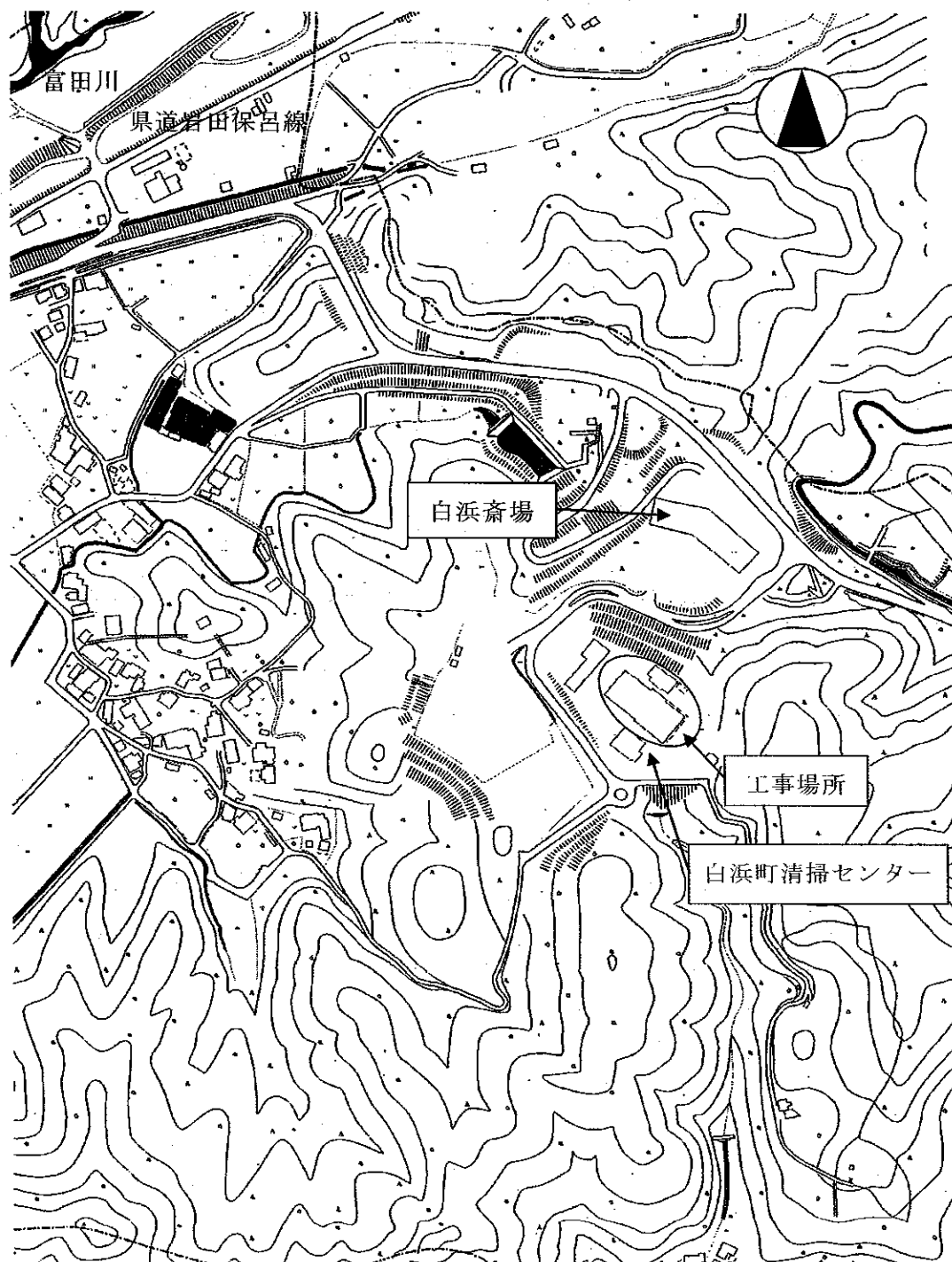
免除、ただし履行保証保険

3. 随意契約の理由

本工事は、ごみ焼却施設を長期使用するため、整備計画に基づき、段階的に設備の更新及び補修等を行うものである。

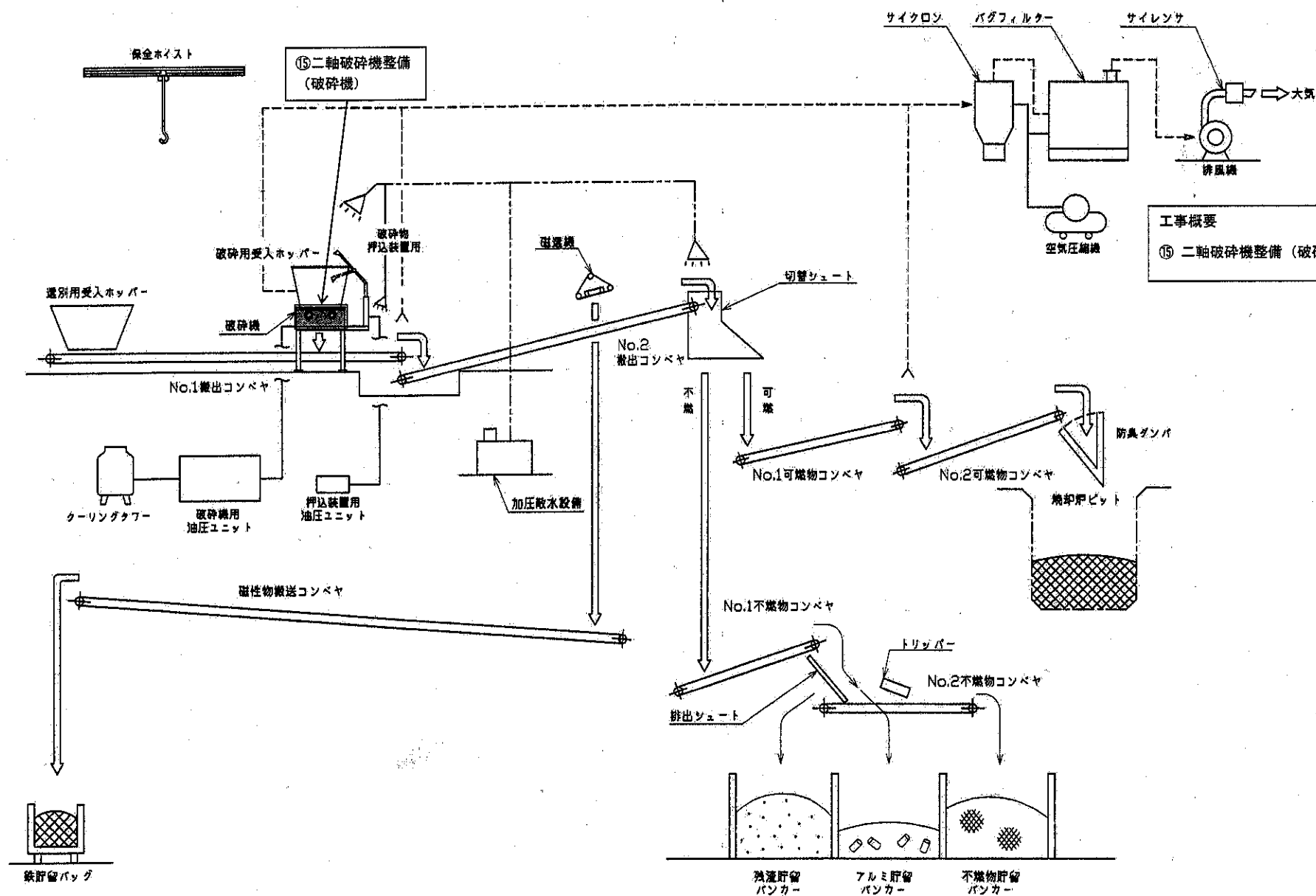
更新及び補修を行う設備は、既設の設備と密接不可分の関係にあり、他の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれのある設備の更新及び補修等であることから、運用及び管理を行っている事業者と随意契約を行うもの。

位置図





工事概要図（前処理施設）



工事概要
⑮ 二軸破砕機整備（破砕機）

議案第 6 6 号

白浜町下水道条例等の一部を改正する条例について

白浜町下水道条例等の一部を改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

白浜町長 大江 康弘

理 由

災害その他非常の場合における排水設備等工事及び給水装置工事の施工に関する規定を改正したいので、本案を提出する。

白浜町条例第 号

白浜町下水道条例等の一部を改正する条例

(白浜町下水道条例の一部改正)

第1条 白浜町下水道条例（平成18年白浜町条例第159号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「（規則で定める軽微な工事を除く。）は」を「は、次に掲げる場合を除き」に改め、同項ただし書を削り、同項に次の各号を加える。

- (1) 規則で定める軽微な工事を行う場合
- (2) 町が工事を行う場合
- (3) 災害その他非常の場合において、町長が次に掲げる者に工事を行わせる必要があると認める場合
 - ア 他の市町村又は地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する地方公営企業
 - イ 他の市町村長又は地方公営企業法第7条の規定により置かれた下水道事業の管理者の指定を受けた者
 - ウ その他町長が必要と認める者
- (4) その他町長が必要と認める場合

(白浜町農業集落排水処理施設条例の一部改正)

第2条 白浜町農業集落排水処理施設条例（平成18年白浜町条例第127号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「工事は」の次に「、次に掲げる場合を除き」を加え、同項に次の各号を加える。

- (1) 白浜町下水道条例施行規則（平成18年白浜町規則第103号）第7条で定める軽微な工事を行う場合
- (2) 町が工事を行う場合
- (3) 災害その他非常の場合において、町長が次に掲げる者に工事を行わせる必要があると認める場合
 - ア 他の市町村又は地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する地方公営企業
 - イ 他の市町村長又は地方公営企業法第7条の規定により置かれた下水道事業の管理者の指定を受けた者
 - ウ その他町長が必要と認める者
- (4) その他町長が必要と認める場合

(白浜町給水条例の一部改正)

第3条 白浜町給水条例（平成18年白浜町条例第164号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、町長が次に掲げる者に工事を行わせる必

要があると認める場合は、この限りでない。

- (1) 他の市町村又は地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する地方公営企業
 - (2) 他の市町村長又は地方公営企業法第7条の規定により置かれた水道事業の管理者の指定を受けた者
 - (3) その他町長が必要と認める者
- （白浜町簡易水道使用条例の一部改正）

第4条 白浜町簡易水道使用条例（平成18年白浜町条例第166号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、町長が次に掲げる者に工事を行わせる必要があると認める場合は、この限りでない。

- (1) 他の市町村又は地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する地方公営企業
- (2) 他の市町村長又は地方公営企業法第7条の規定により置かれた水道事業の管理者の指定を受けた者
- (3) その他町長が必要と認める者

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

白浜町下水道条例の一部改正 新旧対照表（第1条関係）

改正後	現 行
（排水設備等の工事の実施） 第8条 排水設備等の新設等の工事は、次に掲げる場合を除き_____、町長の指定を受けた業者（以下「排水設備指定工事店」という。）でなければ行ってはならない。 _____ (1) <u>規則で定める軽微な工事を行う場合</u> (2) <u>町が工事を行う場合</u> (3) <u>災害その他非常の場合において、町長が次に掲げる者に工事を行わせる必要があると認める場合</u> ア <u>他の市町村又は地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する地方公営企業</u> イ <u>他の市町村長又は地方公営企業法第7条の規定により置かれた下水道事業の管理者の指定を受けた者</u> ウ <u>その他町長が必要と認める者</u> (4) <u>その他町長が必要と認める場合</u> 2 （略）	（排水設備等の工事の実施） 第8条 排水設備等の新設等の工事（規則で定める軽微な工事を除く。）は、町長の指定を受けた業者（以下「排水設備指定工事店」という。）でなければ行ってはならない。<u>ただし、町が工事を行うとき及び町長が特別に認める場合は、この限りでない。</u> 2 （略）

白浜町農業集落排水処理施設条例の一部改正 新旧対照表（第2条関係）

改正後	現 行
（指定業者） 第10条 排水設備の新設等の工事は、次に掲げる場合を除き、町長が指定する業者（以下「排水設備指定工事店」という。）でなければ行ってはならない。 (1) <u>白浜町下水道条例施行規則（平成18年白浜町規則第103号）第7条で定める軽微な工事を行う場合</u> (2) <u>町が工事を行う場合</u> (3) <u>災害その他非常の場合において、町長が次に掲げる者に工事を行わせる必要があると認める場合</u>	（指定業者） 第10条 排水設備の新設等の工事は_____、町長が指定する業者（以下「排水設備指定工事店」という。）でなければ行ってはならない。

ア <u>他の市町村又は地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する地方公営企業</u> イ <u>他の市町村長又は地方公営企業法第7条の規定により置かれた下水道事業の管理者の指定を受けた者</u> ウ <u>その他町長が必要と認める者</u> (4) <u>その他町長が必要と認める場合</u> 2 (略)	2 (略)
---	--------------

白浜町給水条例の一部改正 新旧対照表（第3条関係）

改正後	現行
(工事の施行) 第6条 給水装置工事は、町長又は町長が法第16条の2第1項の指定をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。<u>ただし、災害その他非常の場合において、町長が次に掲げる者に工事を行わせる必要があると認める場合は、この限りでない。</u> (1) <u>他の市町村又は地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に規定する地方公営企業</u> (2) <u>他の市町村長又は地方公営企業法第7条の規定により置かれた水道事業の管理者の指定を受けた者</u> (3) <u>その他町長が必要と認める者</u> 2、3 (略)	(工事の施行) 第6条 給水装置工事は、町長又は町長が法第16条の2第1項の指定をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。 2、3 (略)

白浜町簡易水道使用条例の一部改正 新旧対照表（第4条関係）

改正後	現行
(工事の施行) 第12条 給水装置工事は、町長又は町長が法第16条の2第1項の指定をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。<u>ただし、災害その他非常の場合</u>	(工事の施行) 第12条 給水装置工事は、町長又は町長が法第16条の2第1項の指定をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。

<u>合において、町長が次に掲げる者に工事を 行わせる必要があると認める場合は、この 限りでない。</u> (1) <u>他の市町村又は地方公営企業法（昭和 27年法律第292号）に規定する地方 公営企業</u> (2) <u>他の市町村長又は地方公営企業法第7 条の規定により置かれた水道事業の管理 者の指定を受けた者</u> (3) <u>その他町長が必要と認める者</u> 2、3 （略）	2、3 （略）
--	----------------

白浜町下水道条例等の一部改正の要旨

1. 改正の趣旨

災害その他非常の場合における排水設備等工事及び給水装置工事の施工に関する規定を見直したいので、関係規定を改正する。

2. 改正の内容

次に掲げる条例に規定する排水設備等工事及び給水装置工事について、災害その他非常の場合において、町長が必要と認める場合は、他の市町村長若しくは各事業の管理者又はこれらの者から指定を受けた指定工事店等に工事を行わせることができることとする。

- (1) 白浜町下水道条例
- (2) 白浜町農業集落排水処理施設条例
- (3) 白浜町給水条例
- (4) 白浜町簡易水道使用条例

3. 施行期日

公布の日から施行する。

議案第 6 7 号

白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第 9 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

白浜町長 大江 康弘

理 由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、本案を提出する。

白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成18年白浜町条例第32号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第1号中「第16条第1項において」を「以下」に改める。

第19条の次に次の3条を加える。

（妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等）

第19条の2 任命権者は、白浜町職員の育児休業等に関する条例（平成18年白浜町条例第33号）第24条第1項の措置を講ずるに当たっては、同項の規定による申出をした職員（以下この項において「申出職員」という。）に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「出生時両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置
- (2) 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出（以下「請求等」という。）に係る申出職員の意向を確認するための措置
- (3) 白浜町職員の育児休業等に関する条例第24条第1項の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、3歳に満たない子を養育する職員（以下この項において「対象職員」という。）に対して、規則で定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置
- (2) 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置
- (3) 対象職員の3歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活の両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置

3 任命権者は、第1項第3号又は前項第3号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等）

第19条の3 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の請求等に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。）において、前項に規定する事項を知らせなければならない。

(勤務環境の整備に関する措置)

第19条の4 任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施
- (2) 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
- (3) 前2号に掲げるもののほか、介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。

白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行
(週休日及び勤務時間の割振り) 第3条 日曜日及び土曜日は、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。以下同じ。）とする。ただし、任命権者は、育児短時間勤務職員等については、必要に応じ、当該育児短時間勤務等の内容に従いこれらの日に加えて月曜日から金曜日までの5日間において週休日を設けるものとし、定年前再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員については、日曜日及び土曜日に加えて月曜日から金曜日までの5日間において週休日を設けることができる。 2 (略) 3 任命権者は、次に掲げる職員（育児短時間勤務職員等を除く。）について、週休日並びに始業及び終業の時刻について、職員の申告を考慮して、第1項の規定による週休日に加えて当該職員の週休日を設け、及び当該職員の勤務時間を割り振ることが公務の運営に支障がないと認める場合には、同項及び前項の規定にかかわらず、規則の定めるところにより、職員の申告を経て、単位期間ごとの期間につき第1項の規定による週休日に加えて当該職員の週休日を設け、及び当該期間につき前条に規定する勤務時間となるように当該職員の勤務時間を割り振ることができる。 (1) 子（民法（明治29年法律第89号）第817条の2第1項の規定により職員が当該職員との間における同項に規定する特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者（当該請求に係る家事審判事件が裁判所に係属している場合に限る。）であって、当該職員が現に監護するもの、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4第2号に規定する	(週休日及び勤務時間の割振り) 第3条 日曜日及び土曜日は、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。以下同じ。）とする。ただし、任命権者は、育児短時間勤務職員等については、必要に応じ、当該育児短時間勤務等の内容に従いこれらの日に加えて月曜日から金曜日までの5日間において週休日を設けるものとし、定年前再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員については、日曜日及び土曜日に加えて月曜日から金曜日までの5日間において週休日を設けることができる。 2 (略) 3 任命権者は、次に掲げる職員（育児短時間勤務職員等を除く。）について、週休日並びに始業及び終業の時刻について、職員の申告を考慮して、第1項の規定による週休日に加えて当該職員の週休日を設け、及び当該職員の勤務時間を割り振ることが公務の運営に支障がないと認める場合には、同項及び前項の規定にかかわらず、規則の定めるところにより、職員の申告を経て、単位期間ごとの期間につき第1項の規定による週休日に加えて当該職員の週休日を設け、及び当該期間につき前条に規定する勤務時間となるように当該職員の勤務時間を割り振ることができる。 (1) 子（民法（明治29年法律第89号）第817条の2第1項の規定により職員が当該職員との間における同項に規定する特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者（当該請求に係る家事審判事件が裁判所に係属している場合に限る。）であって、当該職員が現に監護するもの、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4第2号に規定する

養子縁組里親である職員に委託されている児童その他これらに準ずる者として規則で定める者を含む。以下第8条の2第1項及び第2項並びに第9条第1項から第3項までにおいて同じ。)の養育又は配偶者等(配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。))、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者をいう。以下 同 じ。

)の介護をする職員であって、規則で定めるもの

(2) (略)

(妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等)

第19条の2 任命権者は、白浜町職員の育児休業等に関する条例(平成18年白浜町条例第33号)第24条第1項の措置を講ずるに当たっては、同項の規定による申出をした職員(以下この項において「申出職員」という。))に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置(次号において「出生時両立支援制度等」という。))その他の事項を知らせるための措置

(2) 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出(以下「請求等」という。))に係る申出職員の意向を確認するための措置

(3) 白浜町職員の育児休業等に関する条例第24条第1項の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、3歳に満たない子を養育する職員(以下この項において「対象職員」

養子縁組里親である職員に委託されている児童その他これらに準ずる者として規則で定める者を含む。以下第8条の2第1項及び第2項並びに第9条第1項から第3項までにおいて同じ。)の養育又は配偶者等(配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。))、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者をいう。第16条第1項において同じ。

)の介護をする職員であって、規則で定めるもの

(2) (略)

という。) に対して、規則で定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

(2) 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置

(3) 対象職員の3歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活の両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置

3 任命権者は、第1項第3号又は前項第3号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等）

第19条の3 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の請求等に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。）において、前項に規定する事項を知らせなければならない。

（勤務環境の整備に関する措置）

第19条の4 任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにする

ため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施
- (2) 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
- (3) 前2号に掲げるもののほか、介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の要旨

1. 改正の趣旨

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を改正する。

2. 改正の内容

職員又はその配偶者が妊娠し、出産した場合、職員の配偶者等が当該職員の介護等を必要とするに至った場合等において、当該職員に対して任命権者が行うべき措置等を規定するとともに、介護両立支援制度等の請求が円滑に行われるようにするため、勤務環境の整備のための措置等を規定する。

3. 施行期日

令和7年10月1日から施行する。

議案第 68 号

白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

理 由

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、本案を提出する。

白浜町条例第 号

白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

白浜町職員の育児休業等に関する条例（平成18年白浜町条例第33号）の一部を次のように改正する。

第20条第2号中「及び勤務日ごとの勤務時間」及び「（以下「定年前再任用短時間勤務職員等」という。）」を削り、「を除く」の次に「。次条において同じ」を加える。

第21条見出し中「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、同条第1項中「部分休業（育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、勤務時間条例第8条第1項に規定する正規の勤務時間（非常勤職員（定年前再任用短時間勤務職員等を除く。以下この条において同じ。）にあつては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりにおいて」を「育児休業法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第1号部分休業」という。）の承認は」に改め、同条第2項及び第3項中「部分休業」を「第1号部分休業」に改め、同条の次に次の4条を加える。

（第2号部分休業の承認）

第21条の2 育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第2号部分休業」という。）の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあつては、それぞれ当該各号に定める時間数の第2号部分休業を承認することができる。

- (1) 1回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であつて、当該勤務時間の全てについて承認の請求があつたとき 当該勤務時間の時間数
- (2) 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合であつて、当該残時間数の全てについて承認の請求があつたとき 当該残時間数

（育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間）

第21条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間）

第21条の4 育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

- (1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分
- (2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間

（育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情）

第21条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第2項の規定による申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより同条第3項の規定による変

更（以下「第3項変更」という。）をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。

第22条中「職員が」の次に「育児休業法第19条第1項に規定する」を加える。

第23条を次のように改める。

（部分休業の承認の取消事由）

第23条 育児休業法第19条第6項において準用する育児休業法第5条第2項の条例で定める事由は、職員が第3項変更をしたときとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条第2項第2号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における部分休業の承認の請求をする場合におけるこの条例による改正後の白浜町職員の育児休業等に関する条例第21条の4の規定の適用については、同条第1号中「77時間30分」とあるのは「38時間45分」と、同条第2号中「10」とあるのは「5」とする。

白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行
(部分休業をすることができない職員) 第20条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 (1) (略) (2) 勤務日の日数_____を考慮して規則で定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員_____を除く。次条において同じ。） (第1号部分休業の承認) 第21条 育児休業法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業（以下「第1号部分休業」という。）の承認は _____、30分を単位として行うものとする。 2 労働基準法第67条の規定による育児時間（以下「育児時間」という。）又は勤務時間条例第16条の2第1項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員（非常勤職員を除く。）に対する第1号部分休業の承認については、1日につき2時間から当該育児時間又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。 3 非常勤職員に対する第1号部分休業の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内（当該非常勤職員が育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年	(部分休業をすることができない職員) 第20条 育児休業法第19条第1項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 (1) (略) (2) 勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して規則で定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員等」という。）を除く_____。） (部分休業_____の承認) 第21条 部分休業（育児休業法第19条第1項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、勤務時間条例第8条第1項に規定する正規の勤務時間（非常勤職員（定年前再任用短時間勤務職員等を除く。以下この条において同じ。）にあつては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりにおいて、30分を単位として行うものとする。 2 労働基準法第67条の規定による育児時間（以下「育児時間」という。）又は勤務時間条例第16条の2第1項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員（非常勤職員を除く。）に対する部分休業_____の承認については、1日につき2時間から当該育児時間又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。 3 非常勤職員に対する部分休業_____の承認については、1日につき、当該非常勤職員について1日につき定められた勤務時間から5時間45分を減じた時間を超えない範囲内（当該非常勤職員が育児時間又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年

法律第76号)第61条の2第20項の規定による介護をするための時間(以下「介護をするための時間」という。)の承認を受けて勤務しない場合にあつては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から当該育児時間又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で)行うものとする。

(第2号部分休業の承認)

第21条の2 育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内で請求する同条第1項に規定する部分休業(以下「第2号部分休業」という。)の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあつては、それぞれ当該各号に定める時間数の第2号部分休業を承認することができる。

- (1) 1回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であつて、当該勤務時間の全てについて承認の請求があつたとき 当該勤務時間の時間数
- (2) 第2号部分休業の残時間数に1時間未満の端数がある場合であつて、当該残時間数の全てについて承認の請求があつたとき 当該残時間数

(育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間)

第21条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間)

第21条の4 育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

- (1) 非常勤職員以外の職員 77時間30

法律第76号)第61条の2第20項の規定による介護をするための時間(以下「介護をするための時間」という。)の承認を受けて勤務しない場合にあつては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、2時間から当該育児時間又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で)行うものとする。

分

(2) 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日
1日当たりの勤務時間数に10を乗じて
得た時間

(育児休業法第19条第3項の条例で定め
る特別の事情)

第21条の5 育児休業法第19条第3項の
条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷
又は疾病により入院したこと、配偶者と別
居したことその他の同条第2項の規定によ
る申出時に予測することができなかった事
実が生じたことにより同条第3項の規定に
よる変更（以下「第3項変更」という。）
をしなければ同項の職員の小学校就学の始
期に達するまでの子の養育に著しい支障が
生じると任命権者が認める事情とする。

(部分休業をしている職員の給与の取扱い
)

第22条 職員が育児休業法第19条第1項
に規定する部分休業の承認を受けて勤務し
ない場合には、その勤務しない1時間につ
き、白浜町職員の給与等に関する条例第6
条に規定する勤務1時間当たりの給与額を
減額して支給する。

(部分休業の承認の取消事由)

第23条 育児休業法第19条第6項におい
て準用する育児休業法第5条第2項の条例
で定める事由は、職員が第3項変更をした
ときとする。

(部分休業をしている職員の給与の取扱い
)

第22条 職員が
部分休業の承認を受けて勤務し
ない場合には、その勤務しない1時間につ
き、白浜町職員の給与等に関する条例第6
条に規定する勤務1時間当たりの給与額を
減額して支給する。

(部分休業の承認の取消事由)

第23条 第13条の規定は、部分休業につ
いて準用する。

白浜町職員の育児休業等に関する条例の一部改正の要旨

1. 改正の趣旨

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を改正する。

2. 改正の内容

部分休業制度が見直されたことに伴い、次のとおり部分休業を規定する。

- (1) 1日につき2時間を超えない範囲内で部分休業を請求する場合（第1号部分休業）は、30分を単位として勤務時間の始め又は終わりに限らず、承認を行う。
- (2) 1年につき77時間30分を超えない範囲内で部分休業を請求する場合（第2号部分休業）は、原則1時間を単位として、承認を行う。

3. 施行期日

令和7年10月1日から施行する。

議案第 69 号

白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

理 由

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、関係規定を改正したいので、本案を提出する。

白浜町条例第 号

白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和 3 年白浜町条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条及び第 8 条中「7 円 73 銭」を「8 円 38 銭」に改める。

第 11 条中「541 円 31 銭」を「586 円 88 銭」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後の白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、同日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行
(選挙運動用ビラの作成の公費負担) 第6条 候補者は、<u>8円38銭</u>に選挙運動用ビラの作成枚数(当該作成枚数が法第142条第1項第7号に定める枚数を超える場合には、同号に定める枚数)を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用ビラを無料で作成することができる。この場合においては、第2条ただし書の規定を準用する。 (選挙運動用ビラの作成に係る公費の支払) 第8条 町は、候補者(前条の規定による届出をした者に限る。)が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が<u>8円38銭</u>を超える場合は、<u>8円38銭</u>)に当該選挙運動用ビラの作成枚数(当該候補者を通じて法第142条第1項第7号に定める枚数(白浜町議会議員又は白浜町長の選挙の一部無効による再選挙においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第132条の8第1項の表法第142条第1項第7号のビラの数の中同表の下欄に掲げる再選挙の種類に応じそれぞれ当該下欄に定める枚数)の範囲内のものであることにつき、選挙管理委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、選挙管理委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。))を、第6条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 (選挙運動用ポスターの作成に係る公費の	(選挙運動用ビラの作成の公費負担) 第6条 候補者は、<u>7円73銭</u>に選挙運動用ビラの作成枚数(当該作成枚数が法第142条第1項第7号に定める枚数を超える場合には、同号に定める枚数)を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用ビラを無料で作成することができる。この場合においては、第2条ただし書の規定を準用する。 (選挙運動用ビラの作成に係る公費の支払) 第8条 町は、候補者(前条の規定による届出をした者に限る。)が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価(当該作成単価が<u>7円73銭</u>を超える場合は、<u>7円73銭</u>)に当該選挙運動用ビラの作成枚数(当該候補者を通じて法第142条第1項第7号に定める枚数(白浜町議会議員又は白浜町長の選挙の一部無効による再選挙においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第132条の8第1項の表法第142条第1項第7号のビラの数の中同表の下欄に掲げる再選挙の種類に応じそれぞれ当該下欄に定める枚数)の範囲内のものであることにつき、選挙管理委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、選挙管理委員会が確認したものに限る。)を乗じて得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。))を、第6条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 (選挙運動用ポスターの作成に係る公費の

支払)

第11条 町は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が、586円88銭に当該選挙におけるポスター掲示場の数を乗じて得た金額に31万6,250円を加えた金額を当該選挙におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下この条において「単価の限度額」という。）を超える場合には、当該単価の限度額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙におけるポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、選挙管理委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、選挙管理委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第9条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。

支払)

第11条 町は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が、541円31銭に当該選挙におけるポスター掲示場の数を乗じて得た金額に31万6,250円を加えた金額を当該選挙におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。以下この条において「単価の限度額」という。）を超える場合には、当該単価の限度額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙におけるポスター掲示場の数に相当する数の範囲内のものであることにつき、選挙管理委員会が定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、選挙管理委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第9条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。

白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の要旨

1. 改正の趣旨

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に係る経費の公費負担の限度額を引き上げるため、関係規定を改正する。

2. 改正の内容

- (1) 選挙運動用ビラの作成に係る1枚当たりの単価の限度額の引上げ
8円38銭（現行7円73銭）
- (2) 選挙運動用ポスターの作成に係る1枚当たりの単価の限度額を得るための算定数値の引上げ
586円88銭（現行541円31銭）

3. 施行期日

公布の日から施行する。

議案第70号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、
議会の議決を求める。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 放棄する権利 | 町が公益財団法人白浜医療福祉財団に対して行った出資（出
えん金5,000万円）に係る権利 |
| 2. 権利放棄の相手 | 和歌山県西牟婁郡白浜町1447番地
公益財団法人白浜医療福祉財団
理事長 松尾 晃次 |
| 3. 放棄の理由 | 民営化による病院事業等の自立した経営のため、権利を放棄し
ようとするもの。 |

議案第 71 号

令和 7 年度

白浜町一般会計補正予算（第 4 号）

令和7年度白浜町一般会計補正予算（第4号）

令和7年度白浜町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ588,700千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ15,515,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		4,140,000	163,043	4,303,043
	1. 地方交付税	4,140,000	163,043	4,303,043
15. 国庫支出金		1,116,398	44,984	1,161,382
	2. 国庫補助金	244,217	44,205	288,422
	3. 委託金	4,980	779	5,759
16. 県支出金		1,006,622	3,691	1,010,313
	2. 県補助金	353,409	3,691	357,100
17. 財産収入		32,403	6,786	39,189
	1. 財産運用収入	31,403	6,786	38,189
18. 寄附金		806,602	1,150	807,752
	1. 寄附金	806,602	1,150	807,752
19. 繰入金		1,332,535	△106,914	1,225,621
	2. 基金繰入金	1,328,766	△106,914	1,221,852
20. 繰越金		1	167,399	167,400
	1. 繰越金	1	167,399	167,400

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
21. 諸収入		659,706	24,861	684,567
	5. 雑入	312,370	24,861	337,231
22. 町債		1,553,100	283,700	1,836,800
	1. 町債	1,553,100	283,700	1,836,800
歳入合計		14,927,100	588,700	15,515,800

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		2, 7 3 2, 0 8 7	1 3 7, 0 2 8	2, 8 6 9, 1 1 5
	1. 総務管理費	2, 4 0 9, 7 3 1	1 2 7, 5 8 3	2, 5 3 7, 3 1 4
	2. 徴税費	1 5 2, 8 9 7	8, 8 7 4	1 6 1, 7 7 1
	3. 戸籍住民基本台帳費	6 3, 3 6 3	5 7 1	6 3, 9 3 4
3. 民生費		4, 0 0 2, 9 0 1	5, 2 7 8	4, 0 0 8, 1 7 9
	1. 社会福祉費	2, 8 0 2, 6 3 7	5, 1 2 7	2, 8 0 7, 7 6 4
	2. 児童福祉費	1, 1 9 8, 1 1 4	1 5 1	1, 1 9 8, 2 6 5
4. 衛生費		1, 8 3 7, 5 4 5	7, 1 8 9	1, 8 4 4, 7 3 4
	1. 保健衛生費	8 8 0, 9 0 5	7, 1 8 9	8 8 8, 0 9 4
6. 農林水産業費		5 2 6, 1 5 4	5, 9 6 7	5 3 2, 1 2 1
	1. 農業費	2 7 6, 1 9 4	1, 5 4 8	2 7 7, 7 4 2
	2. 林業費	1 3 8, 6 9 7	2, 3 9 2	1 4 1, 0 8 9
	3. 水産業費	1 1 1, 2 6 3	2, 0 2 7	1 1 3, 2 9 0
7. 観光費		5 4 2, 6 5 3	7 4, 1 4 0	6 1 6, 7 9 3
	1. 観光費	4 8 0, 6 6 4	6 7, 4 0 8	5 4 8, 0 7 2

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 商工費	61,989	6,732	68,721
8. 土木費		952,119	10,980	963,099
	2. 道路橋梁費	138,018	7,870	145,888
	3. 河川費	435,956	0	435,956
	4. 都市計画費	263,133	3,110	266,243
	5. 住宅費	45,883	0	45,883
10. 教育費		1,112,004	267,267	1,379,271
	1. 教育総務費	329,060	161,593	490,653
	2. 小学校費	175,440	2,400	177,840
	3. 中学校費	71,577	15,000	86,577
	5. 社会教育費	294,086	87,295	381,381
	6. 保健体育費	221,446	979	222,425
11. 災害復旧費		4,200	70,851	75,051
	1. 農林水産業施設災害復旧費	1,200	6,495	7,695
	2. 公共土木施設災害復旧費	3,000	64,356	67,356

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 予備費		15,000	10,000	25,000
	1. 予備費	15,000	10,000	25,000
歳出合計		14,927,100	588,700	15,515,800

第2表 地方債補正

1. 追加

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災情報システム整備事業	4,100	証書借入等の方法により政府その他より起債する。	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しをおこなった後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件に従うものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
共同作業所除却事業	6,000	同上	同上	同上
教育施設整備事業	149,400	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業	78,100	同上	同上	同上
現年度補助災害復旧事業	22,100	同上	同上	同上

2. 変更

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策整備事業	200,100	証書借入等の方法により政府その他より起債する。	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しをおこなった後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件に従うものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	207,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
道路橋梁整備事業	3,100	同上	同上	同上	6,700	同上	同上	同上
住宅整備事業債	18,200	同上	同上	同上	24,800	同上	同上	同上
河川整備事業	420,000	同上	同上	同上	426,800	同上	同上	同上

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	4,140,000	163,043	4,303,043
15. 国庫支出金	1,116,398	44,984	1,161,382
16. 県支出金	1,006,622	3,691	1,010,313
17. 財産収入	32,403	6,786	39,189
18. 寄附金	806,602	1,150	807,752
19. 繰入金	1,332,535	△106,914	1,225,621
20. 繰越金	1	167,399	167,400
21. 諸収入	659,706	24,861	684,567
22. 町債	1,553,100	283,700	1,836,800
歳入合計	14,927,100	588,700	15,515,800

(歳 出)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	2,732,087	137,028	2,869,115	823	11,100	26,960	98,145
3. 民生費	4,002,901	5,278	4,008,179	209		150	4,919
4. 衛生費	1,837,545	7,189	1,844,734			4,224	2,965
6. 農林水産業費	526,154	5,967	532,121	116		2,587	3,264
7. 観光費	542,653	74,140	616,793		6,000		68,140
8. 土木費	952,119	10,980	963,099	△4,375	15,000		355
10. 教育費	1,112,004	267,267	1,379,271	7,403	227,500	1,000	31,364
11. 災害復旧費	4,200	70,851	75,051	44,499	24,100		2,252
14. 予備費	15,000	10,000	25,000				10,000
歳 出 合 計	14,927,100	588,700	15,515,800	48,675	283,700	34,921	221,404

2 歳 入

(款) 11. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 地方交付税	4,140,000	163,043	4,303,043	1. 地方交付税	163,043	普通交付税 163,043
計	4,140,000	163,043	4,303,043			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	112,585	253	112,838	1. 総務管理費補助金	253	社会保障・税番号制度システム整備費補助金（事務委任交付金分） 253
5. 土木費国庫補助金	39,958	△4,375	35,583	1. 道路橋梁費補助金	2,244	道路メンテナンス補助金（橋梁修繕事業） 2,244
				3. 住宅費補助金	△6,619	社会資本整備総合交付金（町営住宅改修等事業） △6,619
7. 教育費国庫補助金	25,229	7,403	32,632	2. 中学校費補助金	7,403	空調設備整備臨時特例交付金 7,403
9. 災害復旧費国庫補助金	0	40,924	40,924	2. 土木施設災害復旧費補助金	40,924	土木施設災害復旧費補助金 40,924
計	244,217	44,205	288,422			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 3. 委託金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	376	570	946	2. 戸籍住民基本台帳費委託金	570	中長期在留者住居地届出等事務委託金 570
2. 民生費委託金	4,604	209	4,813	1. 社会福祉費委託金	209	年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱委託金 209
計	4,980	779	5,759			

(款) 16. 県支出金

(項) 2. 県補助金

5. 農林水産業費県補助金	126,058	116	126,174	1. 農業費補助金	116	環境保全型農業直接支払事業補助金 116
11. 災害復旧費県補助金	0	3,575	3,575	1. 農林水産業施設災害復旧費補助金	3,575	林道災害復旧費補助金 3,575
計	353,409	3,691	357,100			

(款) 17. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

2. 利子及び配当金	8,683	6,786	15,469	1. 利子及び配当金	6,786	基金運用利子 6,786
計	31,403	6,786	38,189			

(款) 18. 寄附金

(項) 1. 寄附金

単位: 千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 民生費寄附金	0	150	150	1. 社会福祉費寄附金	150	玩具等購入費寄附金 150
8. 教育費寄附金	0	1,000	1,000	2. 中学校費寄附金	1,000	教育振興費寄附金 1,000
計	806,602	1,150	807,752			

(款) 19. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 基金繰入金	1,328,766	△106,914	1,221,852	1. 財政調整基金繰入金	△109,306	財政調整基金繰入金 △109,306
				26. 森林環境整備基金繰入金	2,392	森林環境整備基金繰入金 2,392
計	1,328,766	△106,914	1,221,852			

(款) 20. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	167,399	167,400	1. 繰越金	167,399	前年度剰余金繰越金 167,399
計	1	167,399	167,400			

(款) 21. 諸収入

(項) 5. 雑入

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 雑入	305,636	24,861	330,497	2. その他	24,861	デジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化） 24,398 未熟児養育医療自己負担金 204 多面機能支払事業交付金返還金 259
計	312,370	24,861	337,231			

(款) 22. 町債

(項) 1. 町債

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務債	304,000	11,100	315,100	5. 防災対策整備事業債	7,000	防災対策整備事業債 7,000
				11. 防災情報システム整備事業債	4,100	防災情報システム整備事業債 4,100
5. 観光債	11,500	6,000	17,500	3. 共同作業場除却事業債	6,000	共同作業場除却事業債 6,000
6. 土木債	441,300	17,000	458,300	1. 道路橋梁整備事業債	3,600	道路橋梁整備事業債 3,600
				3. 住宅整備事業債	6,600	住宅整備事業債 6,600
				6. 河川整備事業債	6,800	河川整備事業債 6,800
8. 教育債	32,000	227,500	259,500	1. 教育施設整備事業債	149,400	教育施設整備事業債 149,400
				5. 社会教育施設整備事業債	78,100	社会教育施設整備事業債 78,100
9. 災害復旧債	0	22,100	22,100	1. 現年度補助災害復旧事業債	22,100	現年度補助災害復旧事業債 22,100
計	1,553,100	283,700	1,836,800			
歳入合計	14,927,100	588,700	15,515,800			

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	397,873	13,940	411,813				13,940	2. 給料	6,600	一般職給料（36人）6,600
								3. 職員手当等	4,942	通勤手当450 超過勤務手当1,500 期末手当1,375 勤勉手当1,155 市町村総合事務組合負担金（退職手当分）462
								4. 共済費	2,022	職員共済組合負担金2,022
								18. 負担金、補助及び交付金	376	住宅新築資金等貸付金回収管理組合負担金376
5. 財産管理費	40,420	105,833	146,253		7,000	6,786	92,047	12. 委託料	8,172	照明設備調査委託料1,000 測量設計委託料7,172
								14. 工事請負費	7,075	町有地等整備工事費7,075
								24. 積立金	90,586	財政調整基金積立金83,800 基金利子積立金6,786
6. まちづくり推進費	1,053,948	1,862	1,055,810				1,862	13. 使用料及び賃借料	162	テレビ会議システム使用料162
								18. 負担金、補助及び交付金	1,700	地域活性化起業人負担金1,500 紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会負担金200

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
10. 電算情報費	263,474	1,823	265,297	253		14,869	△13,299	13. 使用料及び賃借料	1,570	ガバメントクラウド利用料 1,570
								18. 負担金、補助及び交付金	253	電算機設置等関連事務委任交付金 253
14. 防災費	339,025	4,125	343,150		4,100		25	12. 委託料	4,125	全国瞬時警報システム受信機整備委託料 4,125
計	2,409,731	127,583	2,537,314	253	11,100	21,655	94,575			

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2. 賦課徴収費	54,813	8,874	63,687			5,305	3,569	7. 報償費	105	謝礼金 105
								8. 旅費	798	費用弁償 360 普通旅費 438
								10. 需用費	37	消耗品費 33 食糧費 4
								11. 役務費	129	郵便料 129
								12. 委託料	5,305	固定資産システム改修等委託料 5,305
								22. 償還金、利子及び割引料	2,500	過年度過誤納還付金 2,500
計	152,897	8,874	161,771			5,305	3,569			

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	63,363	571	63,934	570			1	17. 備品購入費	571	備品購入費 571
計	63,363	571	63,934	570			1			

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

単位: 千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 社会福祉総務費	1,615,817	2,453	1,618,270				2,453	22. 償還金、利子及び割引料	2,453	過年度県支出金精算返還金（身体障害児等医療費） 2,453
2. 老人福祉費	1,141,630	1,241	1,142,871				1,241	18. 負担金、補助及び交付金	590	紀南地方老人福祉施設組合負担金（物価高騰対策分） 590
								22. 償還金、利子及び割引料	651	過年度県支出金精算返還金（低所得者利用者負担軽減分） 75 過年度県支出金精算償還金（低所得者保険料軽減負担金） 576
3. 国民年金費	16,177	209	16,386	209				12. 委託料	209	国民年金システム改修委託料 209
4. 社会福祉施設費	7,792	990	8,782				990	12. 委託料	990	支障木伐採委託料 990
5. 住民交流センター運営費	21,221	234	21,455				234	10. 需用費	234	設備修繕料 234
計	2,802,637	5,127	2,807,764	209			4,918			

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

3. 保育所費	740,754	151	740,905			150	1	10. 需用費	151	消耗品費 151
計	1,198,114	151	1,198,265			150	1			

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 保健衛生総務費	374,238	5,540	379,778			4,224	1,316	11. 役務費	25	郵便料 25
								12. 委託料	4,844	児童家庭相談システム改修委託料 4,224 健康管理システム端末等設定委託料 520 ピロリ菌二次検査委託料 100
								22. 償還金、利子及び割引料	671	過年度国庫支出金精算返還金（養育医療費） 70 過年度国庫支出金精算返還金（児童虐待防止対策等総合支援事業） 566 過年度県支出金精算返還金（養育医療費） 35
2. 予防費	75,202	109	75,311				109	22. 償還金、利子及び割引料	109	過年度国庫支出金精算返還金（感染症対策費） 109
4. 健康増進事業費	31,263	176	31,439				176	22. 償還金、利子及び割引料	176	過年度県支出金精算返還金（健康増進事業費） 126 過年度国庫支出金精算返還金（健康増進事業費） 50
9. 浴場管理費	121,291	1,364	122,655				1,364	14. 工事請負費	1,364	空調設備更新工事費 1,364
計	880,905	7,189	888,094			4,224	2,965			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

単位: 千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3. 農業振興費	88,395	349	88,744	116		195	38	18. 負担金、補助及び交付金	154	環境保全型農業直接支払事業補助金 154
								22. 償還金、利子及び割引料	195	過年度県支出金精算返還金（多面的機能支払事業交付金） 195
4. 農地費	64,528	1,199	65,727				1,199	14. 工事請負費	1,199	農業用施設補修工事費 1,199
計	276,194	1,548	277,742	116		195	1,237			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

2. 林業振興費	62,215	2,392	64,607			2,392		18. 負担金、補助及び交付金	2,392	高性能林業機械等整備事業補助金 1,000 林業通信環境改善調査事業補助金 1,392
計	138,697	2,392	141,089			2,392				

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2. 水産業振興費	42,030	966	42,996				966	18. 負担金、補助及び交付金	966	水産業施設改修補助金 966
3. 漁港管理費	8,275	1,061	9,336				1,061	14. 工事請負費	1,061	漁港補修工事費 1,061
計	111,263	2,027	113,290				2,027			

(款) 7. 観光費

(項) 1. 観光費

単位: 千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 観光総務費	244,043	61,500	305,543				61,500	8. 旅費	500	普通旅費 500
								12. 委託料	11,000	観光パンフレット作成委託料 11,000
								18. 負担金、補助及び交付金	50,000	観光振興等特別宣伝補助金 13,000 各種イベント補助金 27,000 スポーツ合宿等誘致事業補助金 10,000
3. 向平キャンプ村運営事業費	799	976	1,775				976	10. 需用費	976	施設修繕料 976
4. 公園費	131,586	4,932	136,518				4,932	10. 需用費	3,000	設備修繕料 3,000
								12. 委託料	981	清掃委託料 981
								14. 工事請負費	951	施設整備工事費 951
計	480,664	67,408	548,072				67,408			

(款) 7. 観光費

(項) 2. 商工費

2. 商工振興費	61,989	6,732	68,721		6,000		732	12. 委託料	6,732	しらとり鶏肉加工共同作業場解体撤去工事設計委託料 6,732
計	61,989	6,732	68,721		6,000		732			

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4. 国庫補助町道改良事業費	10,000	4,000	14,000	2,244	1,600		156	14. 工事請負費	4,000	橋梁修繕工事費 4,000
6. 橋梁維持費	5,000	3,870	8,870				3,870	12. 委託料	3,870	設計委託料 3,870
計	138,018	7,870	145,888	2,244	1,600		4,026			

(款) 8. 土木費

(項) 3. 河川費

2. 河川維持費	40,745	0	40,745		6,800		△6,800			財源更正
計	435,956	0	435,956		6,800		△6,800			

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

1. 都市計画総務費	239,976	3,110	243,086				3,110	18. 負担金、補助及び交付金	3,110	下水道事業特別会計補助金 3,110
計	263,133	3,110	266,243				3,110			

(款) 8. 土木費

(項) 5. 住宅費

単位: 千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 住宅管理費	45,883	0	45,883	△6,619	6,600		19			財源更正
計	45,883	0	45,883	△6,619	6,600		19			

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

6. 教育諸費	119,323	161,593	280,916		142,200	1,000	18,393	12. 委託料	159,000	セルフレポート業務委託料 1,000 学校教育施設等LED化業務委託料 158,000
								13. 使用料及び賃借料	2,593	I C T教育システム使用料 2,593
計	329,060	161,593	490,653		142,200	1,000	18,393			

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	167,870	2,400	170,270				2,400	14. 工事請負費	2,400	施設整備工事費 2,400
計	175,440	2,400	177,840				2,400			

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 学校管理費	56,376	15,000	71,376	7,403	7,200		397	11. 役務費	337	健康検診手数料 337
								12. 委託料	14,663	空調設備工事設計委託料 14,663
計	71,577	15,000	86,577	7,403	7,200		397			

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

4. 図書館費	30,373	105	30,478				105	12. 委託料	105	図書館システム更新委託料 105
6. 学童保育費	118,650	378	119,028				378	10. 需用費	378	修繕料 378
13. 児童館複合施設建設費	0	86,812	86,812		78,100		8,712	12. 委託料	86,812	児童館複合施設建設設計委託料 86,812
計	294,086	87,295	381,381		78,100		9,195			

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

3. 白浜給食センター費	36,993	979	37,972				979	17. 備品購入費	979	給食用器具購入費 979
計	221,446	979	222,425				979			

(款) 11. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 農林水産業 施設災害復 旧費	1,200	6,495	7,695	3,575	1,700		1,220	14. 工事請負費	6,495	林業用施設災害復旧工事費（現年単独災害） 995 林道災害復旧工事費（現年補助災害） 5,500
計	1,200	6,495	7,695	3,575	1,700		1,220			

(款) 11. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

1. 公共土木施設災害復旧費	3,000	64,356	67,356	40,924	22,400		1,032	14. 工事請負費	64,356	道路災害復旧工事費（現年単独災害） 3,000 道路災害復旧工事費（現年補助災害） 61,356
計	3,000	64,356	67,356	40,924	22,400		1,032			

(款) 14. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	15,000	10,000	25,000				10,000	予備費	10,000	予備費 10,000
計	15,000	10,000	25,000				10,000			

歳出合計	14,927,100	588,700	15,515,800	48,675	283,700	34,921	221,404			
------	------------	---------	------------	--------	---------	--------	---------	--	--	--

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総括

単位：千円

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(202) 296	347,311	1,090,028	873,148	2,310,487	454,400	2,764,887	
補正前	(202) 291	347,311	1,083,428	868,206	2,298,945	452,378	2,751,323	
比 較	(0) 5	0	6,600	4,942	11,542	2,022	13,564	

職員数における（ ）書きは、短時間勤務職員に係るもので、外書きである。

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住宅手当	特殊勤務手当	超過勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	32,040	23,961	18,643	12,160	72,699	23,500	16,680	301,101	266,253
	補正前	32,040	23,511	18,643	12,160	71,199	23,500	16,680	299,726	265,098
	比 較	0	450	0	0	1,500	0	0	1,375	1,155

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	宿日直手当	地域手当	単身赴任手当	市町村総合事務組合 負担金(退職手当分)	市町村総合事務組合 負担金(加入分)	市町村総合事務組合 負担金(特別償還分)	管理職員 特別勤務手当		
	補正後	1,335	1,719	648	75,573		26,836			
	補正前	1,335	1,719	648	75,111		26,836			
	比 較	0	0	0	462		0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

単位：千円

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	291		1,072,799	751,243	1,824,042	366,835	2,190,877	
補正前	286		1,066,199	746,301	1,812,500	364,813	2,177,313	
比 較	5		6,600	4,942	11,542	2,022	13,564	

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住宅手当	特殊勤務手当	超過勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	32,040	23,494	18,643	12,160	72,558	23,500	16,680	236,019	211,246
	補正前	32,040	23,044	18,643	12,160	71,058	23,500	16,680	234,644	210,091
	比 較	0	450	0	0	1,500	0	0	1,375	1,155

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	宿日直手当	地域手当	単身赴任手当	市町村総合事務組合 負担金(退職手当分)	市町村総合事務組合 負担金(加入分)	市町村総合事務組合 負担金(特別償還分)	管理職員 特別勤務手当		
	補正後	1,335	1,719	648	74,365		26,836			
	補正前	1,335	1,719	648	73,903		26,836			
	比 較	0	0	0	462		0			

イ 会計年度任用職員

単位：千円

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(202) 5	347,311	17,229	121,905	486,445	87,565	574,010	
補正前	(202) 5	347,311	17,229	121,905	486,445	87,565	574,010	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

職員数における（ ）書きは、短時間勤務職員に係るもので、外書きである。

単位：千円

職員手当 の 内 訳	区 分	通勤手当	超過勤務手当	期末手当	勤勉手当	市町村総合事務組合 負担金(退職手当分)				
	補正後	467	141	65,082	55,007	1,208				
	補正前	467	141	65,082	55,007	1,208				
	比 較	0	0	0	0	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

単位：千円

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減額事由別内訳		説 明	備 考
給 料	6,600	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	6,600		(現に在職する職員数) 計
				補正後 296人 0人 296人 補正前 291人 0人 291人 比 較 5人 0人 5人	
職員手当	4,942	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	4,942		

白浜町ピロリ菌検査対策事業について

1. 事業の趣旨

慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍及び胃がんの原因とされるピロリ菌を早期に発見し、将来の胃がん発症リスクの軽減及び健康への意識の向上を図ることを目的として、白浜町がピロリ菌感染検査の一次検査及び一次検査で陽性反応があった者に対する必要な二次検査を実施する。

2. 実施主体

白浜町

3. 対象者

検査を受ける年度の4月1日における中学2年生であって、次に掲げるものとする。

- (1) 町内の中学校に在学し、本人及びその保護者が同意したもの
- (2) 町内に住所を有し町外の中学校に在学し、本人及びその保護者が同意したもの
- (3) その他町長が必要と認めた者

4. 事業の内容

- (1) 一次検査（町立中学校…検査機関 町外中学校…町が指定する実施医療機関）

※公費負担（教育費）

→検査方法：尿中抗体検査

検査手数料： 1, 200 円

- (2) 二次検査（町が指定する実施医療機関）

※公費負担（衛生費）

→検査方法：①尿素呼気試験 検査手数料： 9, 390 円

②便中抗原検査 検査手数料： 7, 360 円

※二次検査方法については、医療機関によって異なる。

5. 町内中学生の生徒数(R7.4.1現在)

	白浜中学校			富田中学校			日置中学校			三舞中学校			中学校合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1年	16	12	28	36	53	89	1	4	5	2	1	3	55	70	125
2年	14	15	29	36	39	75	3	4	7	0	1	1	53	59	112
3年	22	15	37	32	56	88	0	5	5	0	1	1	54	77	131
計	52	42	94	104	148	252	4	13	17	2	3	5	162	206	368

観光誘客推進事業について

1. 趣旨

人口減少や物価高騰に加え、観光地間競争の激化など、観光産業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、本町における観光需要の回復をより着実なものとするため、夏季シーズン以降をターゲットとした観光誘客推進事業や南紀白浜の魅力発信に取り組み、更なる観光産業等の活性化及び地域消費の拡大を図るとともに、通年型観光地づくりの推進に資する。

2. 事業内容等（予定）

(1) 観光情報発信事業 13,000千円

【事業案】

- ①観光スポットプロモーション・ブランディングプラン及びSNS広告動画作成等事業
- ②フォトスポット・モニュメント整備等事業

(2) 観光誘客促進事業 27,000千円

【事業案】

- ①集客型事業
 - 台湾まつり、白浜マルシェ、音楽フェス、花火イベントなど
- ②周遊促進型事業
 - ライトアップ・イルミネーションイベント、スタンプラリーなど
- ③体験型事業等
 - 団体旅行等誘致ファムツアー、ナイトタイムコンテンツ造成、体験クーポンなど

学校教育施設等 LED 化事業について

1. 目的

水銀灯や蛍光灯に係る国内の動向を踏まえ、学校教育施設等で使用中の蛍光灯等について、消費電力の低いLED照明に交換することにより、脱炭素化及び電力料金の縮減を図る。

2. 対象施設（予定）

	区分	施設名	備考
1	小学校	白浜第一小学校	校舎はLED化済
2		白浜第二小学校	
3		西富田小学校	
4		南白浜小学校	
5		北富田小学校	校舎はLED化済
6		富田小学校	
7		日置小学校	
8		安宅小学校	
9		安居小学校	
10	中学校	白浜中学校	
11		富田中学校	体育館はLED化済
12		日置中学校	
13		三舞中学校	校舎はLED化済
14	公民館	中央公民館	
15		日置川拠点公民館	
16	学童保育所 給食センター	西富田学童保育所	
17		西富田給食センター	
18		日置給食センター	
19		安居給食センター	

3. 事業費

学校教育施設等LED化業務委託料 158,000千円

中学校屋内運動場空調設備設置工事設計について

1. 目的

避難所に指定されている町立中学校体育館への空調設備設置工事に向けた設計業務を行い、子供たちの学習・生活の場であるとともに災害時には避難所として活用される学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る。

2. 対象校（予定）

- ・白浜中学校
- ・富田中学校
- ・三舞中学校

3. 事業費

【歳出】

空調設備工事設計委託料 14,663千円

【歳入】

空調設備整備臨時特例交付金 7,403千円

<算定割合> 1／2

<算定対象の範囲> 下限額400万円、上限額7,000万円

<補助要件> 避難所に指定されている学校であること。

断熱性が確保されていること。

町立児童館複合施設建設設計業務について

1. 目的

社会教育施設の老朽化問題は行政課題のひとつであり、昭和50年代前後に建てられたものが多く、同時期での修繕や更新が必要となってきたことから、町立児童館の建替えを機に、図書館機能、青少年センター機能などの集約化・複合化を進め、さらには、避難場所となる防災機能を兼ね備えた施設整備をおこない、利用者や地域住民の安心・安全の確保を図る。

2. 新施設の概要

建設予定地：町立児童館及び駐車場、しらとり鶏肉加工共同作業場

延床面積：1,700㎡程度

構造：鉄筋コンクリート造 2階建て

3. 事業費

児童館複合施設建設設計委託料 86,812千円

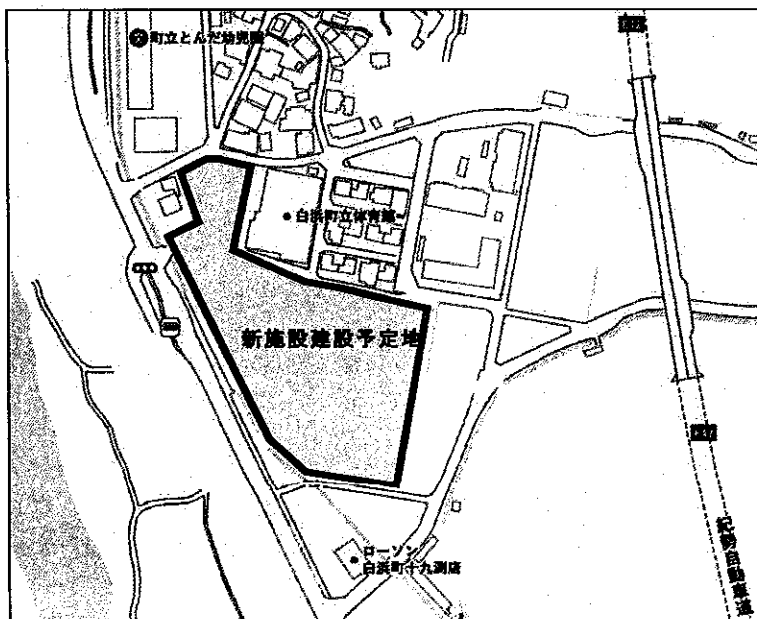
参考)

しらとり鶏肉加工共同作業場が建設予定地となっているため、同時に解体撤去工事設計委託料を予算計上

款) 観光費 項) 商工費 目) 商工振興費

しらとり鶏肉加工共同作業場解体撤去工事設計委託料 6,732千円

4. 位置図



農林水産業施設災害復旧費

工事請負費

参考資料

林道將軍川線災害復旧工事



位置図

議案第 72 号

令和 7 年度

白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度白浜町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,939千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ2,754,519千円と定める。
- 2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

事 業 勘 定

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		0	5,500	5,500
	2. 国庫補助金	0	5,500	5,500
5. 財産収入		40	650	690
	1. 財産運用収入	40	650	690
7. 繰越金		100	17,181	17,281
	1. 繰越金	100	17,181	17,281
8. 諸収入		3,726	9,608	13,334
	4. 雑入	225	9,608	9,833
歳入合計		2,721,580	32,939	2,754,519

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		54,810	5,500	60,310
	2. 徴税費	6,415	5,500	11,915
7. 基金積立金		40	17,650	17,690
	1. 基金積立金	40	17,650	17,690
9. 諸支出金		10,398	9,789	20,187
	1. 償還金及び還付加算金	2,000	9,789	11,789
歳 出 合 計		2,721,580	32,939	2,754,519

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	0	5,500	5,500
5. 財産収入	40	650	690
7. 繰越金	100	17,181	17,281
8. 諸収入	3,726	9,608	13,334
歳入合計	2,721,580	32,939	2,754,519

(歳 出)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	54,810	5,500	60,310	5,500			
7. 基金積立金	40	17,650	17,690			650	17,000
9. 諸支出金	10,398	9,789	20,187				9,789
歳 出 合 計	2,721,580	32,939	2,754,519	5,500		650	26,789

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
11. 子ども・子育て支援金事業費補助金	0	5,500	5,500	1. 子ども・子育て支援金事業費補助金	5,500	子ども・子育て支援金事業費補助金 5,500
計	0	5,500	5,500			

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	40	650	690	1. 利子	650	国民健康保険基金利子 650
計	40	650	690			

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 前年度繰越金	100	17,181	17,281	1. 前年度繰越金	17,181	前年度剰余金繰越金 17,181
計	100	17,181	17,281			

(款) 8. 諸収入

(項) 4. 雑入

3. 雑入	210	9,608	9,818	1. 雑入	9,608	過年度診療報酬等返還金 9,608
計	225	9,608	9,833			

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
歳入合計	2,721,580	32,939	2,754,519			

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 賦課徴收費	6,415	5,500	11,915	5,500				12. 委託料	5,500	システム改修委託料 5,500
計	6,415	5,500	11,915	5,500						

(款) 7. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険基金積立金	40	17,650	17,690			650	17,000	24. 積立金	17,650	国民健康保険基金利子積立金 650 国民健康保険基金積立金 17,000
計	40	17,650	17,690			650	17,000			

(款) 9. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. その他償還金	0	9,789	9,789				9,789	22. 償還金、利子及び割引料	9,789	過年度普通交付金精算償還金 9,789
計	2,000	9,789	11,789				9,789			

歳出合計	2,721,580	32,939	2,754,519	5,500		650	26,789			
------	-----------	--------	-----------	-------	--	-----	--------	--	--	--

議案第 73 号

令和 7 年度

白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和7年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度白浜町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,618千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ750,818千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 国庫補助金		0	2,618	2,618
	2. 国庫補助金	0	2,618	2,618
歳入合計		748,200	2,618	750,818

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		12,278	2,618	14,896
	2. 徴収費	1,451	2,618	4,069
歳 出 合 計		748,200	2,618	750,818

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
6. 国庫補助金	0	2,618	2,618
歳入合計	748,200	2,618	750,818

(歳 出)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	12,278	2,618	14,896	2,618			
歳 出 合 計	748,200	2,618	750,818	2,618			

2 歳 入

(款) 6. 国庫補助金

(項) 2. 国庫補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 子ども・子育て支援事業費補助金	0	2,618	2,618	1. 子ども・子育て支援事業費補助金	2,618	子ども・子育て支援事業費補助金 2,618
計	0	2,618	2,618			
歳入合計	748,200	2,618	750,818			

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 徴収費	1,451	2,618	4,069	2,618				12. 委託料	2,618	システム改修委託料 2,618
計	1,451	2,618	4,069	2,618						
歳出合計	748,200	2,618	750,818	2,618						

議案第74号

令和7年度

白浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度白浜町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,709千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,471,440千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		845,529	3,388	848,917
	2. 国庫補助金	301,444	3,388	304,832
5. 県支出金		472,147	2,068	474,215
	2. 県補助金	26,225	2,068	28,293
6. 繰入金		583,701	36,148	619,849
	2. 基金繰入金	38,096	36,148	74,244
7. 繰越金		0	82,278	82,278
	1. 繰越金	0	82,278	82,278
8. 財産収入		200	827	1,027
	1. 財産運用収入	200	827	1,027
歳入合 計		3,346,731	124,709	3,471,440

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 諸支出金		650	82,682	83,332
	1. 償還金及び還付加算金	650	82,682	83,332
7. 基金積立金		200	42,027	42,227
	1. 基金積立金	200	42,027	42,227
歳 出 合 計		3,346,731	124,709	3,471,440

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	845,529	3,388	848,917
5. 県支出金	472,147	2,068	474,215
6. 繰入金	583,701	36,148	619,849
7. 繰越金	0	82,278	82,278
8. 財産収入	200	827	1,027
歳入合計	3,346,731	124,709	3,471,440

(歳 出)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6. 諸支出金	650	82,682	83,332	5,456			77,226
7. 基金積立金	200	42,027	42,227			827	41,200
歳 出 合 計	3,346,731	124,709	3,471,440	5,456		827	118,426

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	25,806	2,999	28,805	2. 過年度分	2,999	過年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業） 2,999
3. 地域支援事業交付金（その他地域支援事業）	26,644	389	27,033	2. 過年度分	389	過年度分地域支援事業交付金（その他地域支援事業） 389
計	301,444	3,388	304,832			

(款) 5. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	12,903	1,874	14,777	2. 過年度分	1,874	過年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業） 1,874
2. 地域支援事業交付金（その他地域支援事業）	13,322	194	13,516	2. 過年度分	194	過年度分地域支援事業交付金（その他地域支援事業） 194
計	26,225	2,068	28,293			

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 介護給付費準備基金繰入金	38,096	36,148	74,244	1. 介護給付費準備基金繰入金	36,148	介護給付費準備基金繰入金 36,148
計	38,096	36,148	74,244			

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	0	82,278	82,278	1. 繰越金	82,278	前年度剰余金繰越金 82,278
計	0	82,278	82,278			

(款) 8. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	200	827	1,027	1. 利子及び配当金	827	介護給付費準備基金利子 827
計	200	827	1,027			

歳入合計	3,346,731	124,709	3,471,440			
------	-----------	---------	-----------	--	--	--

3 歳 出

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他				
2. 償還金	0	82,682	82,682	5,456			77,226	22. 償還金、利子及び割引料	82,682	過年度国庫支出金精算返還金（介護給付費） 56,333 過年度支払基金交付金精算返還金（地域支援事業） 77 過年度県支出金精算返還金（介護給付費） 8,441 過年度支払基金交付金精算返還金（介護給付費） 17,831
計	650	82,682	83,332	5,456			77,226			

(款) 7. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	200	42,027	42,227			827	41,200	24. 積立金	42,027	介護給付費準備基金利子積立金 827 介護給付費準備基金積立金 41,200
計	200	42,027	42,227			827	41,200			
歳出合計	3,346,731	124,709	3,471,440	5,456		827	118,426			

議案第 75 号

令和 7 年度

白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）（以下「補正予算（第1号）」という。）第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第1款 下水道事業収益	420,415千円	3,110千円	423,525千円
第2項 営業外収益	287,614千円	3,110千円	290,724千円
支 出			
	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第1款 下水道事業費用	420,415千円	3,110千円	423,525千円
第1項 営業費用	400,719千円	3,110千円	403,829千円

（他会計からの補助金）

第3条 補正予算（第1号）第4条に定めた下水道事業に助成するために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「169,662千円」を「172,772千円」に改める。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

- 2 -

令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			420,415	3,110	423,525	
	2. 営業外収益		287,614	3,110	290,724	
		2. 他会計補助金	169,662	3,110	172,772	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			420,415	3,110	423,525	
	1. 営業費用		400,719	3,110	403,829	
		2. 処理場費	129,360	3,110	132,470	

令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）基礎資料

（款）下水道事業収益

（項）営業外収益

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 他会計補助金	169,662	3,110	172,772	1. 他会計補助金	3,110	一般会計補助金
計	287,614	3,110	290,724			

（款）下水道事業費用

（項）営業費用

2. 処理場費	129,360	3,110	132,470	8. 修繕料	3,110	施設修繕料 3,110
計	400,719	3,110	403,829			

令和7年度白浜町下水道事業特別会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

円

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	6,737,149
減価償却費	192,494,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	138,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	7,000
長期前受金戻入額	△ 94,603,000
受取利息及び配当金	△ 1,000
支払利息	13,696,000
未収金の増減額(△は増加)	7,436,143
未払金の増加額	1,425,840
前受金・預り金の増減	0
小計	127,330,132
利息及び配当金の受取額	1,000
利息の支払額	△ 13,696,000
業務活動によるキャッシュ・フロー ①	113,635,132

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 4,181,818
国庫等補助金による収入	1,849,092
基金取崩しによる収入	384,000
基金への積立による支出	△ 385,000
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△ 2,333,726

	円
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,600,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 88,830,000
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	<u>△ 87,230,000</u>
4. 資金に係る換算差額	0
5. 資金増加額 (△は減少額) ④=①+②+③	24,071,406
6. 資金期首残高	<u>59,898,737</u>
7. 資金期末残高	<u><u>83,970,143</u></u>

令和7年度白浜町下水道事業特別会計予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部			
	円	円	円
1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地		866,816,946	
ロ 建 物	728,457,295		
減価償却累計額	<u>△ 40,352,654</u>	688,104,641	
ハ 構 築 物	4,738,307,402		
減価償却累計額	<u>△ 473,182,317</u>	4,265,125,085	
ニ 機械及び装置	287,121,936		
減価償却累計額	<u>△ 59,506,420</u>	227,615,516	
ホ 車両運搬具	1,134,720		
減価償却累計額	<u>△ 770,986</u>	363,734	
ヘ 工具器具及び備品	1,460,534		
減価償却累計額	<u>△ 164,220</u>	1,296,314	
有形固定資産合計			6,049,322,236

	円	円	円	円
(2) 投資その他の資産				
イ 基 金	<u>616,334</u>			
投資その他の資産合計		<u>616,334</u>		
固定資産合計				6,049,938,570
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金		83,970,143		
(2) 未 収 金		<u>8,608,423</u>		
流動資産合計			<u>92,578,566</u>	
資 産 合 計			<u>6,142,517,136</u>	
	負 債 の 部			
3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債		<u>978,033,111</u>		
固定負債合計				978,033,111
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債		91,975,775		
(2) 未 払 金		9,755,760		
(3) 引 当 金		3,103,000		
(4) 預 り 金		<u>31,170</u>		
流動負債合計				104,865,705

5 繰延収益	円	円	円	円
(1) 長期前受金			2,829,341,013	
(2) 収益化累計額			<u>△ 282,410,369</u>	
繰延収益合計				<u>2,546,930,644</u>
負債合計				<u>3,629,829,460</u>
資 本 の 部				
6 資本金				
(1) 固有資本金			1,956,242,644	
(2) 出資金			<u>93,492,000</u>	
資本金合計				2,049,734,644
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		2,325,440		
ロ 補助交付金		145,753		
ハ 国庫補助金		<u>432,245,753</u>		
資本剰余金合計			434,716,946	

	円	円	円	円
(2) 利 益 剰 余 金				
イ 当年度末処分利益剰余金		<u>28,236,086</u>		
利益剰余金合計			<u>28,236,086</u>	
剰 余 金 合 計				<u>462,953,032</u>
資 本 合 計				<u>2,512,687,676</u>
負債資本合計				<u>6,142,517,136</u>

議案第 76 号

令和 6 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり令和 6 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分を行うことについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

白浜町長 大江 康弘

記

令和 6 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金 72,494,419 円のうち 30,000,000 円を建設改良積立金に、42,494,419 円を利益積立金に積み立てる。

参考資料

令和6年度 白浜町水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,424,937,154	404,674,477	72,494,419
議会の議決による処分額	0	0	△ 72,494,419
減債積立金の積立			0
建設改良積立金の積立			△ 30,000,000
利益積立金の積立			△ 42,494,419
条例による処分額			0
処分後残高	3,424,937,154	404,674,477	(繰越利益剰余金) 0

報告第6号

第28期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、第28期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）を別紙のとおり提出する。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

第28期 事業報告書

令和 6年度

令和 6年 4月 1日 から

令和 7年 3月31日 まで

南紀白浜コミュニティ放送株式会社

事業報告書

1. (1)事業の概要

2024年、日本の総広告費は前年比104.9%の7兆6,730億円を記録し、4年連続の成長、そして3年連続で過去最高を更新しました。地震や豪雨といった自然災害、物価上昇、企業の不祥事といった逆風の中にあっても、好調な企業収益や実質賃金の上昇、インバウンド需要の回復などを追い風に、広告市場は力強く伸びを見せました。

とりわけインターネット広告費が市場全体を牽引し、マスコミ四媒体広告費やプロモーションメディア広告費も含めたすべてのカテゴリーが成長を遂げました。

中でも、ラジオ広告費は前年比102.0%（1,162億円）と健闘。音声メディアへの関心の高まりや、radikoなどのデジタルオーディオの浸透が、地上波ラジオにも追い風となっています。

（出典：「日本の広告費2024」）

当社においても、地域に根ざした様々な活動を通じて、順調な一年を過ごすことができました。

白良浜で開催されたスポーツ・観光イベントへの参加や、白浜町主催の各種イベントへの協力によりイベント関連の売上が増加し、また主軸である放送事業でも、CMの年間契約の維持やスポットCMの獲得など、堅調な推移を見せました。

さらに2024年度からは「白浜町旅先納税Yanico」事務局担当となり、加盟店の拡大や利用促進に注力し、地域経済に貢献しました。

また、観光庁の「地域観光新発見事業」の採択を受け、年末年始に20日間にわたるスカイパス運行の実施により、白浜町の魅力を発信する観光振興にも力を注ぎました。

(2)収支報告（2024年度）

- ・ 純売上高：38,946千円
- ・ 支出額：38,481千円
- ・ 営業利益：465千円
- ・ 経常利益：5,747千円
- ・ 当期純利益（税引後）：4,502千円

堅実な経営により、黒字を確保することができました。

(3)放送事業の取り組み

防災情報の発信にも注力し、白浜町の「防災局」としての使命を果たしました。

- ・ 防災CM、防災番組、防災講習会の取材・放送
- ・ 南海トラフ地震臨時情報発表時の24時間体制の災害放送体制

また、地域密着のコミュニティFMとして、以下のような活動を積極的に展開しました。

- ・ 町内の店舗や企業の紹介

- ・ 地域イベント・祭り、小中学校の取材
- ・ 白浜町長選挙の生中継による即時情報の提供
- ・ 白浜町議会定例会の一般質問放送を継続実施
- ・ 見えるラジオとして、白浜町商工会館1階からの公開生放送を実施
- ・ 音声版「広報しらはま」「議会だより」を制作し、目の不自由な方への情報支援にも対応

(4)今後の展望

2025年度は、さらなる事業拡大を目指すとともに、白浜町の地方創生に一層寄与してまいります。町に根ざした放送局として、地域と共に歩み、地域の声を届けることで、住民の皆さまの生活に貢献してまいります。

引き続き、株主の皆さまのあたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 放送およびその他業務の内容

□ 白浜町

- ・ 広報番組の放送（マイタウン白浜町）
- ・ 防災啓発番組の放送（Safety Information）
- ・ 地震および台風に伴う防災放送（南海トラフ地震臨時情報、台風10号）
- ・ 防災行政無線アナウンスの録音（適宜）
- ・ 白浜町長選挙啓発（スポットCM）と選挙速報（生中継）
- ・ 白浜町議会一般質問の放送（年4回）
- ・ 旅先納税Yanicoの加盟店募集と利用促進活動
- ・ 民間企業との協定調印式の取材と放送（適宜）
- ・ 声の広報の制作（広報しらはま、議会だより）
- ・ しらはぐフェスティバル（司会&音響）
- ・ 防災講演会（司会&音響）
- ・ 敬老会（企画）
- ・ 人権講演会（司会）
- ・ ひきがわりバーサイドマラソン大会（司会）
- ・ 20歳を祝う会（司会）
- ・ お魚祭り（スポットCM）

□ イベントへの事業参加

海開き、南紀白浜エアショー、SHIRAHAMA2024 花火ラリー、熊野水軍埋蔵金探し、南紀白浜温泉2024年メッセージ花火、南紀白浜トライアスロン大会、オーシャンサーフチャレンジ、ビーチアルティメット大会、新年花火大会、Night Out! マルシェなど、年間を通じて多くの地域イベントに参加しました。当局は司会進行や音響（PA）を通じてイベントを支え、地域のにぎわいづくりに貢献しました。

□ 防災局としての取り組み

8月の南海トラフ地震臨時情報発表時には、通常の放送体制を即座に防災モードに切り替え、防災白浜からの情報をはじめ、観光課による施設の対応状況やJRの運転計画など、住

民や観光客に必要な情報を定期的に放送しながら、解除までの間 24 時間体制で人員を待機し、緊急放送に備えました。また同月発生した台風 10 号の際には、気象台からの情報に加え、観光課の遊泳規制、JR くろしおの運休情報などを迅速に発信し、地域の安全確保に努めました。

10 月 27 日に実施された白浜町の避難訓練では、訓練と連動した生放送や現地中継を実施しました。加えて、防災スポット CM、ワンポイントアドバイス、防災コーナー、防災番組、防災講習会の取材・放送など、日常から防災への備えを呼びかけ、住民の意識向上に取り組んでいます。

□ 地域放送局として

地域密着の放送局として、教育や文化の発信にも注力しました。環境問題をテーマに、当局職員と専門家が協力し、小学校で出前授業を実施。その様子を収録した環境番組を制作・放送し、子どもたちだけでなく地域への環境意識も広めました。

また、町内の秋祭りの歴史や当日の様様をまとめた特別番組の制作・放送を行い、地域文化の継承にも貢献しました。さらに、中学生の職場体験や小学生の社会見学の受け入れを通して、FM 局の役割や放送の仕組みを子どもたちに伝える教育活動も積極的に展開しました。

□ 他局との連携強化

近畿地区コミュニティ放送協会（26 局）を通じ、県内外の FM 局と連携を強化。日常業務面での相互サポートや、災害時における支援体制の構築を進めました。

また、NHK 和歌山放送局との共同制作による「ラジオ防災講座」を昨年に続き実施し、FM 和歌山、FM 橋本、FM 田辺、白浜 FM の 4 局が協力放送をすることで、防災情報の共有と住民の意識向上を図りました。

◇単発放送、イベント事業参加および放送取材実施スケジュール（一部抜粋）

4 月	1 日	白浜町議会定例会一般質問（放送）
	4 日	平草原桜まつり（取材）
	5 日	白浜町美術家協会展（取材）
	7 日	白浜商工祭（取材）
	23 日	明誠高校局見学
	28 日	白浜町長選挙（生中継）
	30 日	白浜第二小学校遠足（取材）
5 月	2 日	日置小学校遠足（取材）
	3 日	白良浜海水浴場開き（司会、音響）
	13 日	白浜町長初登庁（取材）
	19 日	南紀白浜トライアスロン大会（司会&音響）
	26 日	白浜第二小学校運動会（取材）
	29 日	和歌山県美術家協会展（取材）
	31 日	日置小学校交通安全教室（取材）
6 月	1 日	献湯祭（取材）

6月	7日 日置小学校避難訓練（取材） 16日 ビーチアルティメット大会（音響、生放送） 17日 観光協会、旅館組合合同懇親会（司会） 21日 西富田小学校環境出前授業（実施） 23日 ごみと環境フェア（取材） 25日 北富田小学校心肺蘇生法講習会（取材） 27日 安宅小学校車いす体験（取材） 29日 寿野球前夜祭（司会）
7月	1日 白浜町議会定例会一般質問（放送） 2日 白浜町議会定例会一般質問（放送） 4日 白浜町役場総合案内所開設（取材） 6日 白浜空港命名式典（取材） 10日 ライフジャケット寄贈式（取材） 11日 白浜中学校、オーストラリアオンライン授業（取材） 12日 白浜町測量設計業協会との調印式（取材） 13日 メッセージ花火（司会、音響、放送） 20日 メッセージ花火（司会、音響、放送） 21日 花火ラリー（司会、音響） 23日 白浜中学校吹奏楽部（取材） 25日 オーエスとの地域活性化企業人協定式（取材） 26日 図書館親子エコライトづくり（取材） 27日 日置川地域防災講習会（取材） メッセージ花火（司会、音響、放送） 28日 花火ラリー（司会、音響） 30日 白良浜パトロール（取材） 31日 白浜町消防本部での富田中学校職場体験（取材）
8月	1日 湯のまちしらはまおどり（取材） 3日 メッセージ花火（司会、音響、放送） 4日 花火ラリー（司会、音響） 7日 白浜町社会福祉協議会ボランティア体験会（取材） 8日 ゆうあいカフェ中学生（取材） 富フェス告知（取材） 南海トラフ地震臨時情報発表（放送） 10日 白浜町消防本部消防団応援の店募集（取材） 17日 メッセージ花火（司会、音響、放送） 18日 花火ラリー（司会、音響） 24日 メッセージ花火（司会、音響、放送） 25日 花火ラリー（司会、音響） 27日 湯崎保育園交通安全教室（取材）

8月	29日 公民館ロビー展（取材）
9月	2日 西峰工務店水中ドローン寄贈式（取材） 6日 白浜第二小学校夏休み作品展（取材） 7日 白中夏まつり（取材） 11日 大正琴サークル（取材） 12日 第12回中学生議会（放送） 13日 白浜茶道サークル（取材） 15日 南白浜小学校運動会（取材） 16日 ヨガサークル（取材） 17日 富田中学校2年生職場体験（受入） 18日 フラサークル（取材） 富田中学校2年生職場体験（受入） 19日 ウクレレサークル（取材） 19日 富田中学校2年生職場体験（受入） 22日 庄川区防災講習会（取材） 26日 敬老会（司会、音響） 27日 白浜第一小学校芋ほり体験（取材） 28日 熊野水軍埋蔵金探し（司会、音響） 29日 熊野水軍埋蔵金探し（司会、音響）
10月	6日 白浜町民体育大会（取材） 7日 白浜町議会定例会一般質問（放送） 8日 白浜町議会定例会一般質問（放送） 11日 日置小学校環境出前授業（実施） 13日 子ども絵画展（取材） 14日 日出神社例大祭（取材） 16日 白浜第二小学校PTA教育講座（取材） 17日 熊野三所神社例大祭（取材） 23日 白浜町消防本部白浜中学校職場体験（取材） 24日 明治安田生命寄付金贈呈式（取材） 26日 南紀白浜エアショー（司会、音響） しらはぐ（司会、音響） 27日 しらはぐ（司会、音響） オーシャンサーフチャレンジ（音響） 白浜町避難訓練（生放送） 白浜町防災講演会（司会、音響） 30日 JA紀南女性部防災講習会（取材）
11月	1日 富田中学校避難訓練（取材） 2日 山神社例大祭（取材） 5日 日置保小中学校合同避難訓練（取材）

11月	6日 白浜第二小学校防災訓練（取材） 10日 南紀日置川リバーサイドマラソン（司会） 14日 堅田八幡神社例大祭（取材） 14日 中央公民館ロビー展（取材） 白浜中学校研究発表会（取材） 21日 白浜第二小学校熊野古道歩き（取材） 人権講演会（司会） 23日 白浜中学校文化発表会（取材） 24日 白浜の秋祭り特別番組（放送） 28日 安宅小学校昔遊び（取材） 19日 富田中学校 文化発表会（取材） 23日 白浜中学校 文化発表会（取材） 25日 白浜第二小学校 わくわく体験博（取材） 30日 Nフェス（出店 Yanico プロモーション） 白浜第二小学校わくわく体験博（取材）
12月	4日 白浜中学校全国駅伝壮行会（取材） 8日 志原海岸一斉清掃（取材） 9日 西富田小学校県警音楽隊演奏会（取材） 11日 白浜第二小学校まち探検（受入、出演） 16日 白浜温泉旅館協同組合忘年会（司会） 20日 白浜泉都めぐりスカイバス出発式式典（事業主体） 21日 白浜泉都めぐりスカイバス運行開始（事業主体）
1月	4日 20歳を祝う会（司会） 5日 白浜町消防出初式（取材） 6日 白浜町議会定例会一般質問（放送） 7日 白浜町議会定例会一般質問（放送） 8日 白浜第二小学校スカイバス乗車体験（事業主体） 9日 白浜第一小学校スカイバス乗車体験（事業主体） 熊野三所神社十日えびす（取材） 12日 白浜泉都めぐりスカイバス運行終了（事業主体） 13日 カウントダウン花火【延期】（生放送） 15日 安宅小学校環境出前授業（実施） ジュニア駅伝結団式（取材） 24日 防災アドバイザー委嘱式（取材） 27日 北富田小学校クラブ活動（取材） 30日 日置家庭学級防災学習（取材）
2月	2日 白浜町社会福祉協議会ボランティアセンター訓練（取材） 4日 市鹿野家庭学級防災学習（取材） 5日 ジュニア駅伝選手インタビュー（取材）

2月	5日	白浜第一小学校社会見学（受入、出演）
	6日	中央公民館ロビー展（取材）
	7日	日置小学校防災訓練（取材）
	9日	才野・堅田区防災訓練（取材）
		西富田小学校防災体験学習（取材）
	10日	白浜第二小学校環境出前授業（実施）
	19日	安居小学校防災講習会（取材）
	22日	Night Out！マルシェ（司会）
	23日	Night Out！マルシェ（司会）
		Night Out！花火（司会、音響）
3月	6日	白浜町消防本部春の全国火災予防運動（取材）
	11日	富田婦人学級防災講習会（取材）
	17日	白浜第一小学校ジュニア防災士検定（取材）
	23日	栄区防災訓練（取材）
	26日	グラフィットとの包括連携協定（取材）
	29日	紀ノ川サービスエリア出店（Yanico プロモーション）
	30日	来迎寺晋山式（取材）

◇通年放送番組（一部抜粋）

- ・「マイタウン白浜町」
- ・「ToKiMeKi☆南紀白浜」
- ・「待ったなし！防災」
- ・「ひきがわ魅力再発見」
- ・「Safety Information（防災情報）」
- ・「こんにちは赤ちゃん」
- ・「ラジオ防災講座」
- ・「青年部ラジオ」
- ・「熊楠の世界」
- ・「Your Smile」
- ・「はまゆう健康ナビ」
- ・「GO! GO! スクール」
- ・「エシカルチョイス」
- ・「ふくしだより」
- ・「グルメ de GO!」

◇特別放送番組

- ・「白浜町長選挙開票速報」
- ・「アルティメットアジア・オセアニア大会」
- ・「HAMA ラジ2024」
- ・「南紀白浜温泉2024年メッセージ花火」
- ・「第12回中学生議会」
- ・「もうすぐ！しらはぐ」
- ・「令和6年白浜町避難訓練」
- ・「令和6年白浜町秋祭り」
- ・「2025年だよ！カウントダウン花火」
- ・「みんなで乗った楽しいスカイバス」
- ・「卒業生へのメッセージ」

3. 会社の概要（令和7年3月31日現在）

(1) 株主総会（第27期定時株主総会）

令和6年6月22日 和歌山県西牟婁郡白浜町3031番地の100「白浜町商工会館」に於いて、第27期定時株主総会を開催し次の事項を報告し、承認及び決議をいただきました。

・報告事項

第27期（令5年4月1日から令和6年3月31日まで）の事業報告書報告の件

・決議事項

- ① 第27期貸借対照表、損益計算書及び利益処理（案）承認の件

《監査報告》

- ② 第28期経営計画（案）（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）承認の件

(2) 主要な事業内容

当社は、放送法により超短波放送事業者として総務大臣の免許を受け、放送番組の制作及び販売、放送時間の販売並びにこれらに関連する事業を行っています。

(3) 主要な事業所及び送信所

本 社 和歌山県西牟婁郡白浜町2397番地の3

送信所 ① 和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地の1

② 和歌山県西牟婁郡白浜町塩野字地藏谷442番地の30

(4) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数 2,000株

② 発行済株式総数 1,000株

③ 株主数 17名

*発行株数、株主数ともに変更はありません。

(5) 従業員数（令和7年3月31日）

・正社員 男子1名 女子3名

・嘱託社員 男子0名 女子1名

(6) 当期の取締役及び監査役（令和7年3月31日）

役 職	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役	小竹 幸	㈱泉南オートグリル 代表取締役
常勤取締役	那須 信 吾	当社 総括部長
取締役	大江 康 弘	白浜町長
取締役	渡瀬 高 規	㈱アワーズ 取締役副所長
取締役	中田 力 也	㈱白浜館 代表取締役
取締役	沼田 久 博	㈱むさし 代表取締役
取締役	久保木 弘	白浜町商工会 監事
監査役	小山 悦 子	㈱三楽荘 代表取締役

(7) 主要な借り入れ先

借入金はありません

《決議事項》

第1号議案 第28期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の
貸借対照表、損益計算書、及び利益処理(案)承認の件

第 28 期

決 算 報 告 書

令和6年 4 月 1 日から
令和7年 3 月 31 日まで

令和 7年 3月31日現在

代表者 小竹 幸

(單位：円)

TKC
R73100

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

(單位：円)

[illegible]

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

(単位: 円)

科 目	金 額
販売費	0
旅費	252,334
広告費	191,257
送器送	0
図研	945
会役	81,739
従従	1,182
法厚	193,906
退減	0
り地	14,027,380
修事	3,000,000
通水	2,642,772
租寄	90,330
接保	0
備支	461,601
業業	18,900
諸貸	545
雑合	883,690
	126,510
	2,006,313
	550,022
	82,911
	13,000
	67,485
	220,717
	1,304,211
	681,470
	7,237,827
	309,955
	844
	453,761
合 計	34,881,607

棚卸資産の計算内訳

令和 7年 3月31日現在

(単位: 円)

科 目	金 額
商 品	0
製 品	0
半 材	0
原 料	0
仕 掛 品 (半 成 品)	0
貯 蔵 品	1,800,759
合 計	1,800,759

預貯金等の内訳書

商号：南紀白浜コミュニティ放送株式会社

承 認	作 成	監 査
--------	--------	--------

①

令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

P- 1

金融機関名 支店名	種類	口座番号	期末現在高	摘要
	現金		455,698	
紀陽銀行 白浜支店	普通預金	428776	19,581,160	
(同上)	定期預金		6,033,174	
紀南農協 白浜支所	普通預金	1972403	547,467	
5 (同上)	定期預金	06471688	12,470,046	
(同上)	積立預金	24572084	2,100,000	
紀南農協 紀伊富田支所	普通預金	1972411	1,780,773	
(同上)	定期預金		1,009,690	
きのくに信用／白浜	普通預金	8027315	4,036,105	
10 紀南農協白浜支所(旅 先納税)	〃		2,025,983	
計			50,040,096	

承	作	監
認	成	查

③

P- 1

△

承	作	監
認	成	查

⑤

P- 1

[illegible]

承	作	監
認	成	查

9

P- 1

△

未 払 配 当 金	支払確定年月日	期 末 現 在 高	未 払 役 員 賞 与	支払確定年月日	期 末 現 在 高
	・ ・	円		・ ・	
	・ ・			・ ・	

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

商号：南紀白浜コミュニティ放送株式会社

令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

P- 1

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先			期末現在高	摘 要
		名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)	法人・代表 者との関係		
預り金		源泉所得税			円 153,921	
"		住民税			38,900	
"		社会保険料			388,865	
計					581,686	
5						
前受金	T6170001009613	リクルーター 資源開発	田辺市文里二丁目35-37		198,000	
"	T4170001009144	開ミユキ	西牟婁郡白浜町1162-32		42,240	
計					240,240	
10						
仮受金	T80000020304018	白浜町	和歌山県西牟婁郡白浜町1600		867,280	
計						
計					1,689,206	

源泉所得税預り金の内訳

支払年月	所得の種類	期末現在高	支払年月	所得の種類	期末現在高
年 月 日		円	年 月 日		円
5					
計			計		

承	作	點
認	成	產

14

P- 1

△

地代家賃等の内訳書

承 認	作 成	監 査
--------	--------	--------

商号：南紀白浜コミュニティ放送株式会社

⑬

令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

P- 1

地 代 家 賃 の 内 訳					
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途 所 在 地	登録番号 （法人番号）	貸 主 の 名 称（氏名） 貸主の所在地（住所）	支払対象期間 支 払 賃 借 料	摘 要
使 用 料	スカイバス受付場所使用料 西牟婁郡白浜町	T5170001009151	明光バス(株) 和歌山県西牟婁郡白浜町808番 地の39	～ 545円	
				～ 円	
				～ 円	
				～ 円	
				～ 円	
				～ 円	
				～ 円	
				～ 円	
計				545	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳					
登録番号 （法人番号）	支 払 先 の 名 称（氏名） 支 払 先 の 所 在 地（住所）	支払年月日	支 払 金 額	権利金等の内容	摘 要
		～	円		
		～			
		～			
計					

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	登録番号 （法人番号）	支 払 先 の 名 称（氏名） 支 払 先 の 所 在 地（住所）	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
				支払対象期間	支 払 金 額	
			～	～	円	
			～	～		
			～	～		
計						

雑益、雑損失等の内訳書

商号：南紀白浜コミュニティ放送株式会社

承 認	作 成	監 査
--------	--------	--------

令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日

⑮
P- 1

科 目		取引の内容	登録番号 (法人番号)	相 手 先		金 額
				名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)	
雑 収 入		R6年度地域観光 新発見事業補助金		観光庁		5,240,000
	"	施設利用料	T8000020304018	白浜町	西牟婁郡白浜町1600	21,818
	"	その他				2,115
	雑収入 計					5,263,933
雑 損 失 等						
	計					5,263,933
雑 損 失 等						
	計					

株主資本等変動計算書

商号 南紀白浜コミュニティ放送株式会社

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

(単位: 円)

I 株 主 資 本			
1. 資 本	金		
	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		50,000,000
2. 利 益 剰 余 金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
	当期首残高		2,184,139
	当期変動額		
	当期純利益	4,502,938	4,502,938
	当期末残高		6,687,077
その他利益剰余金合計			
	当期首残高		2,184,139
	当期変動額		
	当期純利益	4,502,938	4,502,938
	当期末残高		6,687,077
株 主 資 本 合 計			
	当期首残高		52,184,139
	当期変動額		
	当期純利益	4,502,938	4,502,938
	当期末残高		56,687,077
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
III 新 株 予 約 権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
純 資 産 の 部 合 計			
	当期首残高		52,184,139
	当期変動額		
	当期純利益	4,502,938	4,502,938
	当期末残高		56,687,077

個別注記表

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,654,930円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 1,000株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、56,687.07円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、4,502.93円であります。

以 上

監査報告書

令和 7年 6月 1日

南紀白浜コミュニティ放送株式会社

代表取締役社長 小竹 幸 殿

監査役 小山 悦子



1、監査の概要

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第28期事業年度の事業報告書、貸借対照表損益計算書、利益処理案ならびに付属明細書の監査を行いました。

2、監査の結果

監査の結果、私の意見は次のとおりであります。

- (1)事業報告書は、法令及び定款に従って会社の状況を正しく示しています。
- (2)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従っており会社の財産と損益の状況を正しく示しています。
- (3)利益処理案は、法令及び定款に適合しています。
- (4)付属明細書は、商法の規定により指摘すべき事項はありません。

以 上

報告第7号

令和6年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和6年度公益財団法人白浜医療福祉財団の経営状況を別紙のとおり提出する。

令和7年9月2日提出

白浜町長 大江 康弘

2024年度

事業報告・決算書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

公益財団法人白浜医療福祉財団

2024 年度事業報告

I. 事業概況

1. 総括事項

公益財団法人白浜医療福祉財団は、1993 年 2 月の設立以来 32 年間、白浜はまゆう病院を中核として、診療所、訪問看護ステーション及び通所リハビリテーションセンターの管理運営を通して安心・安全な医療と介護の継続的なサービス提供に努めてきました。

病院運営においては、2023 年 12 月より一般病棟の夜勤看護師不足のため本館 5 階の一般病棟 40 床を休床としてきましたが、応援看護師の採用により 2024 年 10 月に本館 5 階病棟を再開し 2024 年 12 月からは受け入れ病床数の制限を撤廃し 258 床での受入れを再開しました。徐々にその成果が出て、2024 年度上期は 1 日平均 174 名だった入院患者数が 2025 年 3 月には 215 名まで増加しました。しかし、最終的な決算の数字としては 2 年続けて 6 億円近い損失を計上する結果となり、大変厳しい経営状況が続いています。応援看護師の採用により一時的に 30 名近い看護師を採用しましたが、安定的な経営を目指す上においては、応援看護師から直雇用への切り替えを進めていく必要があります。これまでも看護師の確保については定期的な看護学校訪問、募集広告の充実、奨学金制度の啓発等の取り組みを進めてきました。それに加えて過去に離職した看護師に対し再度復職してもらえるよう声掛け等をして看護師確保を進めてきました。離職防止、職場環境の改善をより一層進め看護師を安定的に確保する対策を今後も続けます。

超高齢社会における医療政策の基本方向としては、「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となる 2025 年に国民皆保険制度を堅持しながら、あらゆる世代の国民一人ひとりが状態に応じた、安全・安心で質が高く効率的な医療を受けられるようにすることが重要と考えられています。同時に高齢化の進展に伴い疾病構造が変化していく中で、「治す医療」から「治し、支える医療」への転換が求められるとともに、健康寿命の延伸の観点から予防・健康づくりの取り組みが重要となってきます。医療や介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、尊厳をもって人生の最期を迎えることができるようにすることが重要と考えられています。それを実現するためには、介護、医療、住まい、生活支援、予防が日常生活圏内で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要になってきます。

その 2025 年に地域の医療体制が崩壊しないよう、将来の人口推計に基づき地域ごとの医療需要が推計され、全国の都道府県で「地域医療構想」が策定されました。和歌山県では 2016 年 5 月に和歌山県地域医療構想を策定し、田辺医療圏においても急性期病床及び慢性期病床は合計で 382 床が過剰とされましたが、当病院では 2020 年 4 月に南館 4 階の介護療養型医療施設を介護医療院に転換し、医療法上 48 床の病床削減を実現しています。引き続き、病床再編の検討を行います。

地域が当病院に求める役割が何かを認識するところから始め、新たな制度等の検討をしながら、当院がこの地域で必要とされている役割が発揮できるよう、今後も全力を挙げてこの課題に取り組むとともに、白浜はまゆう病院を中核とし、診療所、訪問看護ステーション及び通所リハビリテーションセンター等の総合力で地域ケアシステムの構築に貢献します。

将来にわたり地域医療の推進と安定した病院運営を継続していくためには、地域の医療ニーズに対応できる医師の確保と良質で効率的な診療・看護体制の整備が課題です。

医師確保については医師の高齢化が進み、一般内科、消化器内科の補充が喫緊の課題です。

継続的に和歌山県立医科大学をはじめ当院と関係の深い医科大学へ医師派遣を要望するとともに、和歌山県へは和歌山県立医科大学卒業の地域枠の医師や自治医科大学卒業の医師の研修先に当院を指定していただくよう要請しています。これらの取り組みを継続してきた結果、2022年4月より自治医科大学卒の義務年限の医師が白浜町国保直営川添診療所へ派遣されており、2025年度も派遣が続けられています。

今後、医師の確保はさらに困難となることが予想され、一人でも多くの医師を獲得するために、当院の特色を打ち出し、行政、地域と一体となって人材確保に努めていくことが重要であり、関係機関と協議のうえ取り組みを進めていきます。

看護師等のコメディカル等についても、育児と仕事との両立を図る院内保育所の設置、奨学金制度の活用、実習生受け入れ等を続けていますが、必要な人数の採用には届いていません。今後とも医療スタッフ確保に尽力します。とりわけ看護師確保につきましては、学校訪問をさらに強化し、募集広告の更なる活用、奨学金制度等を積極的にアピールして年次計画を策定し、計画的な採用に繋がります。

施設面では、白浜はまゆう病院本館が2013年11月に新築され、南館は2021年3月に大規模改修工事を完了したことにより、療養環境は格段に向上しました。先の南館改修工事で未実施となっていた売店の移転と地域ケア室の移転については2023年3月中旬に改修工事が完了、その後に移転が完了し、売店は2023年7月3日から新しい運営会社のもとオープンしました。本館が新築して10年以上が経過したことから施設修繕に向けた積立を継続し、部分的な修繕に対応しながら患者様の安心安全を確保するため施設設備の維持に努めます。

経営面におきましては、白浜はまゆう病院は、応援看護師の採用によって2024年12月に全館258床運用を再開しましたが結果が伴う改善状況には至らず依然厳しい経営状況となっています。2024年度決算では昨年度を上回る△553,052千円の大きな赤字となりました。次年度においてもこの状況は容易には改善できませんが、看護師と医師の確保に努め、病床稼働の維持・増加に努めながら収益の向上、経営の安定を目指していきます。

診療所事業では、直営診療所の西富田クリニックと鮎川診療所は利益を計上することができました。白浜町から指定管理を受けている国保直営の日置診療所・川添診療所は赤字で三舞診療所のみ黒字を計上することができました。訪問看護ステーション事業は新型コロナウイルス感染症以降損失決算が続いています。骨リウマチ疾患探索研究所は治験の減少によって損失決算となりました。通所リハビリテーション事業は今年度は赤字決算となりました。

全事業において、経常収益3,978,027千円、経常費用4,566,996千円、経常利益は、△588,969千円、当期利益は、△588,836千円（前年度△572,942千円）を計上しています。

各事業の当期利益は、白浜はまゆう病院△560,162千円（前年度△553,052千円）、西富田クリニック5,967千円（前年度6,277千円）、鮎川診療所4,200千円（前年度5,945千円）、日置診療所△2,111千円（前年度1,662千円）、三舞診療所1,114千円（前年度1,256千円）、川添診療所△516千円（前年度92千円）、訪問看護ステーション△12,448千円（前年度△8,028千円）、骨リウマチ疾患探索研究所△5,811千円（前年度△4,078千円）、通所リハビリテーション△1,722千円（前年度2,285千円）を計上しました。

次年度に向けては、

- ①大阪公立大学医学部への研究活動への協力を継続し、骨リウマチ疾患探索研究所の調査研究を推進する。公益財団法人の運営を担うに相応しい法人組織の確立、寄附金受入れ体制の整備を行う。
- ②和歌山県立医科大学リハビリテーション医学講座の研究活動への協力を継続し、地域におけるリハビリテーション診療の質的向上を達成するための効率的な治療法構築と、医師と関連専門職育成のための研究を推進する。
- ③在宅医療連携拠点事業の実績を踏まえ、田辺圏域医療と介護の連携を進める会との連携等により安心して在宅で医療を受けられる体制の構築に取り組む。
- ④診療報酬、介護報酬改定の情報収集を行い、医療と介護の連携、地域包括ケアシステム構築推進に向けた取組みを進めていく。
- ⑤地域医療構想の取り組みの中で、当院が担う地域に必要とされている医療を提供し、地域に寄り添う医療機関としての役割が果たせるよう取り組みを進めていく。
- ⑥働き方改革にのっとり、職員が働きやすい職場づくり、育児と仕事が両立できる職場づくりを通じ、看護師等コメディカル採用確保に繋げていく。
- ⑦個別のワクチン接種や自治体主催のワクチン集団接種等に協力する。
- ⑧医療情報システム及び白浜はまゆう病院と財団関連診療所を結ぶ医療情報ネットワークシステムを有効に活用する。
- ⑨医師・看護師・薬剤師等マンパワーの確保。特に看護師確保については短期の派遣等も含め対策を強化する。
- ⑩救急医療の取り組みと外来患者増患対策、各病床の効率的な利用及び安定稼働。
- ⑪各診療所・訪問看護・デイケア事業を通じた在宅療養支援とへき地医療の継続。
- ⑫災害支援病院として、DMAT（災害派遣医療チーム）を核にした災害医療体制の強化を行う。上記の主要課題の達成に取り組めます。

役職員一同、公益財団法人たる本財団の使命に立脚して、法人の目的、理念・基本方針に基づき予防事業、外来診療から入院診療やリハビリテーション、在宅療養支援までの医療サービスの一体的な提供を通して、公益の実現に努めます。

2. 理事会・評議員会・常務会の経過

(1) 理事会

① 第59回臨時理事会（決議の省略）

定款第45条に基づく理事会の決議の省略の方法により、理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

決議があったものとみなされた日 2024年4月11日(木)

決議事項

議案第1号 第42回臨時評議員会の決議の省略について

協議事項

1. 監事候補者について

② 第60回臨時理事会（決議の省略）

定款第45条に基づく理事会の決議の省略の方法により、理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

決議があったものとみなされた日 2024年5月17日(金)

決議事項

議案第1号 第43回臨時評議員会の開催について

③ 第61回臨時理事会

日時・場所 2024年5月23日(木) 午後5時30分～午後5時40分
白浜はまゆう病院 地下会議室

協議事項

1. 理事候補者について

④ 第62回臨時理事会

日時・場所 2024年5月23日(木) 午後6時10分～午後6時20分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第1号 公益財団法人白浜医療福祉財団の理事長の選定について

⑤ 第63回定時理事会

日時・場所 2024年6月11日(火) 午後5時26分～午後7時00分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第1号 2023年度事業報告及び決算について

議案第2号 長期借入金連帯保証人の変更について

議案第3号 第44回定時評議員会の招集について

協議事項

1. 評議員候補者について

2. 理事候補者について

3. 監事候補者について

4. 会計監査人候補者について

5. 第64回臨時理事会の招集について

⑥ 第64回臨時理事会

日時・場所 2024年6月28日(金) 午後6時57分～午後7時08分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第1号 公益財団法人白浜医療福祉財団の

理事長(代表理事)の選定について

議案第2号 公益財団法人白浜医療福祉財団の

副理事長及び専務理事の選定について

議案第3号 業務執行理事の選定について

議案第4号 理事長及び副理事長の職務代行について

⑦ 第65回臨時理事会

日時・場所 2024年12月10日(火) 午後5時28分～午後7時05分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第1号 諸規則の一部改正について

議案第2号 2024年度補正予算について

議案第3号 長期借入金の融資利率の見直しに伴う担保提供について

議案第4号 長期借入金に係る債務保証内容の一部変更について

議案第5号 第45回臨時評議員会の招集について

協議事項

1. 理事の辞任について
2. 評議員の辞任について
3. 理事候補者について
4. 監事候補者について
5. 定年延長について

⑧ 第 66 回臨時理事会

日時・場所 2024 年 12 月 20 日（金）午後 5 時 30 分～午後 6 時 15 分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第 1 号 諸規則の一部改正について

議案第 2 号 第 45 回臨時評議員会の招集について

協議事項

1. 理事の辞任について
2. 評議員の辞任について
3. 理事候補者について
4. 監事候補者について
5. 定年延長について

⑨ 第 67 回定時理事会

日時・場所 2025 年 3 月 28 日（金）午後 4 時 30 分～午後 5 時 28 分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第 1 号 2024 年度補正予算について

議案第 2 号 2025 年度事業計画及び収支予算、資金調達及び
設備投資の見込みについて

議案第 3 号 第 46 回臨時評議員会の招集について

協議事項

1. 評議員候補者について

(2) 評議員会

① 第 42 回臨時評議員会（決議の省略）

定款第 25 条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、評議員会の決議があつたものとみなされた事項の内容

決議があつたものとみなされた日 2024 年 4 月 18 日（木）

決議事項

議案第 1 号 監事の補欠選任について

② 第 43 回臨時評議員会

日時・場所 2024 年 5 月 23 日（木）午後 5 時 50 分～午後 6 時 00 分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第 1 号 理事の補欠選任について

③ 第 44 回臨時評議員会

日時・場所 2024 年 6 月 28 日（金）午後 5 時 28 分～午後 6 時 50 分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

議案第 1 号 2023 年度事業報告及び決算について

- 議案第2号 長期借入金連帯保証人の変更について
議案第3号 公益財団法人白浜医療福祉財団における評議員の選任について
議案第4号 公益財団法人白浜医療福祉財団における理事の選任について
議案第5号 公益財団法人白浜医療福祉財団における監事の選任について
議案第6号 公益財団法人白浜医療福祉財団における
会計監査人の選任について

④ 第45回臨時評議員会

日時・場所 2025年1月14日(火) 午後5時28分～午後7時02分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

- 議案第1号 長期借入金の融資利率の見直しに伴う担保提供について
議案第2号 長期借入金に係る債務保証内容の一部変更について
議案第3号 理事の解任について
議案第4号 評議員の解任について
議案第5号 理事の補欠選任について
議案第6号 監事の補欠選任について

協議事項

1. 定年延長について

⑤ 第46回臨時評議員会

日時・場所 2025年3月28日(金) 午後5時30分～午後6時56分
白浜はまゆう病院 地下会議室

決議事項

- 議案第1号 2024年度補正予算について
議案第2号 2025年度事業計画及び収支予算、資金調達及び
設備投資の見込みについて
議案第3号 評議員の補欠選任について

3. 公益事業

1993年2月の設立以来32年、白浜はまゆう病院・各診療所、訪問看護ステーション及び通所リハビリテーションの管理運営を通して、地域住民・観光滞在者等の健康と福祉の向上に寄与する地域医療に関する事業を展開し、白浜町及びその周辺地域の健康増進及び地域医療の確保・向上に努めてきました。

より一層の公益性と透明性が求められる公益財団法人として、組織体制や財務管理、情報公開などコンプライアンスに基づいた適切な法人運営の確立に努めます。

公益活動、医療の調査研究活動の一環として、本財団に立ち上げた「骨リウマチ疾患探索研究所」の事業は、12年目を迎え、リウマチ疾患治療薬の治験の継続試験への移行といくつかの開発治験を受託し、県内でも有数の治験実施病院となっています。しかし、日本独自の治験が減少傾向にあり、今後どの程度の治験を受け入れられるかは不透明な部分もあります。また、県内の医療関係者を対象とした健康教室、講演会を多数開催して地域のリウマチ治療のネットワーク確立に向けた取り組みも行っています。2024年度のWaRAネット(関節リウマチ啓蒙講演会)は海南市にて第8回を開催することができ、2025年度も和歌山市で開催予定です。今度とも、治験等に関する臨床研究を行い、広く寄附金を受入れていく取り組みも行っていく予定です。

2010年12月に制定した「理念」「基本方針」及び「患者・利用者の皆様の権利と義務」について、各施設運営の指針としてその実践に努めました。「患者・利用者の皆様の権利と義務」については2021年3月に一部改定いたしました。

病院事業をはじめ各施設運営においては、救急医療、へき地診療所・山村部の無医地区での診療所の受託運営、他医療機関からのCT、MRI等の撮影依頼を受けました。

また、他医療機関への診療支援、特定健診等の健診事業の推進など、本年度も地域医療の提供を通じて公益の実現に一定の貢献を果たしました。

教育・研究活動の一環として、各部門における学術研究の成果を各種学会や和歌山県病院協会学術大会等において発表しました。また、「2024年度院内研究発表大会」を開催し、各部門における実践・研究活動を評価・検討し医療・ケア・サービスの質の向上を図りました。大会には地域の医療・福祉施設関係者の参加もありました。

また、財団の医師等を講師にした病院主催の「健康教室」や白浜町主催の健康教室に講師を派遣して地域住民の皆様への健康増進への意識を高める啓発活動、さらに、町内各種団体の研修会等に講師を派遣し、当地域における病院の果たす役割についての認識を深める広報活動を徐々に復活することができました。

病院職員が講師を務め、医療の各分野について講義を行うモーニングセミナーを2週間に1回実施しています。病院職員だけでなく白浜町内の医療機関、消防、介護・福祉事業所の職員も含めて聴講できるようzoom配信しています。

外部への情報発信媒体として、院外報「はまYOU」、「地域ケア室だより」、白浜町広報誌、FMビーチステーションへの広告等を通して診療機能の発信に努めました。

財団全体での自己資本比率は、56.10%（前年度58.17%）になりました。

純資産額は、3,975,825千円（前年度4,607,949千円）と632,124千円減少しました。

4. 白浜はまゆう病院事業

(1) 2024年度事業計画に対する取り組み

① 病院組織の整備

医師・看護師ほか必要な職種の採用に努め、病院管理運営体制の強化ならびに組織体制の充実を図ると共に、教育・研修を通じた人材育成、リーダー・監督職の育成、研究発表の奨励、専門資格者の養成に努めました。

② 報酬改定への対応

地域における当院の役割を認識し、医療と介護の連携、地域包括ケアシステム構築に向けた取組みを推進し、診療報酬、介護報酬改定の情報を収集しました。

介護療養病棟は南館改修工事に合わせて2020年4月1日から介護医療院に転換しました。将来的な病床の再編、病床数については地域医療構想の動向を見極めながら引き続き検討を行っていきます。

2024年度は診療報酬・介護報酬のダブル改定で診療報酬改定率は+0.88%、介護報酬改定率は+1.59%となりました。今回の診療報酬改定は初めて6月からの施行となり、医療DX推進体制整備加算、経腸栄養管理加算、外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ、入院ベースアップ評価料57の基準を取得しました。今後、研修会等にも参加し新たな施設基準等の取得を目指し引き続き情報収集を行っていきます。

③診療機能・診療体制の充実

ア. 消化器診療・検査体制の充実

消化器診療の充実に向けた取組みを推進していきます。

上部内視鏡検査 実績 3,742 件（前年度 4,000 件）

下部内視鏡検査 実績 276 件（前年度 230 件）

イ. 整形外科

常勤医師 3 名、非常勤医師 2 名体制で外来、入院、手術に対応しました。手術件数 253 件（前年度 266 件）、外来患者数 24,303 名（前年度 23,291 名）でした。

ウ. 脳神経内科

和歌山県立医科大学から脳神経内科医師 1 名の派遣を受けて常勤医師による診察を継続しました。

エ. 外科

京都府立医科大学消化器外科教室から外科医師 2 名の派遣を受けており、手術には大学から専門医師の応援を受け、胃がん・大腸がんに対する腹腔鏡下手術などの最先端の手法による消化器外科手術を行っています。2024 年度は手術件数が 95 件（前年度 85 件）でした。FM ビーチステーション等を通じ地域への情報発信も継続しています。

オ. 乳腺外科

2017 年 4 月に担当医師が着任し、2024 年度は手術 51 件（前年度 69 件）と増加、外来は 2,758 名（前年度 2,663 名）と順調に業績を伸ばしています。2019 年 12 月に日本外科学会外科専門医制度修練施設（指定施設）に認定、2020 年 1 月には日本乳癌学会認定施設に認定されました。以上で乳腺外科の専門施設として取得すべき認定は完了しました。

カ. リハビリテーション機能の充実

a. 回復期リハビリテーション病棟は、理学療法士 17 名、作業療法士 8 名、言語聴覚士 1 名体制をとり、活動量を多く自立に向けた日常生活動作への関わりを持たせるように努めました。在宅復帰率 87.2%、重症患者比率 48.6%、平均単位数 6.5 単位でした。回復期リハビリテーション病棟の基準 I を継続、回復期の実績指数 4 期平均は 59.5 でした。

b. リハビリテーション室は、理学療法士 36 名、作業療法士 18 名、言語聴覚士 8 名にて運営しました。年度途中 1 月に作業療法士 1 名が入職、年度末に作業療法士 1 名の退職がありました。産休育休取得者が作業療法士、理学療法士それぞれ 1 名がありました。一人ひとりがやりがいと責任をもち、いきいきと働きやすい職場環境づくりと、個々の価値を高める、学び直しが課題と考えています。

c. 地域包括ケア病棟の平均単位数は 2.2 単位（地域包括ケア病棟：平均 2 単位以上施行）でした。

d. 地域リハビリテーション広域支援センターとして地域リハビリテーションの向上のための活動を継続し、健康教室や白浜町の転倒予防教室など地域への講師派遣を行いました。

e. 通所リハビリテーションに理学療法士 3 名、訪問看護ステーションたんぽぽに理学療法士 4 名、作業療法士 2 名をそれぞれ配置しました。

キ. 医師確保の取り組み

医師派遣を受けている大学医局との関係を維持するとともに、和歌山県立医大をはじめ近隣大学医局への医師派遣要請、行政機関への働きかけ、医師求人情報の発信等あらゆる方策を駆使して医師確保に努めています。2021 年 4 月には脳神経内科医師、2021 年 7 月にはリハビリテーション科医師を派遣していただくことができました。2022 年 4 月からは和歌山県から川添診療所に対して自治医科大学義務年限の内科医師を派遣していた

だき、白浜はまゆう病院でも診療を行っています。2023 年 4 月には新たに内科医師も採用、2025 年 1 月には婦人科医師、2025 年 4 月には麻酔科医師を採用することができましたが、内科医師の高齢化が進んでいることから、引き続き常勤内科医師の採用が喫緊の課題であり、全力を挙げて下記診療科の募集を継続します。

医師募集を行っている診療科

内科 消化器科 脳神経内科 リハビリテーション科 乳腺外科

ク. 診療技術職の充実

薬剤師については、2015 年度から奨学金制度を導入し、2025 年 3 月現在計 3 名に奨学金を貸与しています。その内 1 名は 2025 年 4 月から勤務を開始しました。しかし 2024 年度中に 2 名の常勤薬剤師が退職してその補充ができていないことから、計画している病棟での薬剤管理業務等への積極的な関与やチーム医療の中心的な役割を果たすことについては、早期での人員補充に全力を上げて取り組む必要があります。

ケ. 緩和ケアへの取り組み

緩和ケアサポートチームの活動を通し、終末期を迎えた患者様に対する通院・入院治療及び看護・ケアの充実に努めました。

④看護師体制の充実

新型コロナウイルスが 5 類感染症となり、以前のような医療現場に戻りつつあるなか、今度は看護職の人材不足という問題があります。安全で質の高い看護を提供し続けるためには、他職種とも協働し業務委託や業務改善が必要となってきます。また、人材確保のために新たな体制づくりが必要となってきます。

2023 年 12 月から本館 5 階病棟と本館 4 階病棟の一般病棟を一つに集約し新たな看護師体制を整えましたが、経営状況は改善せず 2024 年 10 月に再度一般病棟を 2 病棟に戻す計画となりました。病棟フル稼働に向けては、看護職員が 30 名不足しているため、応援看護師の採用を 7 月から開始しました。10 月までに 12 名採用し 2024 年 10 月 1 日に一般病棟を 2 病棟での運用を再開しました。その後、12 月までに目標の 30 名採用が達成し、病床稼働を上げるために努めてきました。また、手術室主任看護師、手術室看護師 2 名が 12 月で退職となったため、手術室においても応援看護師を 12 月から 4 名配置しました。院内からも手術室 3 名看護師（管理者含む）を配置し新たな体制で開始し、手術件数を前年度から件数を落とさないよう努めました。2023 年度は 416 件、2024 年度 401 件で、ほぼ同じ件数となっています。

看護師及び看護補助者の院内教育計画においては、教育の質を落とさないよう、また教育委員の業務負担を軽減するために、今年度は e-ラーニング（ナースングスキルライト）を導入し、レベル別の研修を年間計画し実施しました。

他職種の協力としては、歯科衛生士を採用し、入院患者・外来患者の口腔衛生環境の改善、保持に努めました。また、職員に対して口腔ケアの重要性や手技について勉強会を開催し意識向上につなげました。医事課から医師事務作業補助 1 名配置、薬剤師が持参薬や臨時や定期処方薬の整理（本館 4 階のみ）、入院時必要物品（患者衣やおむつ、日用雑貨）レンタルシステムの物品管理を外部委託とし、入院時の職員負担軽減等を実施しました。

地元看護師確保の取り組みについては、2025 年度から熊野高校看護学生実習生受け入れを再開するために熊野高等学校と協議し 2025 年 5 月からの看護科 2 年生の実習受け入れが決定しました。近隣高校・看護学校訪問、就職説明会や奨学金説明会に参加、看護学生や看護師の病院見学受け入れ、地元夕刊紙・全国紙・県内フリーペーパーに求人広告掲載・チラシ折込、院内に求人ポスター掲示、ホームページの更新、当財団インスタグラム

開始・求人情報投稿、他企業のホームページバナー広告・リンク設定や職員紹介報奨金制度の見直し、紹介会社登録などを行い、看護師 21 名（内嘱託 1 名、パート 2 名）、歯科衛生士 2 名、看護補助者 3 名（内嘱託 2 名、パート 1 名）の採用がありました。しかし退職者は、看護師 21 名となり、看護師の定着と人材確保に苦勞しています。

今後も、看護師の業務負担軽減に取り組み、少しでも職場環境を良くし離職防止に繋げ、看護師の定着、人材確保に取り組み、安心・安全な医療の提供ができるよう尽力していきます。

⑤地域医療連携の推進

ア. 医療情報システムの有効活用

白浜はまゆう病院と財団が運営する 5 診療所との連携は、医療情報システムのネットワークを有効活用できています。カナミックネットワークシステムも利用中です。

イ. 地域ケア室活動・在宅ケアの推進

新型コロナウイルス感染症が 2023 年 5 月 8 日から 2 類から 5 類感染症に変更となり 2024 年度は行政機関や他事業所との地域連携関連の情報交換会も定期的に開催され、情報交換、共有を図ることができました。また、特定事業所加算の算定要件である他法人との事例検討会も年 3 回行い要件を満たすことができました。

公益活動として健康教室を年 2 回開催し上半期は 6 月にリハビリテーション科医長風呂谷医師に「運動は万能薬」というテーマで講演いただき 38 名の参加がありました。下半期 11 月には森口公認心理師に「こころとからだのつながり」十河管理栄養士に「食べてアクティブに動こう」というテーマで講演いただき、36 名の参加がありました。介護支援専門員及び施設との交流会を 2025 年 3 月に「病院の上手な使い方」というテーマで開催し、近隣各施設の方々 16 名の参加がありました。レスパイト入院の説明やディスカッション等も行い、緊急時のレスパイト対応もしてほしいとのご意見もあり活発な意見交換ができ顔の見える関係作りの機会となりました。

地域や各種団体主催の健康講座や研修への講師派遣については、白浜町から依頼のあった 9 講座に対し、医師 1 名、介護予防講座 8 件に対し、理学療法士、作業療法士の派遣調整を行いました。

2022 年 10 月に入退院支援加算 1 の施設基準を取得後、2023 年度からは予定入院患者に加え、緊急・救急入院患者もケア室の看護師が入院前支援に関われるように努めました。丁寧な説明や聞きやすい雰囲気をつ心がけ、不安なく入院生活が送れるよう病棟看護師とも情報共有を図っています。また病棟に担当 MSW を配置し、病棟看護師と連携し退院支援カンファレンスを実施し退院支援計画書を作成して、スムーズな退院支援に心がけています。

転院やレスパイト入院受け入れについては、レスパイト入院の窓口を地域ケア室で一本化し、スムーズな受け入れと急な相談にも対応できるような体制になっています。

2023 年 12 月から一般病棟がワンユニットになっていましたが、応援看護師を採用し人員を確保したうえで、2024 年 10 月に一般病棟 2 病棟での運用を再開しました。

地域ケア室では、近隣の紀南病院、南和歌山医療センター地域連携室に空床状況を FAX し、転院依頼にも迅速に対応するなど患者確保に努力し、2024 年 10 月に 160 人台だった入院患者数が 2025 年 3 月には平均 215 人まで増やすことができました。回復期リハビリ病棟の転院調整は、施設基準上一定の重症患者を受け入れなければならないため調整が難渋していましたが、一般病棟から整形術後患者を手術翌日に転棟することで重症度を確保し、他施設からの転院調整は 1 週間以内に転院の受け入れが可能となりました。今後も転院にかかる日数をできるだけ最短でできるように努力していききたいと思います。

受診相談や転院相談、退院調整などは医師や関係部署とタイムリーな連携ができました。近隣関係機関には、スムーズな受診や連携ができるよう、医師の交代や診療担当に変更があった場合には情報発信を随時行いました。

在籍する3名の主任介護支援専門員は更新資格要件である年4回の特定研修を受講しています。介護支援専門員1名も主任介護支援専門員研修の受講要件を満たし、受講中に得た情報・知識は、スタッフ間で共有を図っています。今後も主任看護支援専門員としての人材育成、地域づくりに寄与していきたいと思っております。居宅介護事業所として、居宅介護支援実績合計は介護（要介護～5）の1407件でした。

医療・介護制度が在宅医療にシフトされていく状況の中で、訪問診療の継続や在宅へ戻られる退院患者への相談・援助、地域の診療所・介護保険サービス事業所等の連携・支援体制の充実を通して、在宅ケアの向上に努めました。

当財団は地域の医療福祉ニーズを満たすという目標の下設立されました。その中でも地域ケア室は、地域の医療機関や介護サービス提供機関、行政等との協力連携の窓口や、住民の皆様の医療・福祉の相談窓口として、重要な役割を担っています。今後も地域の各機関と連携し個々の利用者の事情に合わせたサービスの提供ができるよう努めます。

ウ. 診療支援

近隣病院間の診療支援として、南和歌山医療センターには婦人科医師を派遣しています。その他、田辺広域休日急患診療所の小児科診療に小児科医師を、新宮医療センターへ乳腺外科医師を、紀南病院に脳神経内科医師を派遣しました。一方、南和歌山医療センターから脳神経外科、眼科の医師派遣を受けました。

⑥安全な病院づくり

ア. 医療安全管理室では、医療事故報告の収集と分析、院内の医療安全ラウンドや医療安全情報の発信、医療安全の啓発活動、医療安全研修の企画運営を行っています。ドッキリカードで報告された情報をもとに、毎週水曜日にミーティングを行い、課題の抽出や事故防止への取り組みを行っています。医療安全情報は、病院機能評価機構から送付される医療事故事例や、安全な薬剤の取り扱いに関する情報、安全な医療機器取扱いに関する情報を随時発信しています。

医療安全の啓発活動として、厚生労働省から出された医療安全推進週間のポスター（劇場版ドクターXとのコラボ）と各病棟の医療安全への取り組みを院内掲示しました。

医療安全研修は、9月に「除細動器について」、12月に「スキントア予防とケアについて」を実施しました。それぞれ325名、326名が参加しました。

ドッキリカード報告書については、インシデントレポートシステムで報告書の収集・統計を行い、分析・対策検討を行いました。事故レベル3b以上の重要度の高い事例については、現場でヒヤリングを行い分析・対策立案まで迅速に対応しています。ドッキリカード報告件数はインシデント610件で前年度より69件減少、アクシデントは10件で前年度より2件増加しました。内訳で多かったのは、療養上の世話208件、転倒転落141件、薬剤160件でした。アクシデントは骨折が8件でした。

南和歌山医療センター、和歌山病院の医療安全担当者による「医療安全相互チェック」を実施し、外部の方に見ていただくことによって当院の医療安全の質を高める努力を行いました。

イ. 労働安全衛生委員会

労働安全衛生委員会を月に1回開催しています。

労働安全衛生委員会では、2024年度は全職員対象に禁煙教室、腰痛教室、パワーハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修会を開催しました。全員が受講できるよう、いず

れも研修の内容を録画し、イントラネット上で配信しました。パワーハラスメント防止研修は、外部講師（和歌山県医療勤務環境改善支援センター 亀井園子氏）を招いて実施しました。

ストレスチェック制度に基づき、年に1回ストレスチェックによる診断を行い、高ストレスと判定された職員のうち希望者は医師による面談を実施しています。ストレスチェックは受検率の向上や高ストレス者が医師面談を受けやすい仕組みづくり、集団分析結果の活用方法が継続課題となっていますが、高ストレスによるメンタルヘルス不調を訴える職員が年々増加傾向にあることから、公認心理師による定期面談を行ったり、集団分析結果を活用した管理監督職への面談を実施したりして対策を講じています。

職員健診にて受診が必要と判定された職員に対する受診勧奨の方法を模索中です。産業医の職場巡視に加え、衛生管理者による定期的な院内巡視も年間計画を策定のうえ継続的に実施しています。その他、手術室エチレンオキシドガス・ホルムアルデヒド作業環境測定等を行いました。

ウ. 院内感染防止対策

院内における感染防止対策として、月1回感染対策委員会を開催しています。院内の感染発生状況や県内の感染症情報の把握、感染対策サーベイランス、院内ラウンド、マニュアル整備、職員の教育・啓蒙を通して感染管理、感染対策を行っています。

院内研修は、全体研修会の開催及び研修会資料を回覧し各自意見、感想を収集しました。10月22日～10月30日に㈱サラヤ提供の「WHO 手指衛生多角的戦略の概要とその実践」の講習会及び資料回覧を実施し、281名の感想や意見等を収集しました。11月6日～11月12日には㈱サラヤ提供の「病原体の空気を介した電波」の講習会及び資料回覧を実施し、237名の感想や意見等を収集しました。

感染制御チームは週に1回のカンファレンスと院内ラウンドを行い、院内外の感染症発生状況の把握やアウトブレイク対策に取り組みました。また、南和歌山医療センターを中心とした感染対策合同カンファレンスに4回参加し、感染管理上の現状や対策についての協議、情報共有を行いました。

エ. 防災訓練・研修の実施

2024年11月10日に休日・南館の夜間時間帯の停電を想定した被害状況の把握・報告の訓練を開催しました。参加者は7名。2025年1月22日に本館4階および南館5階にて、平日・日勤時間帯の火災を想定した通報・避難・消火訓練を開催しました。参加者は48名、白浜町消防本部に立会いしていただきました。

⑦災害医療

2012年11月に医師2名・看護師2名・事務職員1名の合計5名が日本DMAT隊員の認定を受け、2013年3月に和歌山県知事から和歌山DMAT指定医療機関に認定されました。2025年5月現在、医師2名・看護師1名・業務調整員2名の5名体制となっています。

研修・訓練については、2024年6月に和歌山県ロジスティクス研修、8月に和歌山県ローカルDMAT隊員養成研修、多数傷病者受入訓練、9月に近畿ブロックロジスティクス研修、政府主催大規模地震時医療活動訓練、12月に和歌山県ロジスティクス研修（医師・看護師編）、2025年1月に田辺地域災害医療訓練に当院DMATが参加しました。

今後も和歌山県災害支援病院として、大規模災害発生時に迅速、的確に対応できる院内体制づくり、および近隣の医療機関・行政・消防等との緊密な連携に努めます。

⑧施設・設備、医療機器の充実

2024年度の主な購入機器・備品等は以下の通りです。

2024 年 9 月 臨床化学分析装置等 1 式
2024 年 9 月 多項目自動血球分析装置 1 式
2024 年 11 月 心電図 1 式
2024 年 12 月 電気メス 1 式
2025 年 1 月 上部消化管内視鏡スコープ 1 式
2025 年 2 月 画像コンバーター 1 式
2025 年 2 月 デジタルマンモグラフィシステム 1 式
2025 年 2 月 内視鏡洗浄機 1 式

⑨人間ドック・健診センターの運営

地域に根ざした健診機関として受診者の健康管理・疾病予防に対する意識を高め、豊かな健康づくりに寄与することを目標に各種健診事業を実施しました。

健診受診者数は、2024 年度は 9,492 名（前年度 9,111 名）と 381 名の増加となり、3 年連続して過去最高を更新することができました。

事業所健診では、「協会けんぽ生活習慣病予防健診」、「労安健診」で 4,398 名（前年度 4,243 名）と 155 名の増加となりました。

人間ドックの利用者は前年度とほぼ同数の 2,669 名の利用となり、収入も全体の 6 割弱の 123,693 千円と前年度を 280 万円上回る結果となりました。

全体の健診収益は 224,946 千円（前年度 214,342 千円）で前年度を 1,060 千円上回り、3 年続けて 2 億円超えの収入実績を残すことができました。

⑩救急医療の推進

救急病院として 365 日 24 時間、地域住民及び観光客の救急要請に応え、救急搬送患者 1,328 名（前年度 1,354 名）を含め、休日・夜間等の急患 3,044 名（前年度 3,038 名）への診療を行いました。

田辺広域休日急患診療所において、小児科土曜日夜間の診療が実施され、本財団の小児科医師が参加しています。

田辺医療圏の救急病院群輪番制に基づく輪番日には、内科、外科系医師 2 名体制で手術、入院治療にも対応し、整形外科治療も受入れ可能な範囲で対応をしています。輪番日の患者数は、1,145 名（内科 733 名、外科その他 412 名）でした。

⑪ホスピタリティの向上

ア. シャトルバスの運行と新たな患者送迎サービスの開始

1999 年度から西富田クリニック間でノンステップバスを無料運行していますが、利用者月平均 464 名（前年度 440 名）と前年度より 24 名の増加にとどまり、2007 年度ピーク時の月平均 1,355 名の約 3 割強程度の利用率となっています。

一方で、公共交通機関の不便な地域からバスの巡回を望む声や自宅前までのドア・ツー・ドアでの送迎を求める声が年々多く寄せられているため、これまで利用拡大および新たな送迎サービスについて検討を重ねてきました。そこで、白浜町の協力を得て、2023 年 11 月 1 日から開始した西富田地域（堅田・才野）を除く富田地域（中・栄・平・保呂・内ノ川・庄川・平間・十九淵・富田・椿）での患者送迎サービスの月平均サービス利用者数は 88.2 名で徐々に利用者が増えつつあります。

イ. 日置診療所、川添診療所、鮎川診療所では患者送迎自動車を運行しており、白浜はまゆう病院での検査を必要とする患者で来院手段がない場合はシャトルタクシーの運行を行っています。

日置診療所患者送迎の実績 1,573 名/年 (前年度 1,642 名)
川添診療所患者送迎の実績 204 名/年 (前年度 214 名)
鮎川診療所患者送迎の実績 910 名/年 (前年度 1,072 名)
検査シャトルタクシーの実績 4 件/年 (日置診療所 1 件 鮎川診療所 3 件)

ウ. 無料送迎サービスの運行

2016 年 9 月から旧白浜地区で予約制による無料送迎サービスを実施しています。2025 年 3 月の 1 日平均利用者が 12.6 名 (前年同月 10.1 名) と前年同月比で 2.5 名増加となっています。2023 年 11 月から新たに開始した富田地域での患者送迎サービスとあわせて病院及び西富田クリニックを利用しやすいような送迎サービスを充実させていきたいと考えています。

エ. ホスピタリティの高い病院づくりの一環として「患者サービス広報委員会」「マナーリーダー会」の活動を継続しています。患者様の声を病院運営に反映させるため、患者満足度調査、外来待ち時間調査を実施しています。また、患者満足度調査で寄せられた意見の中から 2024 年度は前年度に引き続き患者の通院手段の確保を最重点課題と設定し、上記のとおり患者サービス向上につながる取り組みを行いました。

また、運営を株式会社光洋に委託し 2023 年 7 月に南館 1 階にオープンした院内売店については、2025 年 3 月に店舗及び CS 入院セットの売り上げが、開業以来、最高額となりました。

⑫教育・研修、福利厚生の実施

教育委員会活動を通じ教育研修を推進しており、下記の研修会のほか院内外の研修会に職員を参加させ医療・ケア技術の学習と専門性・サービス精神を兼ね備えた職員の育成に努めました。

今年度は、昨年に引き続き院内研究発表大会を和歌山県情報交流センター Big-U で開催しました。永年勤続表彰、研究発表及び特別講演等を下記のとおり実施、これらを収録したものを院内配信し各部署の研究実践の成果や課題、問題意識の共有に努めました。

ア. 2024 年度院内研究発表大会

○研究発表

「脳神経疾患・最近の進歩」 中西 一郎 脳神経内科部長 他 5 題

○特別講演

「持続可能な地域医療を確立するための取り組み」

医療法人共栄会 名手病院 理事長・病院長 池田 宜史 先生

イ. 第 29 回和歌山県病院協会学術大会 演題 1 題

「当院回復期リハビリテーション病棟における患者家族参加型のカンファレンスの取り組み」

リハビリテーション室 平 和晃 副主任理学療法士

ウ. 患者の権利・医療倫理研修会

「聴覚障がい者」への理解について

たなべ聴覚障害者協会 会長 愛瀬貞夫 氏

(「手話講座 (1 回 45 分、5 回シリーズ)」も開催)

エ. 研修費を医業収益の 0.25% の額 (10,246 千円) とし、学会等での発表者には出張費による参加支援の体制を整えています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの研修会や学会等はオンライン形式による開催となりました。

オ. 育児と仕事の両立を進める職場環境づくり、職員確保に向けた取り組みを強化するため院内保育所を 2016 年 2 月に開所しました。院外の保育所や託児所利用者への補助も行

なっています。また、白浜地区内に看護師・薬剤師単身用住宅9部屋を借り上げています。

カ. 役職員互助会の運営を補助しています。

2024年度は新人歓迎ボウリング大会、親睦旅行、忘年会等を企画・開催しました。

キ. 臨床研修病院の協力施設の継続

臨床研修医の地域医療研修の受入れ医療機関として次の2病院からの研修医の受入れを行いました。

a. 和歌山県立医科大学附属病院の臨床研修協力施設

研修期間 1ヶ月 7名

b. 日赤和歌山医療センターの臨床研修地域医療協力施設

研修期間 3週間 2名

ク. 障害者雇用率の達成

法定障害者雇用率2.3%、障害者7名以上の雇用を達成しています。

⑬財務・経営改善

2021年4月から県の要請を受けて本館5階を新型コロナ専用病棟として運用を開始、県から新型コロナ重点医療機関の認定を受け、1,007,692千円の空床補償等の新型コロナ関連の運営費補助金があり、経常利益は629,142千円の大幅な黒字となりました。

その後2022年11月に重点医療機関の指定を返上してからは、本館5階の一般病床を通常の運用に戻すまでに多くの時間を要し、かつ慢性的な看護師不足による稼働病床数の制限があり、大変厳しい経営状況となっています。

具体的な金額としては、2023年度は白浜はまゆう病院の当期収支差額は△553,052千円となっています。2024年度は応援看護師の採用によって12月から全館受入再開を実現でき、その成果が徐々に現れてきている状況にありますが、当期損失額は2年続けて△560,162千円の大きな損失を計上する結果になっています。加えて使途制限のない預金残高も10億円余りになっており、2025年度も同じ推移をたどる場合は、極めて厳しい状況になります。

2025年度は、2024年後半から回復の傾向を見せている入院診療収益を維持した状況で応援看護師を直雇用の看護師への切り替えを進め費用を抑えることによって収益の改善を図り、損失額を年間240,000千円程度に抑えることを目標としています。その状況が達成できれば預金残高が減少せず先を見通せる状況が見えてくると考えています。

これを実現するために直雇用の看護師増員を主とする受け入れ態勢の強化が求められます。あわせて今勤務している看護師の負担軽減、職員の働き方改革、職員満足度の向上にむけた取り組みを実践することが不可欠で、看護師の離職対策も実施していくことが必要となります。

良質な病院運営のためには良質な経営が不可欠ですが、物価や人件費の高騰に診療報酬の改定が追いついてこない中、依然として収益が減る要素は多く、大変困難な事業運営を余儀なくされることは間違いのないところです。財団が果たすべき役割をしっかりと果たせるよう全力で種々の課題に取り組みます。

⑭その他の取り組み

定年延長

人口減少・少子高齢化が進み、医療職を始めとする働き手の確保が年々厳しくなる中、この職場で働きなれた職員は極めて貴重な人材です。病院機能と質の維持・向上のため一定

の労働力を確保し続ける仕組みを作る必要があり、また職員の雇用の安定と生活の安定を図りより長く勤められる職場とするために、定年延長に関する検討・協議を進めています。

2024 年度からは、定年の時期を 60 歳に到達する誕生月の末日から 60 歳に到達した年度の末日へと変更して、2025 年度からの定年延長の導入に向けて、鋭意取り組みを進めてきましたが、まずは病院の経営状況の改善を最優先し、定年延長については 2025 年 4 月からの制度導入は見送り、病院の特殊性も踏まえながら検討することとしています。

5. 西富田クリニック事業

1998 年の開設以来、地域に根ざした医療機関として、住民の皆様のニーズに応える医療を提供できるよう努めています。

2019 年に整形外科再開、2024 年 4 月からの整形外科診察日増加により徐々に患者数は増加しています。結果、2024 年度の総患者数は 12,453 名で対前年度比 109%となっています。

在宅医療では、「在宅支援診療所」として、24 時間体制で往診・訪問看護に対応しており、2024 年度の訪問診療実患者数は平均 36.7 名（前年度 45.1 名）、看取り総数は 4 名（前年度 15 名）となっています。

ご自宅への訪問以外にも、「パル白浜・アネックスパル」2 カ所のグループホーム・有料老人ホーム「スカーレット」・軽費老人ホーム「椿の郷」への訪問診療を行っています。

また、疾患の悪化や精査の必要が生じた場合には、速やかに白浜はまゆう病院と連携し、入院や検査が遅滞なく行えるような体制が構築されています。

白浜はまゆう病院とクリニック間のシャトルバスは、1999 年度から運行しており、現在はノンステップバスを午前 5 便、午後 2 便を運行しています。以前から課題となっているシャトルバスの運行外の地域への患者様送迎サービスについては、椿地区は 2024 年 4 月 1 日から徐々に送迎範囲を広げ、2024 年度中には堅田地区以外の送迎サービスを開始しました。今後もサービスの範囲を広げて行けるよう行政と引き続き運行範囲の検討を行うようにしていきます。

2024 年度の 1 日平均患者数は 50 名の目標に対し、52.3 名（前年度 49.8 名）の利用となりました。前年度を上回り目標値を達成しました。

当期利益は、5,967 千円（前年度 6,277 千円）となっています。

2025 年度も、患者様の不安を取り除くべく、各科の診療の安定を確保し、健診や予防接種事業の実施、新規訪問診療の契約等、地域に根ざした診療所としての役割を果たせるよう、安定した運営に努めます。

6. 鮎川診療所事業

白浜はまゆう病院と連携し、地域に密着して、広く利用していただける診療所づくりを目標に運営を行いました。

内科、泌尿器科、整形外科の外来診療を行い、安定した患者数の確保に努めてきました。整形外科は 2019 年 12 月末から再開し、地域の方々にも周知されてきました。泌尿器科、整

形外科外来診療時には、白浜はまゆう病院から、看護師、診療放射線技師、事務員の応援をいただいています。2021 年 4 月から、医師の退職に伴い休診となっていた水曜午後の内科は、2022 年 6 月から、はまゆう病院の内科医師が第 1・第 3・第 5 に担当して頂けることになり、再開となりました。

エコー・内視鏡・CT・MRI などの検査や他科受診される場合は、白浜はまゆう病院を受診していただくなど、外来診療機能の補完に努めました。振動病に対する労災診療として、従来からのリハビリテーションも継続しています。

在宅療養患者への 24 時間体制での往診・訪問看護に対する「在宅療養支援診療所」の運営を行っています。在宅医療の一環として従来から行っている訪問診療は実患者数 9 名、臨時往診の実患者数 8 名、在宅での看取りは 1 件でした。

特定健診と後期高齢者健診は、大腸がん検診等を含め 110 名、個人健診は 5 名、企業からの健診は 88 名を受け入れました。予防接種では、肺炎球菌ワクチン接種 9 名（前年度 17 名）、インフルエンザ予防接種 510 名（前年度 485 名）、带状疱疹ワクチン接種 8 名（前年度 6 名）、今年度から 65 歳以上定期接種となった新型コロナワクチン接種 78 名（前年度 116 名）を実施しました。また、地域の保育園医、小中学校の学校医や教職員の検診判定業務の委嘱を受けています。地区で開催されている、大塔地域ケア会議にも出席しています。

2016 年 8 月から開始した患者無料送迎サービスは、月 12 回の運用で今年度の月平均利用者数は、76 名（延べ数）でした。

人生 100 年時代を見据えた社会実現に向け、地域包括ケアシステムの構築と医療機能分化・強化と連携を進め、かかりつけ医機能の役割や質の高い在宅医療を推進することが診療所に求められており、財団関係施設、他の医療機関、介護事業所との協力連携をさらに深め、24 時間体制で往診・訪問看護に対応する「在宅療養支援診療所」として在宅医療の充実に努めます。

患者数は、1 日平均 35 名の目標に対して 42 名（前年度 43 名）の利用になりました。経常収支においては、当期利益は当初予算 1,100 千円に対し、4,200 千円の利益計上となりました。

2025 年度も、地域に密着した親切で質の高いサービスの提供と地域の方々に広く利用していただける診療所運営を行って、地域貢献に努めます。

7. 日置診療所事業

2004 年 10 月から町指定管理者制度に基づき、公設民営方式による運営委託を受けています。白浜町の負託に応えるよう、気軽にかかれる診療所づくりに努めました。「日置川みどり園」の入所者「いきいき作業所」の利用者の健康管理を行いました。学校医の受託及び住民健診、予防接種、往診等を行いました。

訪問診療の新規患者が 0 件で看取り患者は在宅 4 名の看取りを行いました。

診療所へのアクセス面の不便さを軽減するため、通院交通手段をもたない患者への送迎サービスを継続し、月平均 131 名（前年度 136 名）の利用がありました。運転手 2 名体制で対応しています。白浜はまゆう病院への検査シャトル便の利用者は 1 名でした。

2007 年度から行っている病院との医療情報システムの共有は、2021 年 9 月にシステム更新され診療情報の共有や CT・内視鏡検査などの検査予約に有効的に活用できています。引き続き安定稼働に努めます。今年度からオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードを使用した資格確認が利用できます。

人生 100 年時代を見据えた社会実現に向け、地域包括ケアシステムの構築と医療機能分化・強化と連携を進め、かかりつけ医機能の役割や質の高い在宅医療を推進することが診療所に求められており、財団関係施設、他の医療機関、介護事業所との協力連携をさらに深め、24 時間体制で往診・訪問看護に対応する「在宅療養支援診療所」として在宅医療の充実に努めます。

患者数は 1 日平均 34 名の目標に対して 30.7 名（前年度 32.4 名）の利用となりました。

経営収支においては、当期利益は予算 358 千円の利益見込みに対し、△2,111 千円の損失となりました。

人口減少によって目標の患者数の達成には届かず損失を計上することになりましたが、白浜町の補助を受けながら今後も内科外来診療機能の充実と地域に密着した親切で質の高いサービスを提供することで、地域の方々に広く利用していただける診療所運営に努めます。

8. 三舞診療所事業

2000 年 7 月から町指定管理者制度に基づき、公設民営方式による運営委託を受けています。白浜町の負託に応えるよう、気軽にかかれる診療所づくりに努めました。

2014 年 4 月から週 2 日の診療体制を継続しており、患者数は前年度とほぼ同様の状況となりました。

2007 年度から行っている病院との医療情報システムの共有は、稼働から 18 年を越えていますが診療情報の共有や CT・内視鏡検査などの検査予約に有効的に活用できしており、引き続きシステムの安定稼働に努めます。

患者数は、1 日平均 6 名の目標に対して、6.5 名（前年度 6.3 名）の利用となりました。

経営収支においては、当期利益は当初予算 489 千円の利益見込みに対し、1,114 千円（前年度 1,256 千円）の利益となりました。

これからも、内科の外来診療機能の充実と、地域に密着した安心・親切で質の高いサービスを提供することで、地域の方々に広く利用していただける診療所運営に努めます。

9. 川添診療所事業

2007 年 4 月から町指定管理者制度に基づき、公設民営方式による運営委託を受けています。白浜町の負託に応えるよう、川添地域に根ざした医療機関としての運営に努め週 3 日の診療を継続しました。

白浜はまゆう病院や各診療所等と連携し、川添地区における外来診療機能の提供に努めています。特定健診と後期高齢健康診査は、今年度 28 名（前年度 31 名）でなんとか維持できている状況です。診療時間は少ないながらも個々に必要な対応を心がけ、地区の皆様の健康管理に努めました。訪問診療は 4 件（前年度 4 件）で、往診数は 20 件（前年度 20 件）とこ

れも維持できている状況です。

白浜町の補助を受け、患者送迎自動車運行事業を利用者負担のない状態で受託運営を継続しています。利用者数は月平均 17.0 名（前年度 17.8 名）と人数としては不変であり、集落全体の人口減少を考えれば割合としては増加と考えることができます。事業の需要が安定していると考えられます。

電子カルテシステム、遠隔画像診断システムを活用し、機能強化やハードウェアによるより充実した診療を行うことができました。また、効率のよい操作や処理能力の向上によって業務の効率化にも繋がりました。白浜はまゆう病院での検査や専門外来への受診など更なる連携の強化を図ります。

経営収支においては、当期利益は予算 140 千円に対し、△516 千円の損失となりました。

本年度も内科医師 1 名の派遣を和歌山県からいただき、月曜日の診療体制を維持することができました。

患者数にも過疎化が現れており、今年度の目標人数 1 日平均 15 名の目標に対して 12.5 名（前年度 12.3 名）の利用となり、目標には達しませんでした。維持は出来ています。

職員の労働安全衛生の推進に関しては診療所職員の有給休暇取得日数は年 5 日の目標を全員が達成でき、メンタル不調等で長期休養する職員や労働災害を出すことなく本年度を終えることができました。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年となり、在宅医療の推進、主治医機能の強化が診療所に求められており、この地域に必要な診療所像を今後の課題としてとらえ、財団関係施設（訪問看護ステーション たんぽぽを含める）、他の医療機関、介護事業所との協力連携をさらに深め、在宅地域ケアシステムの構築に努めます。

地域住民の高齢化にともない施設に入所される方や病院へ入院される方が増え、人口の更なる減少によって経営は以前にも増して厳しい状況にあります。

白浜町や地域の理解を得ながら、今後も効率的な運営をめざし外来機能・特定健診・癌検診・予防接種活動の充実に努め、さらに質の高い医療サービスを提供し、山間へき地における地域医療の推進に努めます。

10. 訪問看護ステーション事業

療養を受けられる方が、住みなれた地域やご家庭で家族と共に過ごせるよう、環境を整え生活の質を向上して自立して生きられるよう支援することを目標にして、訪問看護・訪問リハビリを積極的に推進しました。

行政・保健・医療・福祉サービスの連携、総合的なサービスの提供に努めました。

2024 年度は常勤看護師 6 名（2025 年 2 月から 5 名）、パート 2 名、常勤の理学療法士 4 名・作業療法士 2 名で稼働していました。新規の訪問依頼 63 名（介護保険 50 名、医療保険 13 名）に対応しました。

地域の居宅介護支援事業所・サービス提供事業所と連携し、スムーズなサービス提供に努めました。グループホームへの訪問、高齢者住宅などの外部サービス利用施設への継続訪問を行いました。

白浜はまゆう病院や財団の診療所と連携を図り、在宅での療養支援や終末期のケアにも積極的に関わりました。白浜はまゆう病院の電子カルテシステムと一体化した訪問看護・訪問リハビリ記録の電子化により情報共有に努めました。

他の医療機関や他事業所からの相談についても、サービスの調整を図り可能な範囲で受け入れを行ってきました。

質の高い訪問看護・リハビリテーションを提供するため、職員のレベルアップのため研修を奨励していますが、新型コロナ5類移行後も感染予防を図り、院内研修は16回(計94名)、院外研修(WEB研修も含めて)9回(計9名)の参加がありました。

月1回事務所内での勉強会を行いスタッフのレベルアップに努めました。

次年度もWEB研修等も活用し、職員の意欲向上とスキルアップをはかることが課題として挙げられます。

新型コロナ感染症予防を図りつつ、近隣の看護学生51名の実習受け入れ人材育成と人員確保に向けた取り組みを継続しました。

実利用者数の月平均は129名(前年度134名)、月平均延べ訪問回数は目標1,700件に対し1,294件(訪問看護397件 訪問リハビリ897件)で前年度1,297件(訪問看護437件 訪問リハビリ860件)と看護は-40件、リハビリは+37件と目標に達することができませんでした。

経営収支においては、医業収益は、78,903千円(前年度比95.3%)で、医業費用は91,601千円(前年度比100.6%)となりました。経常利益△12,448千円の赤字決算となりました。

新規の利用者数は介護保険で-1名、医療保険で-2名と計3名下回りました。

癌の終末期等の病状不安定な方の訪問も開始することがありましたが、再入院や自宅看取りで利用が短期間の方も多くみられました。

医療・介護保険制度が在宅にシフトしていくなか、訪問ニーズの高まりに応えられるような体制の構築と財団の特性を最大限にいかしたサービスの提供により、健全な経営と安全で質の高い訪問看護・リハビリテーションの提供に努めます。

地域の医療機関や居宅サービス事業所と連携を図り、新規利用者の確保に努めます。

1.1. 骨リウマチ疾患探索研究所事業

大阪市立大学(現大阪公立大学)大学院医学研究科に開設された「高齢者運動器変性疾患制御講座」特任教授の着任に伴い、2013年に財団内に「骨リウマチ疾患探索研究所」を設置しました。

関節リウマチや骨粗鬆症の治療薬の市販後の臨床研究や海外で実施された臨床研究の結果が日本人に対しても正しいのかどうかなど、独自の研究を行うことを目的とした事業を推進してきました。それに伴い、新規治験業務も引き受け、和歌山県のこの地区に在住する患者

さんに新しい、より有効な治療薬を享受出来るチャンスを提供してきました。また、大阪公立大学大学院医学研究科を主体として行われてきた臨床研究のサポートも行っています。

治験業務

2013年12月に財団開設以来初の治験を始めました。対象疾患はこれまでのところほとんどが関節リウマチですが、最大で年間7治験を実施してきました。治験というのは、患者さんに経済的負担は一切かかりませんので、今後も治験を導入し、経済的理由で十分な治療を受けられない患者さんに対して機会を提供したいと考えています。ただし、日本独自の治験が減少傾向にあり、今後どの程度の治験を受け入れられるかは不透明な部分もあります。2024年度は初めて受託した変形性膝関節症の治験を継続し、最終経過観察まで実施しました。まだ、キイオープンされたばかりで、ドイツの会社で解析が進行中です。また、厳密には治験ではありませんが、我が国では新しく発売された抗リウマチ薬の全例調査を実施しています。その調査業務も複数の製薬会社と契約し実施しています。

TOMORROW 研究

関節リウマチ患者と年齢性別をマッチさせた400名のコホート研究です。2010年に開始し、2020年まで観察してきました。骨粗鬆症とメタボリック症候群の危険因子を検索することを主目的としています。残念ながら、コロナ蔓延のためにボランティアを一箇所に集めることが出来ず、2020年のボランティア群の身体測定データなどは収集できませんでした。2020年度データ収集をもって、データ収集作業は終了としています。大阪公立大学医療統計学講座と協力し、時間依存性共変量を用いた統計解析を実施し、関節リウマチであることは主要骨折のリスク因子では無いことを明らかにしました。実際の骨折のリスク因子として抽出されたのは、ステロイド使用であり、関節リウマチ治療がこれだけ進歩した現在においても過去と同じリスク因子が浮かび上がりました。現在、論文を執筆中です。

COVER 研究

コロナワクチン接種は様々な意味で関節リウマチ治療に影響を与えていますが、その詳細を把握するために2022度に当院通院中のリウマチ患者中480名にアンケート調査を行い、患者のワクチンに対する意識調査と副作用要因解析を行いました(オリジナルCOVER研究)。それに引き続き、2023度は実際に採血を行い、COVID-19に対する抗体価を測定し、抗体価に対する各種要因の影響を検討しました。関節リウマチ446名(平均年齢72.0歳)とコントロール群30名(69.5歳)の抗スパイク蛋白抗体(S抗体)と抗ヌクレオチド抗体(N抗体)を測定しました。接種回数は両群ともに中央値で5回でした。既感染者(n=94)を除く対象者のS抗体は、リウマチ群で4050 [IQR 1162.5, 9957.5] U/ml、コントロール群7190 [3160, 16300]で、有意差を認めませんでした(P=0.299)。S抗体価を従属変数とした重回帰分析にて接種回数(B:3231.6, β :0.259, $P<0.001$)と生物学的製剤/ヤヌスカイネース阻害薬使用(B:-6876.1, β :-0.125, $P=0.036$)が有意な説明因子でした。リウマチ群に限定して、生物学的製剤/ヤヌスカイネース阻害薬使用群(n=81)のS抗体は1910 [26, 5105]で、非使用群(n=279)の5460 [1780, 12200]よりも有意に低い値でした($P<0.001$)。しかし、感染(N抗体陽性)を従属変数としたロジスティック解析では、生物学的製剤/ヤヌスカイネース阻害薬使用を含めて有意な説明因子は認められませんでした。そこで、2024年度には、抗体価測定から1年間経過を観察し、最終COVER-3研究として、実際にどれくらいの感染が生じ、それを規定する因子が何であるかを検証しました。2023年にS抗体とN抗体価を測定したリウマチ患者420名(71.0歳、女性76.2%、高血圧合併39.3%)を1年(中央値367日)追跡すると72名(17.1%)に感染が確認されました。年齢・性別・body mass index・生物学的製剤/ヤヌ

スカイネース阻害薬使用・メトトレキサート/プレドニゾロン投与量・高血圧合併・疾患活動性・S抗体価・追加ワクチン接種回数（共線性なし）を説明変数とするCox比例ハザードモデル解析を行いました。結果として有意な因子として抽出されたのは、年齢（ハザード比0.959 [95%CI 0.937-0.981], $p < 0.001$ ）とS抗体価（100単位ごと）（ハザード比0.998 [0.996-1.000], $p = 0.049$ ）のみでした。前年度我々は同じ集団で生物学的製剤/ヤヌスカイネース阻害薬使用リウマチ患者ではワクチン接種後のS抗体価上昇が有意に抑制されることを報告しましたが、実際の感染には影響を及ぼしていませんでした。我々の施設では、ワクチン接種時にメトトレキサートをはじめとする抗リウマチ薬の投与中断を患者に推奨して来ませんでした。実際に、各種薬剤を継続使用してもCovid-19感染には影響しないことが判明しました。ワクチン接種時に薬剤中断は不要であると考えます。なお、最初のCOVER研究を論文化し、2024年臨床リウマチ学会優秀論文賞を受賞しています。

啓蒙活動

WaRA ネットと名付けて、年に一回和歌山県内で患者・家族・医療関係者を対象とした講演会を行ってきました。コロナのためにしばらく休止していましたが、2023年度は5月20日にホテル&リゾート和歌山串本にて新潟県立リウマチセンター診療部長の阿部麻美先生をお迎えして第7回WaRA ネットを再開しました。テーマは手術療法であり、小池所長はコロナワクチン事情に関して講演を行いました。2024年度は、2024年6月8日に海南市で第8回WaRA ネットを宮崎の日高利彦先生を演者にお招きして実施しました。前述のCOVER研究の結果の一部を小池所長が講演しました。

研究費確保

新規治験が少しずつ減っていることを念頭に、研究費確保のために、2021年度から骨リウマチ疾患探索研究所における賛助会員制度を開始しています。現在2社と1個人が登録して下さっています。

12. 通所リハビリテーション事業

介護保険で定める要介護（要支援）状態の方が、可能な限り日常生活を送ることができるよう生活機能の維持または向上を目指し、理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行うことにより心身の機能の維持向上を図ることを目的に2016年4月1日から事業をスタートし9年が経過しました。

職員は、医師1名（兼務）、看護師2名（常勤・嘱託各1名）、理学療法士3名（常勤）、介護福祉士3名（常勤2名・パート1名）、看護補助者3名（パート）の体制により、2025年3月末登録者98名、新規の依頼48名に対応しました。

職員の資質の向上の為の研修について、コロナ禍で参加できていなかった院外研修の参加を再開しています。

1日平均利用者数目標30名に対し実績24.4名と目標は達成できていません。ショートステイやレスパイト入院、入院や体調不良で長期間休まれる利用者の増加もあり、1日の利用者数を増やすのは厳しい状況が続いています。

経常収支においては、収入は57,431千円で、支出は59,154千円となり、経常利益△1,722

千円となりました。

引き続き、個別リハビリとトレーニングマシンの活用を中心に、新たに導入した物理療法の種類を追加・活用する事で、より多くのリハビリニーズに対応できる体制を作り、新規利用者を少しでも多く獲得し、更なるリハビリ特化のイメージの定着やサービス内容の充実と共に、関係市町・地域の保健・医療・福祉サービス事業者との連携を図りながら、財団の特性を最大限にいかしたサービスの提供により、健全な経営と安全で質の高い通所リハビリテーションの提供に努めます。

Ⅱ. 業務に関する事項

(1) 白浜はまゆう病院

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
許可病床数	258.0 床	258.0 床	258.0 床	258.0 床	258.0 床	258.0 床	258.0 床	0.0 床
一般病床	82.0 床	82.0 床	82.0 床	82.0 床	82.0 床	82.0 床	82.0 床	0.0 床
医療保険療養型病床群	126.0 床	126.0 床	128.0 床	128.0 床	128.0 床	128.0 床	128.0 床	0.0 床
介護医療院(2020年度より)	50.0 床	50.0 床	48.0 床	48.0 床	48.0 床	48.0 床	48.0 床	0.0 床
入院患者延数	84,492.0 人	80,384.0 人	74,488.0 人	67,137.0 人	63,599.0 人	62,553.0 人	66,608.0 人	4055.0 人
(日)	231.5 人	219.6 人	204.1 人	183.9 人	174.2 人	170.9 人	182.5 人	11.6 人
一般病床	26,217.0 人	25,961.0 人	24,355.0 人	15,241.0 人	14,427.0 人	13,758.0 人	15,456.0 人	1698.0 人
(日)	71.8 人	70.9 人	66.7 人	41.8 人	39.5 人	37.6 人	42.3 人	4.7 人
医療療養病床	16,732.0 人	16,163.0 人	11,660.0 人	10,549.0 人	10,803.0 人	11,270.0 人	12,852.0 人	1582.0 人
(日)	45.8 人	44.2 人	31.9 人	28.9 人	29.6 人	30.8 人	35.2 人	4.4 人
回復期リハビリ病床	15,234.0 人	15,202.0 人	13,138.0 人	15,090.0 人	14,056.0 人	13,083.0 人	13,995.0 人	912.0 人
(日)	41.7 人	41.5 人	36.0 人	41.3 人	38.5 人	35.7 人	38.3 人	2.6 人
地域包括ケア病床	8,532.0 人	7,915.0 人	8,528.0 人	9,308.0 人	8,078.0 人	9,081.0 人	8,960.0 人	△121.0 人
(日)	23.4 人	21.6 人	23.4 人	25.5 人	22.1 人	24.8 人	24.5 人	△0.3 人
介護医療院(2020年度より)	17,777.0 人	15,143.0 人	16,807.0 人	16,949.0 人	16,235.0 人	15,361.0 人	15,345.0 人	△16.0 人
(日)	48.7 人	41.4 人	46.0 人	46.4 人	44.5 人	42.0 人	42.0 人	0.0 人
外来患者延数	77,622.0 人	75,453.0 人	71,044.0 人	73,530.0 人	73,837.0 人	77,006.0 人	76,422.0 人	△584.0 人
(日)	265.8 人	260.2 人	242.5 人	251.0 人	252.0 人	261.0 人	257.3 人	△3.7 人
救急搬送患者数	1,062.0 人	1,080.0 人	989.0 人	1,039.0 人	1,185.0 人	1,354.0 人	1,328.0 人	△26.0 人
夜間・休日救急患者数	3,574.0 人	3,483.0 人	2,597.0 人	2,768.0 人	2,805.0 人	3,314.0 人	3,044.0 人	△270.0 人
人間ドック・健診受診者数	8,188.0 人	8,273.0 人	7,798.0 人	8,268.0 人	7,788.0 人	8,694.0 人	8,620.0 人	△74.0 人
地域ケア室 相談件数	11,806.0 件	11,164.0 件	10,083.0 件	9,594.0 件	10,420.0 件	11,853.0 件	12,579.0 件	726.0 件
(月)	983.8 件	930.3 件	840.3 件	799.5 件	868.3 件	987.8 件	1,048.3 件	60.5 件
(日)	40.4 件	38.5 件	34.4 件	32.7 件	35.6 件	40.2 件	42.4 件	2.2 件
臨床心理士相談件数	670.0 件	560.0 件	557.0 件	540.0 件	597.0 件	545.0 件	582.0 件	37.0 件
(月)	55.8 件	46.7 件	46.4 件	45.0 件	49.8 件	45.4 件	48.5 件	3.1 件
ケアプラン作成件数	2,104.0 件	1,853.0 件	1,544.0 件	1,336.0 件	1,364.0 件	1,387.0 件	1,406.0 件	19.0 件
(月)	175.3 件	154.4 件	128.7 件	111.3 件	113.7 件	115.6 件	117.2 件	1.6 件

(2) 西富田クリニック

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
西富田クリニック患者数	12,068.0 人	10,922.0 人	11,648.0 人	11,275.0 人	11,557.0 人	11,420.0 人	12,608.0 人	1,188.0 人
(月)	1,005.7 人	910.2 人	970.7 人	939.6 人	963.1 人	951.7 人	1,050.7 人	99.0 人
(日)	49.9 人	45.5 人	48.1 人	47.0 人	47.8 人	47.2 人	52.3 人	5.1 人

Ⅱ. 業務に関する事項

(3) 鮎川診療所

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
外来患者数	7,940.0 人	8,220.0 人	9,348.0 人	10,405.0 人	10,102.0 人	10,335.0 人	10,101.0 人	△234.0 人
(月)	661.7 人	685.0 人	779.0 人	867.1 人	841.8 人	861.3 人	841.8 人	△19.5 人
(日)	32.5 人	34.3 人	38.6 人	43.2 人	41.7 人	42.7 人	41.7 人	△1.0 人

(4) 日置診療所

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
日置診療所患者数	10,021.0 人	9,906.0 人	8,353.0 人	8,141.0 人	7,805.0 人	7,962.0 人	7,403.0 人	△559.0 人
(月)	835.1 人	825.5 人	696.1 人	678.4 人	650.4 人	663.5 人	616.9 人	△46.6 人
(日)	41.4 人	41.4 人	34.7 人	33.9 人	32.4 人	32.9 人	30.7 人	△2.2 人

(5) 三舞診療所

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
三舞診療所患者数	686.0 人	658.0 人	668.0 人	594.0 人	610.0 人	582.0 人	600.0 人	18.0 人
(月)	57.2 人	54.8 人	55.7 人	49.5 人	50.8 人	48.5 人	50.0 人	1.5 人
(日)	7.4 人	7.2 人	7.0 人	6.3 人	6.4 人	6.3 人	6.5 人	0.2 人

(6) 川添診療所

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
外来患者数	2,514.0 人	2,413.0 人	2,336.0 人	2,106.0 人	1,884.0 人	1,741.0 人	1,768.0 人	27.0 人
(月)	209.5 人	201.1 人	194.7 人	175.5 人	157.0 人	145.1 人	147.3 人	2.3 人
(日)	17.6 人	17.1 人	16.0 人	14.9 人	12.9 人	12.3 人	12.5 人	0.2 人

(7) 訪問看護ステーション

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
利用数(月平均)	162.5 人	150.2 人	137.7 人	132.0 人	132.0 人	133.1 人	128.8 人	△4.3 人
訪問看護件数	5,355.0 件	4,534.0 件	4,508.0 件	5,033.0 件	4,846.0 件	5,238.0 件	4,806.0 件	△432.0 件
(月)	446.3 件	377.8 件	375.7 件	419.4 件	403.8 件	436.5 件	400.5 件	△36.0 件
(日)	18.3 件	15.6 件	15.4 件	17.2 件	16.5 件	17.8 件	16.2 件	△1.6 件
訪問リハビリ件数	13,774.0 件	12,758.0 件	11,628.0 件	10,640.0 件	10,328.0 件	10,321.0 件	10,768.0 件	447.0 件
(月)	1,147.8 件	1,063.2 件	969.0 件	886.7 件	860.7 件	860.1 件	897.3 件	37.2 件
(日)	47.2 件	44.0 件	39.7 件	36.3 件	35.2 件	35.0 件	36.3 件	1.3 件
合 計	19,129.0 件	17,292.0 件	16,136.0 件	15,673.0 件	15,174.0 件	15,559.0 件	15,574.0 件	15.0 件
(月)	1,594.1 件	1,441.0 件	1,344.7 件	1,306.1 件	1,264.5 件	1,296.6 件	1,297.8 件	1.2 件
(日)	65.5 件	59.6 件	55.1 件	53.5 件	51.8 件	52.7 件	52.4 件	△0.3 件

Ⅲ. 職員に関する事項

(1) 職員数

財団職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
事務職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	嘱託 1
看護師	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	嘱託 1

白浜はまゆう病院職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
医師	21.9	21.9	21.4	21.4	22.6	23.1	24.0	24.1	22.5	△ 1.6	職員 12、嘱託 5、非常勤 5.47 (実人数 32)
薬剤師	5.0	5.0	5.3	7.3	5.3	6.3	6.1	6.1	5.3	△ 0.8	職員 4、臨時 1.3 (実人数 3)
理学療法士	41.0	41.0	39.0	35.0	36.0	34.0	32.0	30.0	29.0	△ 1.0	職員 29 (育休 1)
作業療法士	17.0	18.0	18.0	17.0	18.0	18.0	18.0	16.0	17.0	1.0	職員 17 (育休 1)
言語聴覚士	8.0	9.0	9.0	10.0	10.0	9.0	8.0	8.0	8.0	0.0	職員 8
診療放射線技師	5.0	6.0	6.0	7.0	7.0	8.0	8.0	7.0	7.0	0.0	職員 6、嘱託 1
臨床検査技師	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0	4.0	4.9	5.0	5.0	0.0	職員 4、臨時 1 (実人数 1)
管理栄養士	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	0.0	職員 4
社会福祉士	3.0	3.0	3.0	2.5	4.0	3.0	4.2	4.2	4.2	0.0	職員 4、臨時 0.17 (実人数 1)
公認心理師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	職員 1
臨床工学技士	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	職員 1
事務職員	35.5	37.1	36.8	40.9	39.9	41.4	44.0	40.0	40.7	0.7	職員 31、嘱託 6、臨時 3.67 (実人数 4)
看護師 (ケアマネジャー)	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	嘱託 1
ケアマネジャー	2.0	2.0	3.0	2.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	職員 1、嘱託 1
看護師	117.7	124.4	128.9	132.4	119.7	116.2	115.7	109.4	139.9	30.5	職員 93、嘱託 36、臨時 10.86 (実人数 16) (産休 1、育休 5、育短 3)
准看護師	24	20.9	15.9	16.2	16.2	15.2	14.9	12.7	9.8	△ 2.9	職員 8、嘱託 1、臨時 2.77 (実人数 4) (育休 1)
看護補助者等	60.8	59.8	59.5	61.0	62.4	62.4	60.4	58.7	61.7	3.0	職員 47、嘱託 7、臨時 7.67 (実人数 10) 職員 268、嘱託 58、臨時 27.4 (実人数 39)、 非常勤 5.5 (産休 1、育休 9、育短 3)
計	352.9	360.1	357.8	364.6	356.1	349.6	349.2	330.2	358.9	28.7	

通所リハビリテーション職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
介護福祉士・補助者	5.5	5.5	5.5	5.5	5.6	5.6	4.9	4.5	5.5	1.0	職員 2、臨時 3.49 (実人数 4)
看護師								1.0	1.0	0.0	職員 1
准看護師	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	0.0	嘱託 1
理学療法士	2.0	3.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	0.0	職員 3
計	9.5	10.5	11.5	11.5	10.6	10.6	9.9	9.5	10.5	1.0	職員 6、嘱託 1、臨時 3.5 (実人数 4)

西富田クリニック職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
医師	1.1	2.1	2.5	3.7	1.7	1.9	1.9	0.9	1.3	0.4	職員 1、非常勤 0.3 (実人数 2)
理学療法士	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
診療放射線技師	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
看護師	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	2.0	1.8	1.8	1.8	0.0	職員 1、臨時 0.83 (実人数 1)
准看護師	2.0	2.0	2.0	2.2	2.3	1.5	1.5	1.5	1.5	0.0	職員 1、臨時 0.47 (実人数 1)
事務職員	1.5	2.0	3.0	1.5	1.5	2.2	2.2	2.2	2.2	0.0	職員 1、嘱託 1、臨時 0.16 (実人数 1) 職員 4、嘱託 1、臨時 1.5 (実人数 3)、非常勤 0.3 (実人数 2)
計	7.6	9.1	8.5	7.4	5.5	7.6	7.3	6.4	6.8	0.4	

Ⅲ. 職員に関する事項

鮎川診療所職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
医師	1.2	1.2	1.5	1.7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3	△ 0.2	職員 1、非常勤 0.3
看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	職員 1
准看護師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
事務職員	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	嘱託 1
計	4.2	4.2	3.5	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.3	△ 0.2	職員 2、嘱託 1、非常勤医 0.3

日置診療所・三舞診療所職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
医師	1.3	1.3	1.3	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.0	職員 1、非常勤 0.1
看護師	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.70	△ 0.2	職員 1、臨時 0.7(実人数 1)
准看護師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
事務職員	1.75	1.8	1.8	2.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	職員 1、嘱託 1
計	5.05	5.05	5.05	6.10	5.00	5.00	5.00	5.00	4.80	△ 0.20	職員 3、嘱託 1、臨時 0.7(実人数 1)、非常勤医 0.1

川添診療所職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
医師	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.0	職員 0.6
看護師	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	職員 1
准看護師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
事務職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.3	1.3	1.3	0.0	職員 1、臨時 0.3(実人数 1)
計	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.9	2.9	2.9	2.9	0.0	職員 2.6、臨時 0.3(実人数 1)

訪問看護ステーション職員

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
看護師	8.2	8.3	7.6	7.7	7.7	6.7	7.7	7.7	6.6	△ 1.1	職員 5、臨時 1.56(実人数 2)
准看護師	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
理学療法士	5.0	6.0	7.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	0.0	職員 4
作業療法士	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	職員 2
事務職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	嘱託 1
計	14.2	15.3	15.6	14.7	14.7	13.7	14.7	14.7	13.6	△ 1.1	職員 11、嘱託 1、臨時 1.6(実人数 2)

骨リウマチ疾患探索研究所

職 名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比	備 考
事務職員	1.0	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	0.0	嘱託 1

合 計	399.1	409.9	407.6	412.6	401.0	395.9	394.4	374.2	402.8	28.6	職員 296.6、嘱託 65、臨時 35.2(実人数 58)、非常勤医 6.2(産休 1、育休 8、育短 3)
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	---

(2) 職員の平均給与とその他

		医 師	事務職員	医療技術職員	看護 師	准看護師	介護職員	平 均
職 員 一 人 月 当 取 得 額	基 本 給	763,429	228,972	251,952	251,781	227,751	207,537	268,408
	手 当	409,251	45,625	33,081	62,970	60,468	72,442	78,887
	職 責 手 当	151,134	5,385	3,892	4,363	183	303	13,825
	住 宅 手 当	8,763	8,531	12,438	6,357	3,685	8,290	8,814
	家 族 手 当	14,577	3,615	4,029	3,419	3,046	6,019	4,753
	超過勤務手当	1,837	18,478	2,532	8,854	5,559	1,366	8,674
	宿日直手当	74,777	578	0	0	0	0	4,994
	夜 勤 手 当	0	0	0	28,563	37,042	28,216	15,699
	その他手当	143,743	4,094	5,370	6,477	5,978	23,216	16,984
	通 勤 手 当	9,420	4,944	4,821	4,936	4,975	5,031	51,447
給 与 ・ 手 当 合 計		1,172,680	274,597	285,033	314,751	288,219	279,979	347,295
平 均 年 齢		51.7歳	41.3歳	35.8歳	40.5歳	44.4歳	40.4歳	40.3歳
平 均 勤 続 年 数		7.4年	9.9年	9.6年	9.7年	12.2年	10.7年	9.8年

※ 賞与は含まず

収支総括表 (2024年度)

(単位:円)

公益財団法人白浜医療福祉財団

科 目	財団合計		病院事業会計(公益)		西宮田月ヶ谷会計(公益)		船川診療所会計(公益)	
	2024年度	2023年度	増減率 比(%)	2024年度	2023年度	増減率 比(%)	2024年度	2023年度
I. 収入の部	3,930,589,120	3,894,276,561	102.3%	3,594,138,623	3,492,189,131	102.9%	84,211,897	80,271,604
医療収益	3,793,196,347	3,637,964,073	103.7%	3,419,292,839	3,275,725,277	104.4%	88,198,851	76,948,990
医療外収益	28,306,066	33,780,723	83.8%	21,911,594	21,554,201	101.7%	187,337	2,508,364
他収益収益	158,934,298	202,531,765	78.5%	152,791,781	194,909,653	78.4%	825,649	914,350
臨時収益	132,409	0	0	132,409	0	0	0	0
II. 支出の部	4,568,405,614	4,487,219,515	102.3%	4,154,291,446	4,046,444,718	102.7%	78,244,753	73,994,375
医療費用	4,502,248,310	4,391,492,631	102.5%	4,108,293,906	4,003,596,578	102.6%	78,142,793	73,994,375
医療外費用	67,157,500	75,726,879	88.7%	45,997,537	42,848,135	107.4%	102,000	0
臨時費用	4	5	80.0%	3	5	60.0%	0	0
【医療利益】	△ 709,051,963	△ 733,528,558		△ 689,001,067	△ 727,871,301		5,056,098	2,854,515
【経営利益】	△ 588,969,099	△ 572,942,949		△ 560,295,229	△ 554,255,582		5,967,144	6,277,229
他会計振替額	0	490,915		0	1,202,618		0	0
当期収支差額	△ 588,836,594	△ 572,942,954		△ 560,162,823	△ 553,052,969		5,967,144	6,277,229

科 目	日置診療所会計(公益)		三舞診療所会計(公益)		川添診療所会計(公益)		防閑青龍ヶ谷会計(公益)	
	2024年度	2023年度	増減率 比(%)	2024年度	2023年度	増減率 比(%)	2024年度	2023年度
I. 収入の部	57,218,831	62,985,205	90.8%	8,633,293	8,436,852	102.3%	40,127,577	40,669,295
医療収益	56,144,896	61,869,659	90.7%	7,744,333	7,501,011	103.2%	38,083,563	38,476,849
医療外収益	148,379	141,600	104.9%	12,089	108	11193.5%	167,129	156,713
他収益収益	925,556	963,946	94.1%	896,865	935,733	95.8%	886,865	1,035,733
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
II. 支出の部	59,330,582	61,332,540	96.7%	7,539,172	7,180,513	105.0%	40,644,471	40,577,118
医療費用	59,330,582	61,332,440	96.7%	7,539,172	7,180,513	105.0%	40,602,804	40,576,181
医療外費用	0	100	0	0	0	0	41,667	1,000
臨時費用	0	0	0	0	0	0	0	1
【医療利益】	△ 3,185,696	537,219		205,167	320,498		△ 1,539,221	△ 1,093,332
【経営利益】	△ 2,111,731	1,662,665		1,114,121	1,256,339		△ 516,894	92,114
他会計振替額	0	0		0	0		0	0
当期収支差額	△ 2,111,731	1,662,665		1,114,121	1,256,339		△ 516,894	92,114

科 目	骨竹が医療事業研究所会計(公益)		通所リハビリテーションセンター会計(収益)		売店会計(収益)		不動産賃貸事業会計(収益)		法人会計	
	2024年度	2023年度	増減率 比(%)	2024年度	2023年度	増減率 比(%)	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
I. 収入の部	318,646	2,831,388	11.3%	57,431,954	56,853,696	101.0%	264,098	4,258,850	453,900	452,924
医療収益	8,448	2,016,348	0.4%	54,125,569	53,467,409	101.2%	0	0	0	0
医療外収益	310,198	315,040	98.5%	3,306,385	2,896,287	114.2%	264,098	4,258,850	452,898	451,924
他収益収益	0	500,000	0.0%	0	490,000	0	0	0	1,002	1,000
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
II. 支出の部	6,130,287	6,909,616	88.7%	59,154,842	54,568,170	108.4%	472,961	5,017,537	18,010,012	24,214,752
医療費用	6,130,287	6,909,616	88.7%	57,280,474	51,590,910	111.0%	0	0	0	0
医療外費用	0	0	0	1,864,368	2,977,260	62.6%	472,961	5,017,537	18,010,012	24,214,752
臨時費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【医療利益】	△ 6,121,839	△ 4,853,268		△ 3,164,905	1,876,499		0	0	0	0
【経営利益】	△ 5,811,641	△ 4,078,228		△ 1,722,888	2,285,526		420,915	420,915	△ 17,556,112	△ 23,761,928
他会計振替額	0	0		0	0		0	0	0	1,503,933
当期収支差額	△ 5,811,641	△ 4,078,228		△ 1,722,888	2,285,526		420,915	420,915	△ 17,556,112	△ 22,258,005

貸借対照表

2025 年 3 月 31 日 現在

公益財団法人白浜医療福祉財団

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,075,868,393	1,701,225,347	△ 625,356,954
医業未収金	607,460,981	550,423,677	57,037,304
未収金	85,243,925	95,898,266	△ 10,654,341
医薬品	17,118,967	16,287,100	831,867
診療材料	22,240,548	21,367,903	872,645
貯蔵品	12,824,103	13,837,363	△ 1,013,260
未収収益	6,707	42,491	△ 35,784
立替金	90,778	48,131	42,647
前払費用	6,757,818	8,089,385	△ 1,331,567
貸倒引当金	△ 2,541,172	△ 2,749,069	207,897
流動資産合計	1,825,071,048	2,404,470,594	△ 579,399,546
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	100,000,000	100,000,000	0
土地	550,648,174	550,648,174	0
基本財産合計	650,648,174	650,648,174	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	780,015,000	744,835,000	35,180,000
建物取得改修引当資産	154,000,000	132,000,000	22,000,000
特定資産合計	934,015,000	876,835,000	57,180,000
(3) その他固定資産			
建物	5,858,585,679	5,846,190,999	12,394,680
建物減価償却累計額	△ 2,671,019,111	△ 2,454,204,081	△ 216,815,030
構築物	250,853,988	250,853,988	0
構築物減価償却累計額	△ 213,436,671	△ 199,599,864	△ 13,836,807
医療用機械備品	1,546,083,926	1,519,475,776	26,608,150
医療用機械備品減価償却累計額	△ 1,400,346,651	△ 1,353,589,781	△ 46,756,870
その他機械備品	432,245,923	430,202,123	2,043,800
その他機械備品減価償却累計額	△ 340,013,595	△ 296,143,132	△ 43,870,463
車両運搬具	24,363,877	26,022,878	△ 1,659,001
車両運搬具減価償却累計額	△ 23,355,845	△ 25,737,493	2,381,648
土地	52,387,415	52,387,415	0
借地権・保証金	1,350,000	1,350,000	0
敷金	4,075,000	2,819,000	1,256,000
電話加入権	1,228,598	1,228,598	0
その他無形固定資産	4,966,000	4,966,000	0
ソフトウェア	91,132,035	119,398,266	△ 28,266,231
長期貸付金	37,767,500	40,617,500	△ 2,850,000
長期前払費用	2,147,571	3,673,569	△ 1,525,998
出資金	100,000	100,000	0
保険積立金	19,406,874	19,406,874	0
その他の固定資産合計	3,678,522,513	3,989,418,635	△ 310,896,122
固定資産合計	5,263,185,687	5,516,901,809	△ 253,716,122
資産合計	7,088,256,735	7,921,372,403	△ 833,115,668

公益財団法人白浜医療福祉財団

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	32,629,942	39,555,572	△ 6,925,630
1年内返済予定長期借入金	201,332,000	201,332,000	0
未払金	169,453,468	188,432,503	△ 18,979,035
未払費用	24,335,060	23,498,233	836,827
預り金	802,302	1,066,102	△ 263,800
従業員預り金	16,326,173	16,894,275	△ 568,102
賞与引当金	161,479,867	170,459,150	△ 8,979,283
その他流動負債	129,457	91,127	38,330
流動負債合計	606,488,269	641,328,962	△ 34,840,693
2. 固定負債			
長期借入金	1,725,927,000	1,927,259,000	△ 201,332,000
退職給付引当金	780,015,000	744,835,000	35,180,000
固定負債合計	2,505,942,000	2,672,094,000	△ 166,152,000
負債合計	3,112,430,269	3,313,422,962	△ 200,992,693
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	118,966,902	120,037,848	△ 1,070,946
地方公共団体補助金	1,055,853,093	1,098,068,428	△ 42,215,335
指定正味財産合計	1,174,819,995	1,218,106,276	△ 43,286,281
(うち基本財産への充当額)	609,055,785	609,055,785	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	2,801,006,471	3,389,843,165	△ 588,836,694
(うち基本財産への充当額)	41,592,389	41,592,389	0
(うち特定資産への充当額)	934,015,000	876,835,000	57,180,000
正味財産合計	3,975,826,466	4,607,949,441	△ 632,122,975
負債及び正味財産合計	7,088,256,735	7,921,372,403	△ 833,115,668

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,005	2,000	5
基本財産受取利息	2,005	2,000	5
特定資産運用益	417,481	395,915	21,566
特定資産受取利息	417,481	395,915	21,566
受取会費	310,000	315,000	△ 5,000
賛助会員受取会費	310,000	315,000	△ 5,000
事業収益	3,821,192,413	3,691,429,796	129,762,617
医業収益	3,793,196,347	3,657,964,073	135,232,274
入院診療収益	2,309,856,337	2,152,749,885	157,106,452
室料差額収益	36,606,200	29,772,600	6,833,600
外来診療収益	966,843,960	1,009,032,091	△ 42,188,131
保険予防活動収益	262,145,970	243,048,020	19,097,950
訪問看護利用料収益	77,200,458	81,109,941	△ 3,909,483
その他医業収益	21,446,537	27,322,057	△ 5,875,520
デイケア利用料	54,125,569	53,467,409	658,160
介護保険関係手数料収益	27,529,942	27,028,988	500,954
委託料収益	40,952,000	38,667,584	2,284,416
保険査定減	3,510,626	4,234,502	△ 723,876
医業外収益	27,996,066	33,465,723	△ 5,469,657
受取利息	300,046	86,517	213,529
配当金	378,342	383,616	△ 5,274
患者外給食収益	6,205,580	6,439,750	△ 234,170
院内保育所運用収益	1,676,000	2,156,000	△ 480,000
売店収益	264,000	4,258,803	△ 3,994,803
その他医業外収益	18,083,098	19,052,037	△ 968,939
不動産貸付収益	1,089,000	1,089,000	0
受取補助金等	156,104,812	198,646,850	△ 42,542,038
運営費補助金	111,005,531	152,620,970	△ 41,615,439
施設整備補助金	45,099,281	46,025,880	△ 926,599
受取寄付金	1,000	1,075,000	△ 1,074,000
受取寄付金	1,000	1,075,000	△ 1,074,000
経常収益計	3,978,027,711	3,891,864,561	86,163,150
(2) 経常費用			
事業費	4,548,986,798	4,440,592,758	108,394,040
医業費用	4,502,248,310	4,391,492,631	110,755,679
〔給与費〕	2,693,760,229	2,582,123,994	111,636,235
給与	1,863,917,100	1,734,917,293	128,999,807
賞与	277,237,233	276,179,708	1,057,525
賞与引当金繰入額	161,217,500	170,197,380	△ 8,979,880
退職給付費用	65,085,926	87,989,264	△ 22,903,338
法定福利費	326,302,470	312,840,349	13,462,121
〔材料費〕	580,698,896	618,273,258	△ 37,574,362
医薬品費	348,738,600	364,395,432	△ 15,656,832
診療材料費	220,313,361	238,570,718	△ 18,257,357
医療消耗備品	11,646,935	15,307,108	△ 3,660,173

公益財団法人白浜医療福祉財団

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
〔委託費〕	349,222,102	328,256,735	20,965,367
検査委託費	83,778,890	79,012,533	4,766,357
給食委託費	96,591,070	96,241,211	349,859
寝具委託費	18,370,268	17,412,608	957,660
清掃委託費	33,566,742	32,076,449	1,490,293
保守委託費	25,283,736	25,080,006	203,730
その他委託費	91,631,396	78,433,928	13,197,468
〔設備関係費〕	597,244,201	601,951,814	△ 4,707,613
減価償却費	339,018,633	349,018,449	△ 9,999,816
ソフトウェア償却費	48,226,209	50,272,449	△ 2,046,240
機器賃借料	18,250,706	15,868,302	2,382,404
地代家賃	49,778,072	39,229,555	10,548,517
修繕費	26,606,625	23,752,411	2,854,214
固定資産税	37,147,300	37,241,828	△ 94,528
機器保守料	69,526,392	78,053,259	△ 8,526,867
機器設備保険料	2,579,357	2,869,536	△ 290,179
車両関係費	4,770,107	5,019,015	△ 248,908
医師住宅管理費	1,340,800	627,010	713,790
〔研究研修費〕	16,647,446	14,929,933	1,717,513
研究費	2,457,623	3,245,617	△ 787,994
研修費	14,189,823	11,684,316	2,505,507
〔経費〕	264,675,436	245,956,897	18,718,539
福利厚生費	8,339,796	8,430,095	△ 90,299
旅費交通費	29,143,422	24,446,723	4,696,699
職員被服費	11,870,020	13,478,785	△ 1,608,765
通信費	9,067,097	8,828,804	238,293
広告宣伝費	8,554,687	6,763,537	1,791,150
消耗品費	60,397,607	57,373,311	3,024,296
消耗器具備品費	3,779,772	5,157,240	△ 1,377,468
会議費	0	2,270	△ 2,270
水道光熱費	76,826,583	64,436,206	12,390,377
保険料	5,453,124	5,339,944	113,180
租税公課	21,862,550	25,014,302	△ 3,151,752
貸倒引当金繰入額	464,113	644,584	△ 180,471
医師確保負担金	21,000,000	20,500,000	500,000
雑費	7,916,665	5,541,096	2,375,569
((医業利益))	△ 709,051,963	△ 733,528,558	24,476,595
医業外費用	46,738,488	49,100,127	△ 2,361,639
支払利息	14,063,799	16,137,831	△ 2,074,032
患者外給食委託費	6,329,884	5,972,461	357,423
その他医業外費用	10,911,056	8,044,827	2,866,229
院内保育所運用費用	12,375,963	12,302,804	73,159
院内保育所 (減価償却費)	1,916,720	956,582	960,138
不動産費用 (減価償却費)	668,085	668,085	0
売店費用 (減価償却費)	253,767	228,447	25,320
売店費用 (その他)	219,214	4,789,090	△ 4,569,876
管理費	18,010,012	24,214,752	△ 6,204,740
役員報酬	347,200	275,000	72,200
給料手当	2,986,583	2,929,222	57,361
賞与引当金繰入額	262,367	261,770	597
退職給付費用	739,130	709,970	29,160
法定福利費	447,643	463,923	△ 16,280
清掃委託費	18,808	17,973	835
保守委託費	14,167	14,053	114
その他委託費	4,840,000	5,445,000	△ 605,000
減価償却費	189,957	195,560	△ 5,603
ソフトウェア減価償却費	27,022	28,168	△ 1,146
車両関係費	14,353	15,102	△ 749
研究研修費	0	5,329,448	△ 5,329,448
福利厚生費	77,095	25,366	51,729
旅費交通費	286,290	444,852	△ 158,562
通信費	27,283	26,566	717
消耗品費	181,738	172,638	9,100
水道光熱費	43,047	36,104	6,943
保険料	75,642	86,940	△ 11,298

公益財団法人白浜医療福祉財団

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	71,000	71,000	0
渉外費	1,730,394	1,837,283	△ 106,889
諸会費	5,506,500	5,702,566	△ 196,066
雑費	123,793	126,248	△ 2,455
経常費用計	4,566,996,810	4,464,807,510	102,189,300
評価損益調整前経常増減額	△ 588,969,099	△ 572,942,949	△ 16,026,150
当期経常増減額	△ 588,969,099	△ 572,942,949	△ 16,026,150
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	132,409	0	132,409
車両運搬具売却益	132,409	0	132,409
臨時収益	0	0	0
経常外収益計	132,409	0	132,409
(2) 経常外費用			
固定資産売却・除却損	4	5	△ 1
医療用機器備品売却・除却損	3	3	0
車両運搬具売却・除却損	1	2	△ 1
臨時費用	0	0	0
経常外費用計	4	5	△ 1
当期経常外増減額	132,405	△ 5	132,410
他会計振替前一般正味財産増減	△ 588,836,694	△ 572,942,954	△ 15,893,740
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 588,836,694	△ 572,942,954	△ 15,893,740
一般正味財産増減額	△ 588,836,694	△ 572,942,954	△ 15,893,740
一般正味財産期首残高	3,389,843,165	3,962,786,119	△ 572,942,954
一般正味財産期末残高	2,801,006,471	3,389,843,165	△ 588,836,694
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	1,813,000	6,501,000	△ 4,688,000
受取地方公共団体補助金	1,813,000	6,501,000	△ 4,688,000
一般正味財産への振替額	45,099,281	46,025,880	△ 926,599
当期指定正味財産増減額	△ 43,286,281	△ 39,524,880	△ 3,761,401
指定正味財産期首残高	1,218,106,276	1,257,631,156	△ 39,524,880
指定正味財産期末残高	1,174,819,995	1,218,106,276	△ 43,286,281
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	3,975,826,466	4,607,949,441	△ 632,122,975

2024年度 公益財団法人白浜医療福祉財団:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団

2025.03

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
基本財産運用益	2,000	2,005	5	100.3%	
特定資産運用益	397,000	417,481	20,481	105.2%	
受取会費	310,000	310,000	0	100.0%	
事業収益	3,808,740,000	3,821,192,413	12,452,413	100.3%	
医業収益	3,781,417,000	3,793,196,347	11,779,347	100.3%	
入院診療収益(医療)	2,021,808,000	2,045,337,573	23,529,573	101.2%	入院患者収入
入院診療収益(介護)	264,810,000	264,518,764	△ 291,236	99.9%	入院患者収入
室料差額収益	28,890,000	36,606,200	7,716,200	126.7%	個室利用収入
外来診療収益	979,842,000	966,843,960	△ 12,998,040	98.7%	外来診療収入
保険予防活動収益(検診)	139,053,000	140,348,292	1,295,292	100.9%	各種検診収入
保険予防活動収益(ドック)	124,551,000	121,797,678	△ 2,753,322	97.8%	各種検診収入
訪問看護利用料(医療)	23,394,000	23,786,925	392,925	101.7%	訪問看護料
訪問看護利用料(介護)	53,619,000	53,413,533	△ 205,467	99.6%	訪問看護料
デイケア事業収益(介護)	56,819,000	54,125,569	△ 2,693,431	95.3%	デイケア利用料
介護保険関係収益	3,986,000	3,885,552	△ 100,448	97.5%	主治医意見書、訪問委託調査料等
ケアプラン作成料	23,480,000	23,644,390	164,390	100.7%	ケアプラン作成手数料
受託料	41,100,000	40,952,000	△ 148,000	99.6%	三舞、川添、日置業務受託料
その他医業収益	24,382,000	21,446,537	△ 2,935,463	88.0%	文書料、保険外材料、産業医報酬、嘱託医報酬等
保険等査定減	△ 4,317,000	△ 3,510,626	806,374	81.3%	査定による減額分
医業外収益	27,323,000	27,996,066	673,066	102.5%	
受取利息	89,000	300,046	211,046	337.1%	普通預金、定期預金利息
配当金	380,000	378,342	△ 1,658	99.6%	配当金
患者外給食収益	6,460,000	6,205,580	△ 254,420	96.1%	職員他患者外の給食収益
院内保育所運用収益	2,520,000	1,676,000	△ 844,000	66.5%	職員院内保育所利用料
売店収益	264,000	264,000	0	100.0%	売店収益
不動産貸付収益	1,089,000	1,089,000	0	100.0%	不動産貸付収益
その他医業外収益	16,521,000	18,083,098	1,562,098	109.5%	医師住宅等自己負担額、実習生受入、TVカド他雑収入
受取補助金等	159,005,000	156,104,812	△ 2,900,188	98.2%	
運営費補助金	112,860,000	111,005,531	△ 1,854,469	98.4%	救急、物価高騰対策他
施設整備補助金	46,145,000	45,099,281	△ 1,045,719	97.7%	補助金当期償却額
受取寄付金	400,000	1,000	△ 399,000	0.3%	
受取寄付金	400,000	1,000	△ 399,000	0.3%	寄付金
他会計からの繰入金	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	
病院会計からの繰入金	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	鮎川診療所会計:病院会計からの繰入金
経常収益計	3,970,354,000	3,980,436,711	10,082,711	100.3%	
事業費	4,580,745,000	4,548,986,798	△ 31,758,202	99.3%	
医業費用	4,530,654,000	4,502,248,310	△ 28,405,690	99.4%	
〔給与費〕	2,735,324,000	2,693,760,229	△ 41,563,771	98.5%	
給与	1,868,098,000	1,863,917,100	△ 4,180,900	99.8%	職員給与
賞与	280,136,000	278,258,783	△ 1,877,217	99.3%	職員賞与
賞与引当金繰入額	176,530,000	160,195,950	△ 16,334,050	90.7%	今期繰入額
退職給付費用	94,820,000	65,085,926	△ 29,734,074	68.6%	退職金、退職給付引当金繰入額
法定福利費	315,740,000	326,302,470	10,562,470	103.3%	社会保険料、労働保険料
〔材料費〕	588,297,000	580,698,896	△ 7,598,104	98.7%	
医薬品費	357,306,000	348,738,600	△ 8,567,400	97.6%	医薬品
診療材料費	219,046,000	220,313,361	1,267,361	100.6%	手術材料、衛生材料、酸素等
看護材料費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
医療消耗品費	11,940,000	11,646,935	△ 293,065	97.5%	医療用消耗器材
〔委託費〕	311,265,000	349,222,102	37,957,102	112.2%	
検査委託費	82,599,000	83,778,890	1,179,890	101.4%	血液検査、画像診断等の委託
給食委託費	90,000,000	96,591,070	6,591,070	107.3%	給食調理委託
寝具委託費	17,825,000	18,370,268	545,268	103.1%	寝具、病衣等の委託
清掃委託費	32,715,000	33,566,742	851,742	102.6%	清掃委託
保守委託費	25,100,000	25,283,736	183,736	100.7%	施設保守点検委託
廃棄物処理委託費	12,965,000	11,482,302	△ 1,482,698	88.6%	廃棄物処理委託
バス運行委託費	7,920,000	7,920,000	0	100.0%	シャトルバス運行委託
夜間業務委託費	7,326,000	7,326,000	0	100.0%	病院夜間当直業務委託
健診宿泊等委託費	5,550,000	6,398,410	848,410	115.3%	ドック利用者宿泊、食事等委託
その他委託費	29,265,000	58,504,684	29,239,684	199.9%	医師紹介、環境整備費他
〔設備関係費〕	622,905,000	597,244,201	△ 25,660,799	95.9%	
減価償却費	356,330,000	339,018,633	△ 17,311,367	95.1%	固定資産の減価償却費
ソフトウェア償却費	51,270,000	48,226,209	△ 3,043,791	94.1%	ソフトウェア償却費
機器賃借料	18,810,000	18,250,706	△ 559,294	97.0%	機器のリース費
地代家賃	45,831,000	49,778,072	3,947,072	108.6%	医師住宅賃借料、駐車場土地代
修繕費	23,560,000	26,606,625	3,046,625	112.9%	固定資産等の修繕費
固定資産税	37,505,000	37,147,300	△ 357,700	99.0%	固定資産税
機器保守料	81,153,000	69,526,392	△ 11,626,608	85.7%	医療機器、電算機、コピー機等保守料
機器設備保険料	2,756,000	2,579,357	△ 176,643	93.6%	建物火災保険、什器動産保険料
車両関係費	4,590,000	4,770,107	180,107	103.9%	ガソリン代、自動車保険、修理、車検諸費用等
医師住宅管理費	1,100,000	1,340,800	240,800	121.9%	医師住宅管理費

2024年度 公益財団法人白浜医療福祉財団:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団

2025.03

科 目	(単位:円)				
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
〔研究研修費〕	12,765,000	16,647,446	3,882,446	130.4%	
研究費	1,830,000	2,457,623	627,623	134.3%	図書費、看護師奨学金償還免除費
研修費	10,935,000	14,189,823	3,254,823	129.8%	学会、研修参加旅費
〔経費〕	260,098,000	264,675,436	4,577,436	101.8%	
福利厚生費	6,532,000	8,339,796	1,807,796	127.7%	互助会費、職員の慶弔等
旅費交通費	28,173,000	29,143,422	970,422	103.4%	非常勤医師旅費、役職員の出張旅費等
職員被服費	12,480,000	11,870,020	△ 609,980	95.1%	職員制服、白衣等
通信費	8,757,000	9,067,097	310,097	103.5%	郵便、通信、電話料
広告宣伝費	5,060,000	8,554,687	3,494,687	169.1%	職員募集、待合掲示、広報掲載、FM放送等
消耗品費	58,520,000	60,397,607	1,877,607	103.2%	帳票類、事務用品、印刷物他消耗品
消耗器具備品費	5,490,000	3,779,772	△ 1,710,228	68.8%	1年以上使用可能な備品等
会議費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
水道光熱費	77,190,000	76,826,583	△ 363,417	99.5%	電気・ガス・上下水道・燃料(重油)
保険料	5,422,000	5,453,124	31,124	100.6%	医師賠償保険等、自動車保険料、自賠責保険料
諸会費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
租税公課	24,749,000	21,862,550	△ 2,886,450	88.3%	収入印紙、県証紙、消費税等、自動車税
貸倒引当金繰入額	800,000	464,113	△ 335,887	58.0%	貸倒引当金
医師確保負担金	20,600,000	21,000,000	400,000	101.9%	整形外科及びびりハビリ科医師継続派遣費等
雑費	6,310,000	7,916,665	1,606,665	125.5%	新聞、雑誌、宅配、振込手数料、医師着任諸費用その他
((医業利益))	△ 749,237,000	△ 709,051,963	40,185,037		
医業外費用	50,091,000	46,738,488	△ 3,352,512	93.3%	
支払利息	19,300,000	14,063,799	△ 5,236,201	72.9%	借入金支払利息
患者外給食委託費	5,920,000	6,329,884	409,884	106.9%	職員・付添者給食費用
院内保育所運用費用	12,570,000	14,292,683	1,722,683	113.7%	院内保育所委託料
売店費用	254,000	472,981	218,981	186.2%	売店(水道光熱費・減価償却費等)
不動産貸付費用	677,000	668,085	△ 8,915	98.7%	不動産貸付業(減価償却費他)
その他医業外費用	11,370,000	10,911,056	△ 458,944	96.0%	敷金礼金等
管理費	20,211,000	18,010,012	△ 2,200,988	89.1%	
他会計へ繰出金	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	
鮎川診療所会計への繰出金	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	病院会計:鮎川診療所会計への繰出金
経常費用計	4,602,456,000	4,569,405,810	△ 33,050,190	99.3%	
評価損益調整前経常増減額	△ 632,102,000	△ 588,969,099	43,132,901	93.2%	
当期経常増減額	△ 632,102,000	△ 588,969,099	43,132,901	93.2%	
経常外収益					
固定資産売却益	0	132,409	132,409	0.0%	車両1台売却
経常外収益計	0	132,409	132,409	0.0%	
経常外費用					
固定資産除却損	0	4	4	0.0%	
医療用機器備品売却損・除去損	0	3	3	0.0%	乳房用X線撮影装置 他2件除却
車両運搬具売却損・除去損	0	1	1	0.0%	車両1台除却
経常外費用計	0	4	4	0.0%	
当期経常外増減額	0	132,405	132,405	0.0%	
他会計振替額	△ 250,000	0	250,000	0.0%	
当期一般正味財産増減額	△ 632,352,000	△ 588,836,694	43,515,306		

2024年度 病院事業会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

2025.03

科 目	公益目的事業(公1)				(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	
基本財産運用益	1,000	1,003	3	100.3%	
②特定資産運用益	395,000	415,807	20,807	105.3%	
事業収益	3,418,749,000	3,441,204,433	22,455,433	100.7%	
医業収益	3,396,916,000	3,419,292,839	22,376,839	100.7%	
入院診療収益(医療)	2,021,808,000	2,045,337,573	23,529,573	101.2%	◇地域包括ケア病棟 24.5/32床、単価37,473円 ◇一般病棟 41.9/82床、単価53,015円、◇医療療養病棟35.2/48床 単価24,605円、◇回復期リハ病棟38.3/48床、単価41,727円 365日
入院診療収益(介護)	264,810,000	264,518,764	△ 291,236	99.9%	◇介護医療院 42.0/48床 単価17,255円 365日
室料差額収益	28,890,000	36,606,200	7,716,200	126.7%	病棟個室数 15.0/33室 単価6,686円
外来診療収益	798,842,000	791,059,669	△ 7,782,331	99.0%	1日257.3人、単価10,351.7円 診療日297日
保険予防活動収益(検診)	121,783,000	121,735,074	△ 47,926	100.0%	健診6,823人、予防接種等
保険予防活動収益(ドック)	124,551,000	121,797,678	△ 2,753,322	97.8%	人間ドック2,669人、単価45,634円
その他医業収益	13,552,000	15,033,804	1,481,804	110.9%	文書料、産業医報酬他
介護保険関係収益	2,640,000	2,658,700	18,700	100.7%	主治医意見書
ケアプラン作成料	23,480,000	23,644,390	164,390	100.7%	117.3件/月、単価16,792円
受託料	400,000	252,000	△ 148,000	63.0%	心の相談
保険等査定減	△ 3,840,000	△ 3,351,013	488,987	87.3%	保険査定減
医業外収益	21,833,000	21,911,594	78,594	100.4%	
受取利息	13,000	204,406	191,406	1572.4%	受取利息
患者外給食収益	6,460,000	6,205,580	△ 254,420	96.1%	患者外給食収益
院内保育所運用収益	2,520,000	1,676,000	△ 844,000	66.5%	月平均9.4名 上限20,000円/人
その他医業外収益	12,840,000	13,825,608	985,608	107.7%	家賃自己負担、TVカード他
受取補助金等	155,410,000	152,373,971	△ 3,036,029	98.0%	
運営費補助金	112,860,000	111,005,531	△ 1,854,469	98.4%	救急、借入金償却補助他
施設整備補助金	42,550,000	41,368,440	△ 1,181,560	97.2%	補助金当期償却額
受取寄付金	200,000	1,000	△ 199,000	0.5%	
受取寄付金	200,000	1,000	△ 199,000	0.5%	寄付金
経常収益計	3,574,755,000	3,593,996,214	19,241,214	100.5%	
事業費	4,176,607,000	4,151,882,443	△ 24,724,557	99.4%	
医業費用	4,130,307,000	4,108,293,906	△ 22,013,094	99.5%	
〔給与費〕	2,424,274,000	2,388,445,894	△ 35,828,106	98.5%	
給与	1,657,978,000	1,656,615,193	△ 1,362,807	99.9%	正職員268名、嘱託60名
賞与	244,566,000	244,565,929	△ 71	100.0%	パート39名、非常勤医師32名
賞与引当金繰入額	155,590,000	140,101,765	△ 15,488,235	90.0%	合計399名
退職給付費用	86,400,000	55,926,926	△ 30,473,074	64.7%	【常勤医師12名、看護部204名
法定福利費	279,740,000	291,236,081	11,496,081	104.1%	診療技術83名、他100名】
〔材料費〕	559,662,000	554,190,272	△ 5,471,728	99.0%	
医薬品費	337,856,000	330,761,164	△ 7,094,836	97.9%	投薬用薬品、注射液等
診療材料費	210,036,000	211,782,173	1,746,173	100.8%	酸素、衛生材料、手術材料等
医療消耗品費	11,770,000	11,646,935	△ 123,065	99.0%	医療用消耗器材
〔委託費〕	300,565,000	337,111,185	36,546,185	112.2%	
検査委託費	77,829,000	78,125,072	296,072	100.4%	血液検査、病理検査委託
給食委託費	90,000,000	96,591,070	6,591,070	107.3%	患者用給食委託
寝具委託費	17,700,000	18,266,569	566,569	103.2%	寝具・カーテン等委託
清掃委託費	30,320,000	30,629,302	309,302	101.0%	本館・南館・職員寮清掃委託
保守委託費	23,460,000	23,572,739	112,739	100.5%	医療用機器・施設保守委託
廃棄物処理委託費	12,700,000	11,276,712	△ 1,423,288	88.8%	廃棄物処理委託
バス運行委託費	7,920,000	7,920,000	0	100.0%	シャトルバス運行委託
夜間業務委託費	7,326,000	7,326,000	0	100.0%	夜間業務委託
健診宿泊等委託費	5,550,000	6,398,410	848,410	115.3%	人間ドック宿泊
その他委託費	27,760,000	57,005,311	29,245,311	205.4%	他委託(医師等派遣費他)
〔設備関係費〕	592,913,000	567,637,151	△ 25,275,849	95.7%	
減価償却費	345,660,000	329,905,243	△ 15,754,757	95.4%	建物、構築物、医療機器、その他機器他
ソフトウェア償却費	45,630,000	43,265,209	△ 2,364,791	94.8%	電子カルデシステム他
機器賃借料	18,690,000	18,145,106	△ 544,894	97.1%	手術用レンタル機器材他
地代家賃	42,143,000	44,848,472	2,705,472	106.4%	医師住宅、職員寮、駐車場他
修繕費	23,050,000	25,709,800	2,659,800	111.5%	設備関係修繕
固定資産税	36,640,000	36,563,989	△ 76,011	99.8%	固定資産税
機器保守料	76,810,000	65,107,286	△ 11,702,714	84.8%	医療機器等保守
機器設備保険料	2,540,000	2,344,368	△ 195,632	92.3%	火災保険料(建物・什器)
車両関係費	750,000	878,098	128,098	117.1%	車両関係(燃料、車検、修理)
医師住宅管理費	1,000,000	869,580	△ 130,420	87.0%	医師住宅管理

2024年度 病院事業会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

2025.03

科 目	公益目的事業(公1)				(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
〔研究研修費〕	11,500,000	15,579,024	4,079,024	135.5%	
研究費	1,500,000	2,058,933	558,933	137.3%	研究材料・図書他
研修費	10,000,000	13,520,091	3,520,091	135.2%	研修
〔経費〕	241,393,000	245,330,380	3,937,380	101.6%	
福利厚生費	5,900,000	7,684,296	1,784,296	130.2%	職員厚生費
旅費交通費	22,568,000	22,831,843	263,843	101.2%	旅費交通費
職員被服費	11,940,000	11,380,586	△ 559,414	95.3%	職員白衣・事務員制服
通信費	6,770,000	6,947,997	177,997	102.6%	郵便・電話回線使用料他
広告宣伝費	5,000,000	8,458,287	3,458,287	169.2%	求人広告・ラジオ放送他
消耗品費	56,090,000	58,195,288	2,105,288	103.8%	消耗品費(事務用品、コピー用紙他)
消耗器具備品費	5,400,000	3,697,492	△ 1,702,508	68.5%	消耗器具備品費
会議費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
水道光熱費	72,000,000	71,503,406	△ 496,594	99.3%	電気・上下水道
保険料	4,400,000	4,539,964	139,964	103.2%	医師賠償保険、自賠責保険
租税公課	24,360,000	21,458,050	△ 2,901,950	88.1%	消費税、印紙、県証紙他
貸倒引当金繰入額	800,000	464,113	△ 335,887	58.0%	貸倒引当金
医師確保負担金	20,600,000	21,000,000	400,000	101.9%	整形外科及びリハビリ科医師継続派遣費他
雑費	5,560,000	7,169,058	1,609,058	128.9%	振込手数料、その他費用
〔(医業利益)〕	△ 733,391,000	△ 689,001,067	44,389,933	93.9%	
医業外費用	46,300,000	43,588,537	△ 2,711,463	94.1%	
支払利息	19,300,000	14,063,799	△ 5,236,201	72.9%	借入金支払利息
患者外給食委託費	5,920,000	6,329,884	409,884	106.9%	職員・付添者給食費用
院内保育所運用費用	12,570,000	14,292,683	1,722,683	113.7%	院内保育所委託料
その他医業外費用	8,510,000	8,902,171	392,171	104.6%	家具・TVレンタル料、TVカード、現金不足金、礼金等
他会計へ繰入金	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	
鮎川診療所会計へ繰入金	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	泌尿器科診療助成、職員Flu予防接種分補填
経常費用計	4,178,107,000	4,154,291,443	△ 23,815,557	99.4%	
評価損益調整前経常増減額	△ 603,352,000	△ 560,295,229	43,056,771	92.9%	
基本財産評価損益等	0	0	0	0.0%	
特定資産評価損益等	0	0	0	0.0%	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0.0%	
評価損益等計	0	0	0	0.0%	
当期経常増減額	△ 603,352,000	△ 560,295,229	43,056,771	92.9%	
経常外収益					
固定資産売却益	0	132,409	132,409	0.0%	車両1台売却
経常外収益計	0	132,409	132,409	0.0%	
経常外費用					
固定資産除却損	0	3	3	0.0%	乳房用X線撮影装置 他2件除却
経常外費用計	0	3	3	0.0%	
当期経常外増減額	0	132,406	132,406	0.0%	
他会計振替額	0	0	0	0.0%	
当期一般正味財産増減額	△ 603,352,000	△ 560,162,823	43,189,177	92.8%	

2024年度 西富田クリニック会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 西富田クリニック

2025.03

科 目	(単位:円)				
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
特定資産運用益	1,000	350	△ 650	35.0%	
事業収益	80,255,000	83,386,248	3,131,248	103.9%	
医療収益	80,080,000	83,198,851	3,118,851	103.9%	
外来診療収益	70,270,000	73,452,803	3,182,803	104.5%	1日52.3人、単価5,828円 診療日数241日
保険予防活動収益(検診)	7,320,000	9,090,441	1,770,441	124.2%	健診予防接種等
介護保険関係収益	560,000	477,400	△ 82,600	85.3%	主治医意見書
その他医療収益	2,280,000	288,850	△ 1,991,150	12.7%	文書料等
保険等査定減	△ 350,000	△ 110,643	239,357	31.6%	保険等査定減
医療外収益	175,000	187,397	12,397	107.1%	
受取利息	5,000	5,337	337	106.7%	受取利息
その他医療外収益	170,000	182,060	12,060	107.1%	医師住宅自己負担分
受取補助金等	900,000	825,299	△ 74,701	91.7%	
施設整備補助金	900,000	825,299	△ 74,701	91.7%	補助金償却額
受取寄付金	0	0	0	0.0%	
経常収益計	81,156,000	84,211,897	3,055,897	103.8%	
事業費	76,221,000	78,244,753	2,023,753	102.7%	
医療費用	76,221,000	78,142,753	1,921,753	102.5%	
〔給与費〕	54,680,000	52,297,329	△ 2,382,671	95.6%	
給与	40,280,000	39,922,331	△ 357,669	99.1%	医師1.2名
賞与	4,800,000	4,278,282	△ 521,718	89.1%	看護師1.8名
賞与引当金繰入額	2,900,000	2,870,143	△ 29,857	99.0%	准看護師1.5名
退職給付費用	500,000	507,000	7,000	101.4%	事務員2.2名
法定福利費	6,200,000	4,719,573	△ 1,480,427	76.1%	
〔材料費〕	6,570,000	8,077,896	1,507,896	123.0%	
医薬品費	2,450,000	3,623,889	1,173,889	147.9%	注射用薬品、外用薬等
診療材料費	4,100,000	4,454,007	354,007	108.6%	酸素、衛生材料費
医療消耗品費	20,000	0	△ 20,000	0.0%	
〔委託費〕	4,100,000	5,205,053	1,105,053	127.0%	
検査委託費	1,750,000	2,828,702	1,078,702	161.6%	血液検査委託
寝具委託費	110,000	103,699	△ 6,301	94.3%	カーテン・シーツ・タオル等委託
清掃委託費	1,160,000	1,413,500	253,500	121.9%	定期清掃等委託
保守委託費	860,000	690,328	△ 169,672	80.3%	整備、浄化槽、電気等保守委託
廃棄物処理委託費	70,000	52,800	△ 17,200	75.4%	廃棄物処理委託
その他委託費	150,000	116,024	△ 33,976	77.3%	他委託(貸録、玄関マット他)
〔設備関係費〕	7,424,000	8,542,323	1,118,323	115.1%	
減価償却費	3,670,000	3,487,473	△ 182,527	95.0%	建物、構築物、機器他
ソフトウェア償却費	1,240,000	1,036,200	△ 203,800	83.6%	電子カルテシステム他
地代家賃	724,000	1,965,600	1,241,600	271.5%	医師住宅
修繕費	100,000	138,160	38,160	138.2%	設備修繕
固定資産税	490,000	226,311	△ 263,689	46.2%	固定資産税(白浜町)
機器保守料	890,000	964,280	74,280	108.3%	医療機器保守
機器設備保険料	200,000	234,989	34,989	117.5%	設備保険料
車両関係費	110,000	18,090	△ 91,910	16.4%	車両関係(燃料)
医師住宅管理費	0	471,220	471,220	0.0%	医師住宅管理
〔研究研修費〕	110,000	129,853	19,853	118.0%	
研究費	10,000	9,493	△ 507	94.9%	図書
研修費	100,000	120,360	20,360	120.4%	研修
〔経費〕	3,337,000	3,890,299	553,299	116.6%	
福利厚生費	77,000	64,000	△ 13,000	83.1%	職員厚生費
旅費交通費	200,000	669,960	469,960	335.0%	旅費交通費
職員被服費	260,000	214,500	△ 45,500	82.5%	職員白衣
通信費	610,000	577,315	△ 32,685	94.6%	郵便、電話
広告宣伝費	10,000	5,000	△ 5,000	50.0%	協賛広告
消耗品費	740,000	733,066	△ 6,934	99.1%	消耗品費
消耗器具備品費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
水道光熱費	1,220,000	1,302,751	82,751	106.8%	電気、水道
保険料	150,000	155,040	6,040	104.0%	医師賠償保険、自賠責保険他
租税公課	10,000	10,800	800	108.0%	自動車税
雑費	50,000	155,867	105,867	313.7%	振込・振替手数料
((医療利益))	3,859,000	5,056,098	1,197,098	131.0%	
医療外費用	0	102,000	102,000	0.0%	
その他医療外費用	0	102,000	102,000	0.0%	礼金
経常費用計	76,221,000	78,244,753	2,023,753	102.7%	
評価損益調整前経常増減額	4,935,000	5,967,144	1,032,144	120.9%	
当期経常増減額	4,935,000	5,967,144	1,032,144	120.9%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	0	0	0	0.0%	
当期一般正味財産増減額	4,935,000	5,967,144	1,032,144	120.9%	

2024年度 鮎川診療所会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 鮎川診療所

2025.03

科 目	(単位:円)				
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
事業収益	54,490,000	54,986,619	496,619	100.9%	
医業収益	54,235,000	54,714,474	479,474	100.9%	
外来診療収益	48,200,000	48,923,067	723,067	101.5%	1日41.7人、単価4,848円、診療日数242日
保険予防活動収益(検診)	4,700,000	3,970,677	△ 729,323	84.5%	健診予防接種等
介護保険関係収益	380,000	305,800	△ 74,200	80.5%	主治医意見書
その他医業収益	1,000,000	1,537,705	537,705	153.8%	文書料、コロナワクチン接種業務等
保険等査定減	△ 45,000	△ 22,775	22,225	50.6%	保険等査定減
医業外収益	255,000	272,145	17,145	106.7%	
受取利息	0	1,355	1,355	0.0%	受取利息
その他医業外収益	255,000	270,790	15,790	106.2%	医師住宅自己負担分他
受取補助金等	120,000	123,300	3,300	102.8%	
施設整備補助金	120,000	123,300	3,300	102.8%	補助金償却額
受取寄付金	0	0	0	0.0%	
他会計からの繰入金	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	
病院会計からの繰入金収益	1,500,000	2,409,000	909,000	160.6%	泌尿器科診療分補助、職員Pw予防接種分補助
経常収益計	56,110,000	57,518,919	1,408,919	102.5%	
事業費	55,010,000	53,318,065	△ 1,691,935	96.9%	
医業費用	55,010,000	53,317,215	△ 1,692,785	96.9%	
〔給与費〕	37,580,000	35,947,597	△ 1,632,403	95.7%	
給与	26,900,000	25,418,345	△ 1,481,655	94.5%	医師1.2名
賞与	3,800,000	3,658,977	△ 141,023	96.3%	看護師1名
賞与引当金繰入額	2,280,000	2,291,707	11,707	100.5%	事務員1名
退職給付費用	820,000	784,000	△ 36,000	95.6%	
法定福利費	3,780,000	3,794,568	14,568	100.4%	
〔材料費〕	5,540,000	5,375,036	△ 164,964	97.0%	
医薬品費	3,460,000	3,070,429	△ 389,571	88.7%	注射用薬品、外用薬等
診療材料費	2,050,000	2,304,607	254,607	112.4%	酸素、衛生材料費
医療消耗品費	30,000	0	△ 30,000	0.0%	
〔委託費〕	2,040,000	2,466,870	426,870	120.9%	
検査委託費	1,300,000	1,499,944	199,944	115.4%	血液検査委託
清掃委託費	150,000	326,700	176,700	217.8%	エアコン、浄化槽等清掃委託
保守委託費	210,000	163,400	△ 46,600	77.8%	警備、浄化槽他保守委託
廃棄物処理委託費	30,000	14,850	△ 15,150	49.5%	廃棄物処理委託
その他委託費	350,000	461,976	111,976	132.0%	他委託(玄関マット、患者送迎他)
〔設備関係費〕	7,341,000	7,084,968	△ 256,032	96.5%	
減価償却費	3,360,000	3,089,266	△ 270,734	91.9%	建物、構築物、機器他
ソフトウェア償却費	1,200,000	981,200	△ 218,800	81.8%	電子カルテシステム他
機器賃借料	120,000	105,600	△ 14,400	88.0%	機器レンタル
修繕費	200,000	631,615	431,615	315.8%	設備修繕
固定資産税	375,000	357,000	△ 18,000	95.2%	固定資産税
機器保守料	1,810,000	1,788,600	△ 21,400	98.8%	医療機器保守
機器設備保険料	16,000	0	△ 16,000	0.0%	
車両関係費	160,000	131,687	△ 28,313	82.3%	車両関係(燃料、タイヤ・オイル交換)
医師住宅管理費	100,000	0	△ 100,000	0.0%	
〔研究研修費〕	250,000	36,126	△ 213,874	14.5%	
研究費	50,000	16,126	△ 33,874	32.3%	図書
研修費	200,000	20,000	△ 180,000	10.0%	研修
〔経費〕	2,259,000	2,406,618	147,618	106.5%	
福利厚生費	55,000	43,500	△ 11,500	79.1%	職員厚生費
旅費交通費	50,000	39,456	△ 10,544	78.9%	旅費交通費
職員被服費	90,000	113,454	23,454	126.1%	職員白衣、クリーニング
通信費	520,000	530,340	10,340	102.0%	郵便、電話
広告宣伝費	20,000	91,400	71,400	457.0%	協賛広告
消耗品費	380,000	423,853	43,853	111.5%	消耗品費
消耗器具備品費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
水道光熱費	900,000	966,337	66,337	107.4%	電気、水道、ガス
保険料	140,000	129,370	△ 10,630	92.4%	医師賠償保険、自動車保険
租税公課	14,000	12,900	△ 1,100	92.1%	自動車税
雑費	80,000	56,008	△ 23,992	70.0%	振込手数料、新聞代他
((医業利益))	△ 775,000	1,397,259	2,172,259	△ 180.3%	
医業外費用	0	850	850	0.0%	
その他医業外費用	0	850	850	0.0%	受付不足金
経常費用計	55,010,000	53,318,065	△ 1,691,935	96.9%	
評価損益調整前経常増減額	1,100,000	4,200,854	3,100,854	381.9%	
当期経常増減額	1,100,000	4,200,854	3,100,854	381.9%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	0	0	0	0.0%	
当期一般正味財産増減額	1,100,000	4,200,854	3,100,854	381.9%	

2024年度 日置診療所会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 日置診療所

2025.03

科 目	(単位:円)				
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
特定資産運用益	1,000	974	△ 26	97.4%	
事業収益	63,061,000	56,293,265	△ 6,767,735	89.3%	
医業収益	62,920,000	56,144,886	△ 6,775,114	89.2%	
外来診療収益	45,070,000	38,720,826	△ 6,349,174	85.9%	1日30.7人、単価5,233円 診療日数241日
保険予防活動収益(検診)	3,900,000	4,098,710	198,710	105.1%	健診予防接種等
介護保険関係収益	250,000	307,252	57,252	122.9%	主治医意見書
受託料	10,800,000	10,800,000	0	100.0%	運営委託料(白浜町)
その他医業収益	2,920,000	2,233,830	△ 686,170	76.5%	文書料等
保険等査定減	△ 20,000	△ 15,732	4,268	78.7%	保険等査定減
医業外収益	141,000	148,379	7,379	105.2%	
受取利息	1,000	6,979	5,979	697.9%	受取利息
その他医業外収益	140,000	141,400	1,400	101.0%	医師住宅自己負担分
受取補助金等	890,000	924,612	34,612	103.9%	
施設整備補助金	890,000	924,612	34,612	103.9%	補助金償却額
受取寄付金	0	0	0	0.0%	
経常収益計	63,952,000	57,218,851	△ 6,733,149	89.5%	
事業費	63,594,000	59,330,582	△ 4,263,418	93.3%	
医業費用	63,594,000	59,330,582	△ 4,263,418	93.3%	
〔給与費〕	44,990,000	42,855,592	△ 2,134,408	95.3%	
給与	30,820,000	29,332,358	△ 1,487,642	95.2%	医師0.9名
賞与	4,800,000	4,663,889	△ 136,111	97.2%	看護師1.7名
賞与引当金繰入額	3,170,000	2,801,191	△ 368,809	88.4%	事務員2名
退職給付費用	1,200,000	1,290,000	90,000	107.5%	
法定福利費	5,000,000	4,768,154	△ 231,846	95.4%	
〔材料費〕	10,420,000	8,570,590	△ 1,849,410	82.3%	
医薬品費	8,120,000	6,980,124	△ 1,139,876	86.0%	注射用薬品、外用薬等
診療材料費	2,300,000	1,590,466	△ 709,534	69.2%	酸素、衛生材料費
〔委託費〕	2,570,000	2,746,398	176,398	106.9%	
検査委託費	1,200,000	969,005	△ 230,995	80.8%	血液検査委託
清掃委託費	10,000	144,540	134,540	1445.4%	エアコン清掃、年末定期清掃
保守委託費	220,000	586,740	366,740	266.7%	警備、浄化槽他保守委託
廃棄物処理委託費	140,000	128,700	△ 11,300	91.9%	廃棄物処理委託
その他委託費	1,000,000	917,413	△ 82,587	91.7%	他委託(患者送迎、ダスキン他)
〔設備関係費〕	4,034,000	3,686,571	△ 347,429	91.4%	
減価償却費	800,000	653,390	△ 146,610	81.7%	機器
ソフトウェア償却費	1,000,000	981,200	△ 18,800	98.1%	電子カルテシステム他
地代家賃	1,404,000	1,404,000	0	100.0%	医師住宅
修繕費	50,000	4,620	△ 45,380	9.2%	設備修繕
機器保守料	530,000	528,000	△ 2,000	99.6%	医療機器保守
車両関係費	250,000	115,361	△ 134,639	46.1%	車両関係(燃料、修理)
〔研究研修費〕	30,000	19,493	△ 10,507	65.0%	
研究費	25,000	9,493	△ 15,507	38.0%	図書
研修費	5,000	10,000	5,000	200.0%	研修
〔経費〕	1,550,000	1,451,938	△ 98,062	93.7%	
福利厚生費	70,000	62,500	△ 7,500	89.3%	職員厚生費
旅費交通費	40,000	22,800	△ 17,200	57.0%	旅費交通費
職員被服費	60,000	79,200	19,200	132.0%	職員白衣
通信費	260,000	292,410	32,410	112.5%	郵便、電話
広告宣伝費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
消耗品費	400,000	361,209	△ 38,791	90.3%	消耗品費
水道光熱費	520,000	525,951	5,951	101.1%	電気、水道
保険料	50,000	27,320	△ 22,680	54.6%	医師賠償保険、自動車保険
租税公課	40,000	0	△ 40,000	0.0%	
雑費	100,000	80,548	△ 19,452	80.5%	振込手数料、新聞代他
((医業利益))	△ 674,000	△ 3,185,696	△ 2,511,696	472.7%	
医業外費用	0	0	0	0.0%	
経常費用計	63,594,000	59,330,582	△ 4,263,418	93.3%	
評価損益調整前経常増減額	358,000	△ 2,111,731	△ 2,469,731	△ 589.9%	
当期経常増減額	358,000	△ 2,111,731	△ 2,469,731	△ 589.9%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	0	0	0	0.0%	
当期一般正味財産増減額	358,000	△ 2,111,731	△ 2,469,731	△ 589.9%	

2024年度 三舞診療所会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 三舞診療所

2025.03

科 目	公益目的事業(公1)				(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
事業収益	7,689,000	7,756,428	67,428	100.9%	
医業収益	7,689,000	7,744,339	55,339	100.7%	
外来診療収益	2,520,000	2,210,476	△ 309,524	87.7%	1日6.5人、単価3,696円 診療日数92日
保険予防活動収益(検診)	250,000	333,290	83,290	133.3%	予防接種
介護保険関係収益	26,000	39,600	13,600	152.3%	主治医意見書
受託料	4,800,000	4,800,000	0	100.0%	運営委託料(白浜町)
その他医業収益	100,000	369,000	269,000	369.0%	コロナワクチン接種業務
保険等査定減	△ 7,000	△ 8,027	△ 1,027	114.7%	保険等査定減
医業外収益	0	12,089	12,089	0.0%	
受取利息	0	969	969	0.0%	受取利息
その他医業外収益	0	11,120	11,120	0.0%	マイナ保険証関連助成金
受取補助金等	820,000	896,865	76,865	109.4%	
施設整備補助金	820,000	896,865	76,865	109.4%	補助金償却額
受取寄付金	0	0	0	0.0%	
経常収益計	8,509,000	8,653,293	144,293	101.7%	
事業費	8,020,000	7,539,172	△ 480,828	94.0%	
医業費用	8,020,000	7,539,172	△ 480,828	94.0%	
〔給与費〕	5,200,000	4,701,001	△ 498,999	90.4%	
給与	5,200,000	4,701,001	△ 498,999	90.4%	医師、看護師、事務員 各0.2名
〔材料費〕	170,000	495,903	325,903	291.7%	
医薬品費	150,000	492,975	342,975	328.7%	注射用薬品、外用薬等
診療材料費	20,000	2,928	△ 17,072	14.6%	衛生材料費
〔委託費〕	225,000	115,491	△ 109,509	51.3%	
検査委託費	170,000	70,611	△ 99,389	41.5%	血液検査委託
清掃委託費	50,000	42,900	△ 7,100	85.8%	年末定期清掃
廃棄物処理委託費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
その他委託費	0	1,980	1,980	0.0%	システム利用料
〔設備関係費〕	2,330,000	2,090,000	△ 240,000	89.7%	
減価償却費	600,000	529,540	△ 70,460	88.3%	機器
ソフトウェア償却費	1,200,000	981,200	△ 218,800	81.8%	電子カルテシステム他
修繕費	0	51,260	51,260	0.0%	設備修繕
機器保守料	530,000	528,000	△ 2,000	99.6%	医療機器保守
〔研究研修費〕	20,000	11,671	△ 8,329	58.4%	
研究費	20,000	11,671	△ 8,329	58.4%	図書
〔経費〕	75,000	125,106	50,106	166.8%	
旅費交通費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
職員被服費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
通信費	5,000	62,694	57,694	1253.9%	郵便、光回線
消耗品費	50,000	59,739	9,739	119.5%	消耗品費
雑費	10,000	2,673	△ 7,327	26.7%	振込・振替手数料
((医業利益))	△ 331,000	205,167	536,167	△ 62.0%	
医業外費用	0	0	0	0.0%	
経常費用計	8,020,000	7,539,172	△ 480,828	94.0%	
評価損益調整前経常増減額	489,000	1,114,121	625,121	227.8%	
当期経常増減額	489,000	1,114,121	625,121	227.8%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	0	0	0	0.0%	
当期一般正味財産増減額	489,000	1,114,121	625,121	227.8%	

2024年度 川添診療所会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 川添診療所

2025.03

科 目	公益目的事業(公1)				(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
事業収益	42,090,000	39,230,712	△ 2,859,288	93.2%	
医業収益	41,910,000	39,063,583	△ 2,846,417	93.2%	
外来診療収益	14,940,000	12,477,119	△ 2,462,881	83.5%	1日12.5人、単価7,029円 診療日数142日
保険予防活動収益(検診)	1,100,000	1,120,100	20,100	101.8%	健診予防接種等
介護保険関係収益	130,000	96,800	△ 33,200	74.5%	主治医意見書
受託料	25,100,000	25,100,000	0	100.0%	運営委託料(白浜町)
その他医業収益	650,000	269,900	△ 380,100	41.5%	文書料等、コロナワクチン接種業務
保険等査定減	△ 10,000	△ 336	9,664	3.4%	保険等査定減
医業外収益	180,000	167,129	△ 12,871	92.8%	
受取利息	0	1,129	1,129	0.0%	受取利息
その他医業外収益	180,000	166,000	△ 14,000	92.2%	医師住宅自己負担分、マイナ保険証関連助成金
受取補助金等	820,000	896,865	76,865	109.4%	
施設整備補助金	820,000	896,865	76,865	109.4%	補助金償却額
受取寄付金	0	0	0	0.0%	
経常収益計	42,910,000	40,127,577	△ 2,782,423	93.5%	
事業費	42,770,000	40,644,471	△ 2,125,529	95.0%	
医業費用	42,720,000	40,602,804	△ 2,117,196	95.0%	
〔給与費〕	30,260,000	30,532,852	272,852	100.9%	
給与	19,590,000	19,313,906	△ 276,094	98.6%	医師0.6名
賞与	3,920,000	3,832,981	△ 87,019	97.8%	看護師0.6名
賞与引当金繰入額	2,450,000	2,445,482	△ 4,518	99.8%	事務員0.6名
退職給付費用	500,000	1,022,000	522,000	204.4%	
法定福利費	3,800,000	3,918,483	118,483	103.1%	
〔材料費〕	5,820,000	3,989,199	△ 1,830,801	68.5%	
医薬品費	5,270,000	3,810,019	△ 1,459,981	72.3%	注射用薬品、外用薬等
診療材料費	540,000	179,180	△ 360,820	33.2%	酸素、衛生材料費
医療消耗品費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
〔委託費〕	635,000	507,976	△ 127,024	80.0%	
検査委託費	350,000	285,556	△ 64,444	81.6%	血液検査委託
寝具委託費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
清掃委託費	100,000	85,800	△ 14,200	85.8%	年末定期清掃
保守委託費	150,000	125,400	△ 24,600	83.6%	警備保守委託
廃棄物処理委託費	20,000	9,240	△ 10,760	46.2%	廃棄物処理委託
その他委託費	5,000	1,980	△ 3,020	39.6%	システム利用料
〔設備関係費〕	4,108,000	3,891,255	△ 216,745	94.7%	
減価償却費	700,000	610,640	△ 89,360	87.2%	機器、構築物
ソフトウェア償却費	1,000,000	981,200	△ 18,800	98.1%	電子カルテシステム他
地代家賃	1,560,000	1,560,000	0	100.0%	医師住宅
修繕費	100,000	0	△ 100,000	0.0%	
機器保守料	528,000	528,000	0	100.0%	医療機器保守
車両関係費	220,000	211,415	△ 8,585	96.1%	車両関係(燃料、修理、車検他)
〔研究研修費〕	270,000	152,395	△ 117,605	56.4%	
研究費	70,000	66,495	△ 3,505	95.0%	図書
研修費	200,000	85,900	△ 114,100	43.0%	研修
〔経費〕	1,627,000	1,529,127	△ 97,873	94.0%	
福利厚生費	40,000	43,500	3,500	108.8%	職員厚生費
旅費交通費	90,000	57,250	△ 32,750	63.6%	旅費交通費
職員被服費	90,000	79,200	△ 10,800	88.0%	職員白衣
通信費	340,000	304,311	△ 35,689	89.5%	郵便、電話
広告宣伝費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
消耗品費	180,000	225,347	45,347	125.2%	消耗品費
消耗器具備品費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
水道光熱費	620,000	583,601	△ 36,399	94.1%	電気、水道、ガス
保険料	72,000	64,300	△ 7,700	89.3%	医師賠償保険、自動車保険、自賠責保険
租税公課	25,000	47,700	22,700	190.8%	重量税、印紙税
雑費	150,000	123,918	△ 26,082	82.6%	振込・振替手数料、新聞代他
〔(医業利益)〕	△ 810,000	△ 1,539,221	△ 729,221	190.0%	
医業外費用	50,000	41,667	△ 8,333	83.3%	
その他医業外費用	50,000	41,667	△ 8,333	83.3%	礼金償却
経常費用計	42,770,000	40,644,471	△ 2,125,529	95.0%	
評価損益調整前経常増減額	140,000	△ 516,894	△ 656,894	△ 369.2%	
当期経常増減額	140,000	△ 516,894	△ 656,894	△ 369.2%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	0	0	0	0.0%	
当期一般正味財産増減額	140,000	△ 516,894	△ 656,894	△ 369.2%	

2024年度 訪問看護ステーション会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 訪問看護ステーションたんぽぽ

2025.03

科 目	公益目的事業(公1)					(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考	
特定資産運用益	0	350	350	0.0%		
事業収益	78,838,000	79,088,112	250,112	100.3%		
医業収益	78,653,000	78,903,358	250,358	100.3%		
訪問看護利用料(医療)	23,394,000	23,786,925	392,925	101.7%	利用者23.8人/月 203.7回/月 単価9,733円	
訪問看護利用料(介護)	53,619,000	53,413,533	△ 205,467	99.6%	利用者105.4人/月 1090.8回/月 単価4,080円	
その他医業収益	1,680,000	1,705,000	25,000	101.5%	施設等訪問委託料他	
保険等査定減	△ 40,000	△ 2,100	37,900	5.3%	保険等査定減	
医業外収益	185,000	184,754	△ 246	99.9%		
受取利息	5,000	4,834	△ 166	96.7%	受取利息	
その他医業外収益	180,000	179,920	△ 80	100.0%	実習受入	
受取補助金等	45,000	63,900	18,900	142.0%		
施設整備補助金	45,000	63,900	18,900	142.0%	補助金償却額	
受取寄付金	0	0	0	0.0%		
受取寄付金	0	0	0	0.0%		
経常収益計	78,883,000	79,152,362	269,362	100.3%		
事業費	92,465,000	91,601,117	△ 863,883	99.1%		
医業費用	92,465,000	91,601,117	△ 863,883	99.1%		
〔給与費〕	88,500,000	87,523,921	△ 976,079	98.9%		
給与	54,870,000	54,533,594	△ 336,406	99.4%	看護師6.6名	
賞与	11,480,000	11,479,814	△ 186	100.0%	理学療法士4名	
賞与引当金繰入額	6,810,000	6,266,039	△ 543,961	92.0%	作業療法士2名	
退職給付費用	3,930,000	3,935,000	5,000	100.1%	事務員1名	
法定福利費	11,410,000	11,309,474	△ 100,526	99.1%		
〔材料費〕	15,000	0	△ 15,000	0.0%		
看護材料費	5,000	0	△ 5,000	0.0%		
医療消耗品費	10,000	0	△ 10,000	0.0%		
〔委託費〕	0	0	0	0.0%		
〔設備関係費〕	2,445,000	2,616,190	171,190	107.0%		
減価償却費	470,000	276,941	△ 193,059	58.9%	車両、機器	
修繕費	50,000	48,180	△ 1,820	96.4%	設備修繕	
機器保守料	55,000	82,226	27,226	149.5%	機器保守	
車両関係費	1,870,000	2,208,843	338,843	118.1%	車両関係(車検・燃料・修理他)	
〔研究研修費〕	25,000	7,524	△ 17,476	30.1%		
研究費	5,000	7,524	2,524	150.5%	図書	
研修費	20,000	0	△ 20,000	0.0%		
〔経費〕	1,480,000	1,453,482	△ 26,518	98.2%		
福利厚生費	230,000	272,500	42,500	118.5%	職員厚生費	
旅費交通費	20,000	26,600	6,600	133.0%	旅費交通費	
職員被服費	5,000	3,080	△ 1,920	61.6%	職員制服	
通信費	210,000	277,391	67,391	132.1%	郵便、電話他	
広告宣伝費	5,000	0	△ 5,000	0.0%		
消耗品費	200,000	180,954	△ 19,046	90.5%	消耗品費	
消耗器具備品費	10,000	82,280	72,280	822.8%	消耗器具備品費	
保険料	420,000	316,610	△ 103,390	75.4%	自動車保険、自賠責保険他	
租税公課	200,000	175,800	△ 24,200	87.9%	自動車税、重量税、印紙税他	
雑費	180,000	118,267	△ 61,733	65.7%	振込・振替手数料他	
((医業利益))	△ 13,812,000	△ 12,697,759	1,114,241	91.9%		
医業外費用	0	0	0	0.0%		
経常費用計	92,465,000	91,601,117	△ 863,883	99.1%		
評価損益調整前経常増減額	△ 13,582,000	△ 12,448,755	1,133,245	91.7%		
当期経常増減額	△ 13,582,000	△ 12,448,755	1,133,245	91.7%		
経常外収益計	0	0	0	0.0%		
固定資産売却損	0	1	1	0.0%	車両運搬具除却	
経常外費用計	0	1	1	0.0%		
当期経常外増減額	0	△ 1	△ 1	0.0%		
他会計振替額	0	0	0	0.0%		
当期一般正味財産増減額	△ 13,582,000	△ 12,448,756	1,133,244	91.7%		

2024年度 骨リウマチ疾患探索研究所会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 骨リウマチ疾患探索研究所

2025.03

科 目	公益目的事業(公1)				(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	
受取会費	310,000	310,000	0	100.0%	
賛助会員受取会費	310,000	310,000	0	100.0%	賛助会員受取会費
事業収益	2,200,000	8,646	△ 2,191,354	0.4%	
医業収益	2,200,000	8,448	△ 2,191,552	0.4%	
その他医業収益	2,200,000	8,448	△ 2,191,552	0.4%	研究費助成金
医業外収益	0	198	198	0.0%	
受取利息	0	198	198	0.0%	受取利息
受取補助金等	0	0	0	0.0%	
受取寄付金	200,000	0	△ 200,000	0.0%	
受取寄付金	200,000	0	△ 200,000	0.0%	
経常収益計	2,710,000	318,646	△ 2,391,354	11.8%	
事業費	5,635,000	6,130,287	495,287	108.8%	
医業費用	5,635,000	6,130,287	495,287	108.8%	
〔給与費〕	0	0	0	0.0%	
〔材料費〕	0	0	0	0.0%	
〔委託費〕	0	0	0	0.0%	
〔設備関係費〕	0	0	0	0.0%	
〔研究研修費〕	360,000	633,020	273,020	175.8%	
研究費	120,000	263,808	143,808	219.8%	研究費用、会費
研修費	240,000	369,212	129,212	153.8%	研修
〔経費〕	5,275,000	5,497,267	222,267	104.2%	
旅費交通費	5,130,000	5,472,013	342,013	106.7%	旅費交通費
通信費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
消耗品費	100,000	22,671	△ 77,329	22.7%	消耗品費
消耗器具備品費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
諸会費	10,000	0	△ 10,000	0.0%	
雑費	20,000	2,583	△ 17,417	12.9%	振込手数料等
((医業利益))	△ 3,435,000	△ 6,121,839	△ 2,686,839	178.2%	
医業外費用	0	0	0	0.0%	
経常費用計	5,635,000	6,130,287	495,287	108.8%	
評価損益調整前経常増減額	△ 2,925,000	△ 5,811,641	△ 2,886,641	198.7%	
当期経常増減額	△ 2,925,000	△ 5,811,641	△ 2,886,641	198.7%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	0	0	0	0.0%	
当期一般正味財産増減額	△ 2,925,000	△ 5,811,641	△ 2,886,641	198.7%	

2024年度 通所リハビリテーションセンター会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 通所リハビリテーション

2025.03

科 目	収益事業等(収1)				(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
事業収益	59,570,000	57,431,954	△ 2,138,046	96.4%	
医業収益	56,814,000	54,125,569	△ 2,688,431	95.3%	
デイケア事業収益(介護)	56,819,000	54,125,569	△ 2,693,431	95.3%	月/支援27.5名・介護57.3名
保険等査定減	△ 5,000	0	5,000	0.0%	
医業外収益	2,756,000	3,306,385	550,385	120.0%	
受取利息	0	185	185	0.0%	受取利息
その他医業外収益	2,756,000	3,306,200	550,200	120.0%	利用者昼食負担金、実習受入
受取補助金等	0	0	0	0.0%	
受取寄付金	0	0	0	0.0%	
経常収益計	59,570,000	57,431,954	△ 2,138,046	96.4%	
事業費	59,492,000	59,154,842	△ 337,158	99.4%	
医業費用	56,682,000	57,290,474	608,474	101.1%	
〔給与費〕	49,840,000	51,456,043	1,616,043	103.2%	
給与	32,460,000	34,080,372	1,620,372	105.0%	看護師1名、准看護師1名
賞与	6,770,000	5,778,911	△ 991,089	85.4%	介護職5.5名、リハビリ職3名
賞与引当金繰入額	3,330,000	3,419,623	89,623	102.7%	(正職員6名、嘱託1名、パート4名)
退職給付費用	1,470,000	1,621,000	151,000	110.3%	
法定福利費	5,810,000	6,556,137	746,137	112.8%	
〔材料費〕	100,000	0	△ 100,000	0.0%	
医療消耗品費	100,000	0	△ 100,000	0.0%	
〔委託費〕	1,130,000	1,069,129	△ 60,871	94.6%	
寝具委託費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
清掃委託費	925,000	924,000	△ 1,000	99.9%	清掃委託
保守委託費	200,000	145,129	△ 54,871	72.6%	複合機保守
〔設備関係費〕	2,310,000	1,695,743	△ 614,257	73.4%	
減価償却費	1,070,000	466,140	△ 603,860	43.6%	機器
修繕費	10,000	22,990	12,990	229.9%	設備修繕
車両関係費	1,230,000	1,206,613	△ 23,387	98.1%	車両関係(車検・燃料・修理)
〔研究研修費〕	200,000	78,340	△ 121,660	39.2%	
研究費	30,000	14,080	△ 15,920	46.9%	図書
研修費	170,000	64,260	△ 105,740	37.8%	研修
〔経費〕	3,102,000	2,991,219	△ 110,781	96.4%	
福利厚生費	160,000	169,500	9,500	105.9%	職員厚生費
旅費交通費	70,000	23,500	△ 46,500	33.6%	旅費交通費
職員被服費	30,000	0	△ 30,000	0.0%	
通信費	37,000	74,639	37,639	201.7%	電話
広告宣伝費	5,000	0	△ 5,000	0.0%	
消耗品費	380,000	195,480	△ 184,520	51.4%	消耗品費
消耗器具備品費	40,000	0	△ 40,000	0.0%	
水道光熱費	1,930,000	1,944,537	14,537	100.8%	電気、水道
保険料	190,000	219,520	29,520	115.5%	自動車保険、自賠責保険
租税公課	100,000	157,300	57,300	157.3%	自動車税、重量税、印紙税
雑費	160,000	206,743	46,743	129.2%	振込・振替手数料他
((医業利益))	132,000	△ 3,164,905	△ 3,296,905	△ 2397.7%	
医業外費用	2,810,000	1,864,368	△ 945,632	66.3%	
その他医業外費用	2,810,000	1,864,368	△ 945,632	66.3%	利用者昼食委託
経常費用計	59,492,000	59,154,842	△ 337,158	99.4%	
評価損益調整前経常増減額	78,000	△ 1,722,888	△ 1,800,888	△ 2208.8%	
当期経常増減額	78,000	△ 1,722,888	△ 1,800,888	△ 2208.8%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	△ 78,000	0	78,000	0.0%	
当期一般正味財産増減額	0	△ 1,722,888	△ 1,722,888	0.0%	

2024年度 売店会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 売店

2025.03

科 目	収益事業等(収2)					(単位:円)
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考	
事業収益	264,000	264,098	98	100.0%		
医業外収益	264,000	264,098	98	100.0%		
受取利息	0	98	98	0.0%	受取利息	
売店収益	264,000	264,000	0	100.0%	売店売上	
経常収益計	264,000	264,098	98	100.0%		
事業費	254,000	472,981	218,981	186.2%		
医業費用	0	0	0	0.0%		
((医業利益))	0	0	0	0.0%		
医業外費用	254,000	472,981	218,981	186.2%		
売店費用	254,000	472,981	218,981	186.2%	減価償却等	
経常費用計	254,000	472,981	218,981	186.2%		
評価損益調整前経常増減額	10,000	△ 208,883	△ 218,883	△2088.8%		
当期経常増減額	10,000	△ 208,883	△ 218,883	△2088.8%		
経常外収益計	0	0	0	0.0%		
経常外費用計	0	0	0	0.0%		
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%		
他会計振替額	△ 10,000	0	10,000	0.0%		
当期一般正味財産増減額	0	△ 208,883	△ 208,883	0.0%		

2024年度 不動産貸付業会計:収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 不動産貸付業

2025.03

科 目	収益事業等(収3) (単位:円)				
	予算額	決算額	差異額	執行率	備考
事業収益	1,089,000	1,089,000	0	100.0%	
医業外収益	1,089,000	1,089,000	0	100.0%	
不動産収益	1,089,000	1,089,000	0	100.0%	賃料
経常収益計	1,089,000	1,089,000	0	100.0%	
事業費	677,000	668,085	△ 8,915	98.7%	
医業費用	0	0	0	0.0%	
((医業利益))	0	0	0	0.0%	
医業外費用	677,000	668,085	△ 8,915	98.7%	
不動産費用	677,000	668,085	△ 8,915	98.7%	減価償却
経常費用計	677,000	668,085	△ 8,915	98.7%	
評価損益調整前経常増減額	412,000	420,915	8,915	102.2%	
当期経常増減額	412,000	420,915	8,915	102.2%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	△ 412,000	0	412,000	0.0%	
当期一般正味財産増減額	0	420,915	420,915	0.0%	

2024年度 法人会計収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益財団法人白浜医療福祉財団 法人会計

2025.03

科 目	法人会計				備考
	予算額	決算額	差異額	執行率	
基本財産運用益	1,000	1,002	2	100.2%	
事業収益	445,000	452,898	7,898	101.8%	
医業外収益	445,000	452,898	7,898	101.8%	
受取利息	65,000	74,556	9,556	114.7%	定期預金等
配当金	380,000	378,342	△ 1,658	99.6%	近畿労働金庫
受取寄付金	0	0	0	0.0%	
経常収益計	446,000	453,900	7,900	101.8%	
管理費	20,211,000	18,010,012	△ 2,200,988	89.1%	
役員報酬	405,000	347,200	△ 57,800	85.7%	理事8名、評議員12名 監事2名
給料手当	3,500,000	2,986,583	△ 513,417	85.3%	公益より配賦額
賞与引当金繰入	270,000	262,367	△ 7,633	97.2%	公益より配賦額
退職給付費用	850,000	739,130	△ 110,870	87.0%	公益より配賦額
法定福利費	480,000	447,643	△ 32,357	93.3%	公益より配賦額
清掃委託費	20,000	18,808	△ 1,192	94.0%	公益より配賦額
保守委託費	15,000	14,167	△ 833	94.4%	公益より配賦額
その他委託費	5,170,000	4,840,000	△ 330,000	93.6%	公益より配賦額
減価償却費	210,000	189,957	△ 20,043	90.5%	公益より配賦額
ソフトウェア償却費	40,000	27,022	△ 12,978	67.6%	公益より配賦額
車輛関係費	21,000	14,353	△ 6,647	68.3%	公益より配賦額
研究研修費	600,000	0	△ 600,000	0.0%	公益より配賦額
福利厚生費	0	77,095	77,095	0.0%	公益より配賦額
旅費交通費	140,000	286,290	146,290	204.5%	公益より配賦額
通信費	40,000	27,283	△ 12,717	68.2%	公益より配賦額
消耗品費	170,000	181,738	11,738	106.9%	公益より配賦額
水道光熱費	50,000	43,047	△ 6,953	86.1%	公益より配賦額
保険料	180,000	75,642	△ 104,358	42.0%	公益より配賦額
租税公課	80,000	71,000	△ 9,000	88.8%	公益より配賦額
渉外費	2,000,000	1,730,394	△ 269,606	86.5%	公益より配賦額
諸会費	5,700,000	5,506,500	△ 193,500	96.6%	公益より配賦額
雑費	270,000	123,793	△ 146,207	45.8%	公益より配賦額
経常費用計	20,211,000	18,010,012	△ 2,200,988	89.1%	
評価損益調整前経常増減額	△ 19,765,000	△ 17,556,112	2,208,888	88.8%	
当期経常増減額	△ 19,765,000	△ 17,556,112	2,208,888	88.8%	
経常外収益計	0	0	0	0.0%	
経常外費用計	0	0	0	0.0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0.0%	
他会計振替額	250,000	0	△ 250,000	0.0%	
当期一般正味財産増減額	△ 19,515,000	△ 17,556,112	1,958,888	90.0%	

独立監査人の監査報告書

令和7年5月27日

公益財団法人 白浜医療福祉財団

理事長 大江 康弘 殿

一ノ瀬聡公認会計士事務所

公認会計士

一ノ瀬 聡 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 白浜医療福祉財団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要

な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でな

い場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 白浜医療福祉財団の令和7年3月31日現在の令和6年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 26 日

公益財団法人白浜医療福祉財団
理事長 大 江 康 弘 様

公益財団法人白浜医療福祉財団

監事

竹内 恭介 

監事

数本 忍 

私たち監事は、定款第 10 条、第 30 条第 1 項及び第 2 項の規定により、2024 年度公益財団法人白浜医療福祉財団の決算並びに財務状況、及び理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法の概要

- (1) 決算書並びに監査にあたって提出された諸帳簿及び証拠書類を照合し、必要に応じ説明を求めるなどにより正確性を検討しました。
- (2) 理事会、評議員会等への出席による職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、2025 年 5 月 26 日決算監査の実施、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表・正味財産増減計算書・貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書は会計帳簿の記載金額と一致し、財団の収支状況及び財産状況を正しく表示していると認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する事項は無いと認めます。

以上